The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	都市公園における住民参画型運営に関する研究
Author(s)	藤本, 真里
Citation	大阪大学, 2012, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/24881
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

都市公園における住民参画型運営に関する研究

２０１１年

藤　本　真　里

都市公園における住民参画型運営に関する研究

序　章　研究の背景と目的　1
　０－１　研究の背景と目的　1
　　１．阪神淡路大震災の教訓　1
　　２．指定管理者制度　2
　　３．公園に求められたものの変遷　8
　　４．研究の目的　14
　０－２　研究の位置づけ　15
　　１．既往研究の視点と成果　15
　　２．研究の位置づけと意義　20
　　３．本研究における概念規定　21
　０－３　研究の方法と構成　25
　　１．研究の方法　25
　　２．研究の構成と主題　27
　　３．既報論文　30

第１部　有馬富士公園運営の背景に関する考察と展望　35
第１章　有馬富士公園の概要　35
　１－１　施設の位置と概要　35
　　１．施設の位置　35
　　２．施設の概要　36
　１－２　組織と夢プログラム　40
　　１．有馬富士運営・計画協議会　40
　　２．夢プログラム　43

第２章　有馬富士公園運営の背景　45
　２－１　有馬富士公園運営計画の骨子と特徴　45
　　１．計画の骨子　45
　　２．計画の特徴　45
　２－２　人と自然の博物館との連携　48
　　１．人と自然の博物館の概要　48
　　２．人と自然の博物館の新展開　48
　　３．人と自然の博物館における自立型ボランティア制度導入と有馬富士公園における展開　52
　２－３　兵庫県内の都市公園に設置された協議会の概要
　　１．協議会の概要　53
　　２．協議会設置の経緯　57
　　３．協議会の事務局　57

４．公園担当部局　57
２－４　まとめ　58
第２部　有馬富士公園における住民参画型運営初動期に関する考察と展望
第３章　有馬富士公園運営初動期の変遷　60
３－１　はじめに　60
３－２　調査対象と研究方法　60
３－３　住民参画型公園運営初動期の　60
しくみづくり・人づくりの経緯
１．サポート体勢形成期　65
２．ホスト移行期　65
３．ホスト成長期　68
４．ホスト・ネットワーク期　73
３－４　まとめ　73

第４章　夢プログラムの内容と特徴　75
４－１　はじめに　75
４－２　研究の方法　75
４－３　結果と考察　75
１．夢プログラムの実態　75
２．夢プログラム運営上の課題　80
４－４　まとめ　86

第５章　住民参画型運営をサポートしたしくみの運用　88
５－１　はじめに　88
５－２　研究の方法　88
５－３　結果と考察　89
１．協議会の体制・しくみと　89
コーディネーターの位置づけ
２．コーディネーション部会検討内容の特徴　91
３．夢プログラムの進化と課題　97
５－４　まとめ　100

第３部　有馬富士公園における住民参画型運営の成果に関する考察と展望
第６章　住民グループの主体的活動とその継続の要因　104
６－１　はじめに　104
６－２　研究の方法　105
６－３　結果と考察　106
１．住民グループおよびそのプログラムの特徴　106
２．活動を継続する条件に関する　112
住民グループ代表の意識
６－４　まとめ　116

第７章　協議会の議論内容と兵庫県担当者の評価　119
７－１　はじめに　119
７－２　研究の方法　121
７－３　結果と考察　124
１．協議会の議論内容　124
２．６つの争点からみた課題と展望　129
７－４　まとめ　136

終章　住民参画型公園運営における人づくり・しくみづくりのあり方
終－１　はじめに一研究の視座　139
終－２　研究を通じて得られた知見
１．有馬富士公園における住民参画型運営　140
初動期の人づくり・しくみづくり
２．有馬富士公園における住民参画型運営の成果　145
３．有馬富士公園における住民参画型運営の課題　150
終－３　住民参画型公園運営における人づくり、しくみづくりのあり方（提案）
１．人づくり　151
２．しくみづくり　154
３．プロセスデザイン　156

終－４　今後に残された課題　159

資料編　161
調査１（第６章）　162
調査２（第６章）　167

あとがき　173

序章　研究の背景と目的

０－１　研究の背景

１．阪神淡路大震災の教訓

（１）コミュニティの拠点としての公園

1995 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災で被災した人々は、倒れる可能性のある電柱や建物を避け、土があり、根をはる木のある公園に避難した。安心できると感じたのである。また、公園は緊急避難地として利用されただけでなく、その後、救援拠点、復旧拠点として大きな役割を果たした[1)]。　日本造園学会阪神大震災調査特別委員会は 1995 年 1 月 25 日から 2 月 13 日にかけて神戸市、芦屋市、西宮市など被災した 7 市の都市公園 1,278 箇所の内、752 箇所を調査し、公園の被災状況、利用実態などを調査している[2)]。　これらの調査や公園への避難者へのインタビューを踏まえて、「ふだんからよく住民に使い込まれている公園は、避難地としての立ち上がりも迅速であった。住民による公園の管理と運営を取り入れた公園計画が重要である。」という内容が示されている。さまざまな備品の所在、設備のありようなどを知っておくには、普段から利用することが必要である。さらに、避難地としての立ち上げ、救援物資の仕分けをする際には、リーダーや協力し合えるコミュニティも必要であり、日頃から公園の管理や運営に関わるような活動が必要であることがわかったのである。

また、地域の住民が主体となった防災活動の重要性が認識され、このような活動は日常のコミュニティ形成を通じて発揮されるとして、阪神・淡路震災復興計画[3)]　では、公園や広場を核とした「コミュニティ防災拠点（防災安全拠点街区）」の整備があげられている。小学校区単位で公園や広場を中心に医療、福祉、行政等の公共・公益施設を計画的に立地誘導し、日常的には防災活動の拠点となるよう市街地の面的な整備にあわせ整備をするという事業概要が示されている。

（２）復興と公園づくり

神戸市では震災前の 1994 年 9 月、神戸ワークショップ研究会が関西で初めての公園ワークショップを神戸市兵庫区の上沢通 2 丁目公園で行った。第 3 回公園ワークショップの直後に震災が起こっている。このノウハウは震災後に活かされることになる。田中[4)]　は震災後 10 年を振り返り、まちづくり協議会が結成され

るなど、住民主体のまちづくりが進行する中で公園づくりも住民参加型のワークショップ等の手法を用いて行われることが多くなり、住民のコンセンサスに基づいて公園の規模や配置が決められたことの重要性を指摘している。

復興まちづくりの中で緑化活動に取り組むネットワーク[5]　がいくつかできている。具体的には、「ランドスケープ復興支援会議」[6]　「ひょうごグリーンネットワーク」[7]　「ドングリネット神戸」[8]　「コープグリーンネット」などの活動があげられ、その後の緑化活動、公園づくりに影響を与えている。特に「ランドスケープ復興支援会議」では、研究者、学生、被災地域の住民、行政担当者、コンサルタント、企業など様々な立場のメンバーが集まり、ガレキ地の緑化、花苗配り、移動生垣づくり、押しかけ緑化、コンサルティング活動など、それぞれが提供できるもの、例えば技術、道具、資材、移動手段、労力を持ち寄って復興支援を行った。著者は事務局の役割を担っていた。この人的ネットワークは、その後の公園づくり、他地域に対する復興支援などに役立っている[9]。

震災およびその復興の過程で、行政、住民ともに、住民が公園づくりに関わる重要性を認識し、行政はワークショップ方式といった手法も積極的に取り入れ、復興計画・事業がすすんだといえる。

２．指定管理者制度

（１）指定管理者制度と地域づくり

2006 年度に都市公園を含むすべての公共施設は指定管理者制度に移行し、 地方自治法改正（第 244 条）[10]により、2003 年 9 月指定管理者制度が施行され、2006 年 9 月までに完全導入された。公共施設の存在意義、管理・運営のあり方が改めて問われている。

制度の目的は、

① 多様化する住民ニーズに対応
② 公の施設の管理に民間の能力を活用
③ 住民サービスの向上
④ 経費の削減

である。

この中で、住民や自治体の注目は「④経費の削減」に偏る傾向にある。自治体における財政難を考慮すれば必然のこととともいえるが､指定管理者制度によって、

地域を統治するしくみが変化することにも注目したい。これまで公共施設の運営は自治体あるいは準公共的な組織が担っていたものが、民間企業やＮＰＯなどその対象が大きく広がり、その施設の運営方法も公共施設を所管する部署の裁量に任されるというしくみに変化した。公共施設の現状に詳しい所管の部署が公募の水準書を作成することで、地域や施設の特性に合わせた運営が可能になったといえる。地域住民が主体的に運営する組織が指定管理者になること、あるいは運営に深く関わることも考えられ、公共施設をより地域の資源として活用できるチャンス、公共施設を核として地域づくりの担い手を育てるチャンスと捉えることもできる。

（２）指定管理者制度と公園運営

地域住民が、指定管理者制度を活用して、公共施設を地域の資源、地域づくりの担い手を育てる拠点にしようとする場合に、地域住民にとって身近であり、誰もが訪れやすい公園は取り組みやすい施設といえる。

制度施行から８年を経て、大阪府のようにすべての府営公園において、指定管理者制度を導入する自治体も増えている。運用の実績も現れ、課題や運用のあり方についての指摘もある。三野[11]は、「指定管理者制度ありき論・万能論」を捨て、都市公園の条件によってあり方を検討すべきで、施設管理運営上の事故等における法的責任関係の明確化、非継続的な雇用形態や不安定な労働条件などが課題であるとしている。また、樋渡[12]は、指定管理者制度の運用には、新しい行政管理モデルの創造が必要で、「ルールドライブ型行政管理モデル（管理は法令や規則に忠実に従って進めていけば問題ないという思考）から、ミッションドライブ型行政管理モデル（公園をある目的を達成するための資源と認識し機能面から自律的にマネジメントする思考）へのシフト」が必要であるとしている。都市公園の特性に応じたマネジメントの重要性が指摘されている。

注目すべき事例として、東京都が策定した「パークマネジメントマスタープラン(2004 年)」をあげることができる。以下の４項目が特徴的で東京都のパークマネジメントに対する明確な姿勢が示されていることが、指定管理者制度運用上、重要である。

① 東京の公園づくりの基本理念と 10 の目標
② パークマネジメントへの転換
③ 目標の実現に向けた 10 のプロジェクト

④　各公園のマネジメントプランの策定

東京都の小口[13]によれば、東京都では、指定管理者制度を公園経営の一つのツールとして使いこなすという考え方で、半数以上の民間有識者で構成する評価委員会を設置して評価する体制をとっている。また、一部の基幹的都市公園の管理は直営に残し、その経験を個人や組織に蓄積し、制度設計や指定管理者指導・評価ができる目利きの職員を育てようとしている点は特徴的であるとしている。特に後者は、指定管理者制度に移行しても公園のあるべき方向を示すのは設置者であり重要なポイントであるといえる。

（３）指定管理者制度の運用

指定管理者制度運用における運営面の特徴について、東京都[14]、大阪府[15]、兵庫県[16]、神戸市、横浜市をとりあげ、2011 年 5 月現在でホームページに掲載されている募集要項を参考に、応募資格、審査や評価のありよう、それらにおける住民参画型運営に関わる内容、自主事業を活性化させる要因といえる利益が出た場合の対処などを比較し、表０－１にまとめている。公園によって異なるので便宜上特定の公園をとりあげている。

応募資格は、県や市など設置者の裁量で地域組織あるいは地元企業に限定するなど、より地域特性に配慮することが可能であるがいずれの自治体でもそのような特徴的な条件設定はない。兵庫県、神戸市で県内あるいは市内に本店か支店を有することという資格を提示している程度である。「重きをおく審査基準」では、それぞれの自治体がどのような項目に最も高い配点をしているかみてみると、いずれも 100 点満点で、東京都は「効率的な管理運営」30 点、大阪府は「経費節減」25 点、神戸市は「管理コスト」30 点といずれも経費削減の目的を重視した配点で、横浜市のみ「公園運営への取り組み」30 点という結果である。評価方法をみてみると、兵庫県や大阪府では外部評価組織がないか実施していない状況であるが、その他の東京都、神戸市、横浜市では外部評価組織をもっており、特に神戸市、横浜市では選定も行っている。住民参画型運営に関わる仕様・評価をみてみると、仕様・評価ともに複数項目ある運営内容の 1 項目という扱いで、重視しているという位置づけにはない。ただ、横浜市では施設名をあげて市民参加・協働についての提案を評価項目であげている。他の自治体も管理水準書で具体的な内容をあげている可能性があるがホームページでは明らかではない。利益が出た場合の対処を見てみると利用料金については兵庫県のみが指定管理者の収入で

その他では自治体の収入になっている。また、多くの自治体は自主事業については実費のみ、あるいは管理費等に充当するとしている。神戸市は利用料金、事業収入について、指定管理者が目標額を定め、上回った場合には指定管理者の収入としている。指定管理者が利用の促進、自主事業活性化などに積極的に取り組むことにつながるしくみといえる。

経費削減が重視され、多くの自治体で利用料金や事業収入も指定管理者の利益になるようなしくみではないことを勘案すると、住民参画型運営のような、人づくりを伴い、時間や手間のかかる取り組みに消極的になることが容易に予想される。すでにグループを育成していたり、人づくりが始まっていれば、水準書でそれを具体的に位置づけることで、ある程度の活動を確保することができるが、何もないところに生み出す事業は困難である。手間暇のかかる人づくりについては指定管理者だけではなく、設置者との連携が求められるところである。

表０－１　指定管理者制度運用の比較　その１（2011 年 5 月現在）

	東京都（都市部公園・狭山丘陵･多摩丘陵グループ）	大阪府（山田池公園）	兵庫県（丹波並木道、一庫・有馬富士）
運営方針	都内共通	個々の公園で設定	県内共通
契約期間	5 年間	3 年	5 年
応募資格の特徴	公園の維持管理業務実績がある団体	国内に営業所または事務所を有する	県内に本店か支店を有する法人
重きをおく審査基準（全て 100 点満点）	・効率的な管理運営 30 点 ・質の高いサービス提供 20 点 ・適正な維持管理 20 点 ・知識と経験 13 点 ・管理運営体制 12 点 ・・安定的経営基盤 5 点	・経費節減 25 点 ・施設管理の具体性･実現の可能性 19 点 ・人的能力 12 点 ・府の施策との整合 10 点 ・安心･安全のための管理 10 点 ・サービス向上 10 点	ホームページでは不明
評価方法	・毎年度評価・公表 ・設置者が一次評価、外部委員を含む評価委員会が評価（審査委員と同一かは不明） ・・実績を次回選定に加算または減算	・毎年度、自己評価 ・設置者による点検 ・外部評価委員会を設置しているが h.18 実施、以降実施していない。 ・選定委員会の所掌事務に評価は含まれていない。	・毎年度、自己評価を報告。これを受けて所管課が総合評価。
住民参画型運営に関わる仕様・評価	・共通仕様書の運営管理業務に「都民やボランティア等との協働事業の推進」 ・評価項目なし	評価方針「その他管理に際して必要な事項」で府施策との整合 4 項目のうち 1 項目で「府民、NPO との協働」審査の配点 2/100 点	自己評価項目「運営体制」の「その他」で触れる程度
利益が出た場合の対処	・利用料金は都収入 ・・自主事業の収益は利用者サービス、施設の改善に還元	・利用料金は指定管理者の収入 ・自主事業については不明	・利用料金（会議室等賃料）は指定管理者の収入 ・自主事業収益金は公園管理費に充当
備　　考	・4～11 公園をグループ公募 ・職員研修のため直営公園を残す？ ・h.16 策定のパークマネジメントマスタープランあり	・リスク分担表有り ・審査基準配点公表	一庫と有馬富士はグループ公募

表０－１　指定管理者制度運用の比較　その２(2011 年 5 月現在)

	神戸市（神戸総合運動公園）	横浜市（本牧山頂公園）
運営方針	公園ごとに設定	公園ごとに設定
契約期間	4 年間	3 年間
応募資格の特徴	市内に本店か支店がある法人	特記すべき事項はなし
重きをおく審査基準（すべて 100 点満点）	・管理コスト 30 点 ・維持管理・運営 50 点 ・申請者に関すること 20 点	・公園運営 30 点 ・維持管理 20 点 ・管理体制 20 点 ・経費 15 点 ・指定管理者　基本項目 15 点
評価方法	・選定委員会が審査と評価を行う。 ・実績を次回選定に加算または減算。市内の同種施設についても反映させる。 ・管理運営の内容、提案内容と達成状況、利用者の満足度を元に選定委員会が総合評価	・指定管理者委員会が審査と評価を行う。 ・利用者から意見を聴取し年 1 回以上の自己評価 ・指定期間の 2 年目か 3 年目に実施 ・公園管理事務所職員が調査し、水・緑管理課が採点し指定管理者委員会が評価
住民参画型運営に関わる仕様・評価	仕様では特筆されていないが評価における事業運営に関する 11 項目（管理等も含まれた項目　50/100 点）のひとつとして「施設での市民との協働事業（地域との連携)」あり	・運営業務 4 項目の中に「園内で活動する市民団体等の活動支援」あり。仕様書によればその内容は「スクールボランティアやまちづくり団体による公園の清掃、美化活動や公園活用」 ・「公園運営への取り組み」の 4 項目のひとつとして「自主事業及び市民参加・市民協働への取り組み」 ・野島公園では「Ｉ邸を活用した市民参加・市民協働についての提案」を評価項目であげている。
利益が出た場合の対処	・利用料金：市設定の目標額を上回った場合、管理者が提案した還元額（上限 50%）を上回った分は管理者の収入。下回ったら補填。 ・自主事業収入:目標利益額を管理者が提案し運営管理費に充当。上回分は管理者の収入	・利用料金は市の収入 ・自主事業については実費相当額のみ徴収できる。
備　　考	・施設運営に伴う発注はできるだけ神戸市内企業へ ・ﾊﾟｰｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾌﾟﾗﾝあり ・リスク分担明示	リスク分担明示

（４）指定管理者制度のめざすべき展開

これまでに整理した指定管理者制度の目的、しくみ、公園における運用上の課題、運用実態から、パークマネジメント上の指定管理者制度のめざすべき展開を整理する。

第１に､公園設置者は指定管理者制度を活用して公園運営に住民の参画を促し、公園を地域資源と位置づけたまちづくりの担い手づくりを見込んだパークマネジメントを展開することがあげられる。第２に指定管理者制度では公園運営に対する設置者の姿勢が問われるため、設置者は「パークマネジメントプラン」を策定し、その姿勢を内外にアピールすることが有用である。第３に成果指標とその結果が公開されることで、公園は利用者をはじめ住民にとってより身近な地域資源になり得ることがあげられる。

課題として､「経費削減」という目的が必要以上に重視される傾向があり、人件費削減につながっていることがあげられる。設置者は優秀なスタッフ確保などに配慮することが必要である。パークコーディネーターの必要性が叫ばれながらも非常勤雇用が多くなる傾向につながっている。また、地域貢献、人づくりのような時間や手間がかかるものは、経費削減のためにおざなりになることが予想される。地域貢献等を目的とした各種事業は成果だけでなく、そのプロセスにおける適切な地域との連携、パークコーディネーターの関わり方など注視すべき内容が多い。審査組織が定期的な評価も行うなど、成果を見るだけではない評価システムを確立することが求められる。

３．公園に求められたものの変遷

（１）「公園」誕生から

明治政府が府県知事に対して「名所や旧跡など人々が集まる場所を公園と指定するから申し出よ」という太政官布告第 16 号（1873 年（明治 6 年））で初めて公園という言葉が生まれた。

丸山は、明治以来の公園史について、公共空間としての公園に注目し、

> 「公園が公共空間として日常的な、あるいは政治的な、また啓蒙的な存在として、多様な場を提供してきたのは近代都市文化の特色を表しているといえるのではないだろうか。」[17)]

と評している。「多様な展開」と評するように、自然災害、戦争などの影響をう

けて求められる機能が変遷していることがわかる。1898 年（明治 31 年）に衛生局の所管になり都市衛生機能が、1923 年（大正 12 年）の関東大震災以降は防災機能が、1938 年（昭和 13 年）の厚生省管轄下では国民の体力向上させる機能が求められた。

（２）都市公園法制定から

1956 年(昭和 31 年)　都市公園法が制定され、公園の管理体制は確立した。公園施設以外はつくれないなどの排他性、原則禁止という行政主導の管理体質が生まれた。申はこれを「消極的な管理」と評し、

> 「受益者で利用者である自治体や市民の視点からすれば、戦前戦後を貫く営造物としての都市公園の観念が今なお脱皮できたとは言えない部分がある。それが、消極的な管理によって特徴づけられる都市公園行政の閉鎖性であり、社会的機能の強化という社会的変化への効果的な対応を妨げている最大の要因である。」[18)]

としている。

さらに、1972 年(昭和 47 年)　都市公園等整備緊急措置法が制定され、公園の整備体制が確立した。都市公園整備 5 ヵ年計画がはじまり、もっぱら量の確保を目的に公園行政は展開した。このような流れを痛烈に批判したのが「公園なんてもういらない」とした白幡[19)]である。白幡は、太政官布告第 16 号で始まった公園の歴史について「日本の公園は、上からの指示をきっかけに成立した」とし、国による公園整備推進に対しては、「公園面積の増加より、公園の内容が問われている」としている。また、舟引(1996)[20)] は、

> 「公園事業も、基本的に地方公共団体の自主的な事業であるとしながらも、①都市公園法、都市計画基準といった計画論は国によって用意されたものであること、②五箇年企画といった国家的な投資計画の中で、国庫補助事業として多くの公園事業が遂行されてきたことによって、国主導によって進めてきた部分も大きく、地方の自主性を損なうような、制度的な問題点を含んでいた。」

として公園行政は国主導の制度であることを示している。

（３）成熟社会へ

1995 年(平成 7 年)の都市計画中央審議会答申では、防災性の高いまちづくりの要請、高齢化・長寿化の進展、地球規模での環境問題への意識の高まり、地域活性化の拠点としての役割等公園を取り巻く環境の劇的変化に対応して、「今後の都市公園等の整備と管理はいかにあるべきか」が出された。この答申で、「防災性の高いまちづくり」とされるのは 1995 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災からである。都市公園等の管理について今後の方向として、「経営の視点を取り入れ、かつ、時代の新しいニーズに対応した市民や企業のパートナーシップによる公園管理体系の推進」としている。公園愛護会に管理を任せるというだけでなく、多様な住民組織や企業に時代のニーズにあった活動を求めている。また、これまで公園愛護会に求めていた関係性としての「委託」「協力」「参加」というものでなく、「パートナーシップ」として、対等な関係と位置付けていることも大きな特徴である。

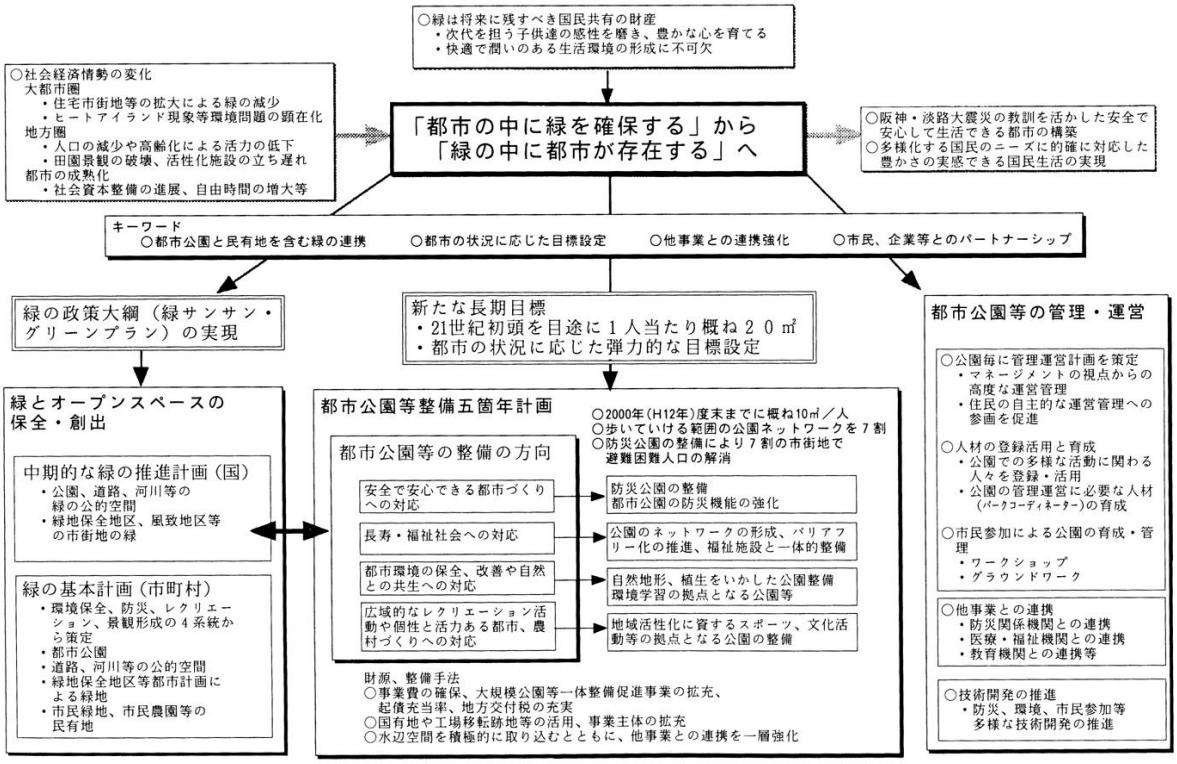

図０－１　今後の都市公園等の整備と管理はいかにあるべきか

（都市計画中央審議会答申(1995 年 7 月)）

増田[21] は、社会活動のあらゆる側面で成熟社会への転換期を迎え、公の施設は従来までの建設重視からマネジメント型へ移行したとし、公園や緑地に期待される役割は、①生物多様性の保全、②都市気候の調節、③地域交流や環境学習の場、④生きがいづくりの場、⑤地域固有の風景や快適な緑地空間の提供へと変化したとしている。「如何に新たな緑地空間を造るかだけでなく、如何に使いこなすか、また、如何に育てるか」が重要であるとしている。住民参画型の公園運営は必須となったといえる。

金子は[22]、公園運営の求められる多面性を、①公園空間の物的環境を維持育成するための公園運営、②公園環境の安全性を保つための公園運営、③公園施設を活かし、公園利用を促すための公園運営、④公園利用の満足を充実させるための公園運営、⑤地域社会へ発信するための公園運営、⑥公園を経営するための公園運営と整理している。

また、都市公園政策の歴史的展開は、都市公園に求められてきた機能を社会的なものへと変遷させてきた政策形成の歴史であったとする申は、成熟社会における今後の都市公園のありようを以下のように示している。

> 「都市における文化としての都市公園を支えるのは市民の視点である。すなわち市民文化を都市公園づくりにいかに反映していくのかが重要な課題となる。それは都市型社会という成熟した社会における市民の文化的志向である、協働的な仕組みの土台である。同時に、地域空間のあり方を地域市民が決めて責任をもつという成熟した社会における自治的仕組みである。～（中略）～協働型社会において必要となる都市公園は、受動的な行政措置の産物ではなく、地域住民の生活感情や市民文化を反映する政策的仕組みである。行政と市民、企業など社会のアクターが都市公園のあり方を共有していく過程そのものがこれまで重視されなかった都市公園の「社会的機能」の一面なのである。」[23]

（４）住民参画型公園運営へ

成熟社会における都市公園では住民参画型運営が必須であることが明らかになってきた。住民が公園の維持管理や運営に関わった歴史をたどると、明治期からみられる。1883 年（明治 16 年）には明石公園保存会[24]、1891 年（明治 24 年）には東松原公園愛園会が結成されている。いずれも地元有志による景勝地や森林の保護活動であった。1956 年(昭和 31 年)　に都市公園法が制定されると、急速

に進んだ公園整備に対応して自治体が主導して各地で公園愛護会が結成された。地域住民による公園管理組織である。現在も街区公園の管理を地域組織に委託する自治体は多い。1979 年には、「羽根木プレーパーク」が世田谷区に生まれ、プレーパークづくりの嚆矢となった。1980 年代から住民参加手法「ワークショップ」が普及し始め、1990 年代前半には「世田谷区ねこじゃらし公園」[25]、「大田区くさっぱら公園」[26]などが開園している。これらの時期の住民参加型の公園づくりについて、管[27] は、住民が関わった段階や住民参加活動に至った経緯などを詳細に示しながら整理している。ここまでの動きは、街区公園のような小規模な公園に地域住民が計画や管理等に参加している事例であった。プレーパーク、ワークショップという住民参加手法の活用はその後も全国に広がっている。

そして、1990 年代から現在に至る大規模公園における住民参加・参画の動きがある。1992 年開園の舞岡公園[28] では、住民を中心とした組織が公園内の田んぼや雑木林といった里山の管理運営に取り組んでおり、横浜市から管理運営を受託するまでに成長している。古河総合公園[29] では、1999 年からパークマスターを配置して、地域住民にとってコモンズのようなコミュニケーションの場をめざした活動が展開している。また、1996 年に始まった「夢プラン」に代表される国営公園における住民参加活動[30] もあげられる。住民活動はさまざまな内容であり、いずれも単なる公園における住民活動ではなく自治体と連携した運営システムを構築している。前項に示したように 1995 年の阪神・淡路大震災を受けて公園運営に住民が関わることが重視されるようになったこと、2006 年度に導入された指定管理者制度を活用して住民組織が公園運営を担うことができるようになったことも大きな影響を与えている。また、プレーパーク、ワークショップなどの動きによって公園に関わる住民活動の熟度が向上してきたと捉えることもできる。

（５）新たな公へ

「２１世紀日本の構想」懇談会[31] によれば、21 世紀に求められる公は、

> 「…「お上」や「官」に一方的に決められ、強いられてきた従来の「公共」や「公益」と称するものではない。それは、個人を基盤に力を合わせてともに生み出す新たな公である。自分の所属する場にとらわれず、自分の意志で、意識的に社会へかかわり合うことで新たに創出されてくる公である。多様な他者の存在を許し、思いやり、他者も支える公である。…（中略）…この新しい公は個の自発性と自由な発想や

行動に支えられているので、この公の実現を通じて、個はお互いを認めあい、自らの評価を知り、個の自己実現を達成していくことができる。言葉を換えれば、個が自立し自由であってこそ、新しい公の創出が可能となり、新しい公が創出されるなかで、個は自らの存在基盤を確かめ、主体性を発揮していくことも可能となる。」

としている。

一方、兵庫県も、21 世紀初頭のめざすべき社会像とその実現方向を明らかにした「21 世紀兵庫長期ビジョン」[32] の「地域ビジョン」で阪神地域は「阪神市民文化社会ビジョンー「新しい公」の時代をめざして」[33] を策定し、「市民が「新しい公」の領域を担いつつ、行政がこれを支援する新しい枠組みのなかで、市民全体の幅広い社会経済活動が展開する阪神市民文化社会の創造をめざす」としている。

以上のように歴史を振り返ることで都市公園は、市民とのかかわりの中でさまざまに機能した公共空間であり、地域の自治のしくみを築く場としてもあることを示しており、成熟社会における協働型社会を形成する上で重要な位置づけにあるといえる。

４．研究の目的

歴史的変遷をみてみると、公園の役割は社会の動きに柔軟に対応してきたといえる。成熟社会を迎え、公物としての公園を管理することから、公園をどう利用するかというマネジメントの時代に移行したといえる。また、癒やしの場としての機能だけでなく「生物多様性」「環境学習」等への貢献も求められるようになり、阪神・淡路大震災以降、「防災」機能だけでなく、コミュニティの拠点としての機能も注目されるようになった。住民の生活に近い都市公園は、「新たな公」の担い手が出現する場としての期待も大きく、住民参画型公園運営は時代の要請といえる。住民参画型公園運営の目的は、これまでの時代の要請を考慮すれば、単に快適な公園づくりではなく、もう一歩踏み込んで、来園者がより一層豊かな時間を過ごせる公園づくりと捉えるべきである。さらに、指定管理者制度は、新たな公を社会的に位置づけることが可能なしくみであるともいえる。

本研究で対象としている兵庫県立有馬富士公園は、1990 年代から全国的に始まってきた大規模公園における住民参加・参画型の公園運営を導入した公園のひとつである。兵庫県の都市公園としては最初の事例である。

住民参画型公園運営は、自治体や専門家による計画だけで進むものではなく、住民の公園運営参画への意向、議論や活動への参画度合いなどの熟度が大きく影響するものである。来園者がより一層豊かな時間を過ごせる公園づくりをめざしつつ、住民の意向や熟度に左右される混沌としたプロセスもあるものと織り込んで検討することが不可避である。そのような状況を可能な限り明らかにすることは重要で、そのためには住民参画型公園運営の事例を長期間にわたってフォローするなど、きめ細かなアプローチを行うことが必要である。また、公園の特性により住民参画型運営の具体的な手法が異なるが、特定の公園に関するケーススタディを通じて、他の公園にも活用できるような人づくり、しくみづくりに関する普遍的な重要事項を明らかにすることにも意義がある。

そこで本研究では、有馬富士公園における運営計画、運営の歴史、住民参画型公園運営のしかけとしての組織やコンテンツである夢プログラムの実施内容を踏まえた上で、10 年以上にわたる運営の実態、担い手たちの意識変化、県・担当者の評価に関する分析を通じて有馬富士公園の住民参画型公園運営における人づくり、しくみづくりの実態を明らかにし、その中から有馬富士公園の次の展開、あるいは他の公園運営の現場に活かすべき行動規範が何かを見いだすことを目的とする。

０－２　研究の位置づけ

１．既往研究の視点と成果

（１）公園運営に関わる住民組織に関する研究

公園運営に関わる住民組織として、街区公園の管理運営に関わる愛護会等の組織、国立公園の管理運営に関わるパークボランティア組織、プレーパークを運営する組織など、さまざまな状況から生まれる組織があげられる。それぞれの研究成果は以下の通りである。

１）公園愛護会

公園に関わる住民組織としては、公園の管理に関わる組織、利用・運営に関わる組織がある。金子ら[34]　は、主要都市において「清掃」「除草」「点検」といった管理活動を担った愛護会について、その発祥経緯、活動内容、財政援助の形態・金額などを明らかにしている。愛護会の発祥には戦災復興による土地区画整理で多くの児童公園が開園され、管理が十分にできず、住民に協力を求めて結成されたことや、1962 年の建設省都市局長通達「都市公園の管理の強化」[35]　でも愛護会結成が言及されたことなどによっている。住民による管理活動組織の発展的展開を提案する研究として、岩村ら[36]　は特に神戸市の公園管理会について活動の現状や課題を把握し、公園運営の多様な要求から清掃といった管理活動以上の役割を期待できることや花壇の存在が管理活動を活性化させることを明らかにしている。また、井上ら[37]　は、都市居住地における街区公園等の管理方法について行政や住民の関わりを分析し、「都心の街区公園・児童遊園では行政側が設ける現行の住民参加型の管理のしくみは、日常清掃の委託にとどまっている。」としながら、住民が「単なる労働提供に終始せず環境改善の企画・実施を図る（機能管理）を充実させる」ことを提案している。

行政主導で生まれた愛護会等の管理組織については、実態把握と管理作業をきっかけとした環境改善等への発展的展開についての検証、提案がされている。

２）パークボランティア組織

パークボランティア制度は、国立公園で 1994 年に環境庁が導入したものである。国立公園は施設緑地である都市公園に対して、地域制緑地で国が公園専用地域をほとんどもっていないものの、その必要性から自然公園法に基づき自然の保

護と適切な利用を図ろうとするものである。制度上、都市公園と国立公園は異なる位置づけにあるが、住民が公園における活動をイメージするにあたって、パークボランティアの活動状況は大きな影響を与えているものと予測されるため、その研究成果をおさえておく。

甲斐ら[38] は、パークボランティア制度の位置づけや概要を整理し、制度を導入している八幡平地区や裏磐梯地区の運用状況を把握した上で、パークボランティア制度は、管理体制の不備や地域住民・利用者への啓発を期待して導入したものの、現場では必ずしもうまく運用できていない課題を示している。自然公園事務所とパークボランティア組織のパートナーシップをめざした人材養成や実践の重要性を提案している。また、金[39] は、国立公園のボランティア制度が始まった1957 年以降をとらえ、ボランティア活動の発展に影響を与えた担当部署の設置やファンドなどの支援制度発足などを節目にボランティアの発展過程を第 1 期から第 3 期に区分して分析している。パークボランティアの方向性として自然保護事務所管理官との協議の重要性、組織、専用施設の整備、適切な登録人数の確保が必要であると提案している。

パークボランティア組織については、制度の運用状況を把握した上で課題を指摘し、管理者側との連携や活動環境の改善などの提案がされている。

３）プレーパーク

行政の呼びかけで発祥した愛護会に対して、利用者から生まれたプレーパークを運営する住民組織がある。1979 年、区と住民が協力して世田谷区立羽根木公園で「羽根木プレーパーク」がオープンする。ヨーロッパで冒険遊び場運動を展開していたアレン卿夫人の「都市の遊び場」[40] に感銘を受けた大村夫妻が中心になってできたものである。羽根木プレーパークをはじめとする世田谷区におけるプレーパークについて、天野[41] は、地域の住民からなる「プレーパークの会」や常駐する「プレーリーダー」の役割や意義、行政との連携を現場から的確に整理し、「自分の責任で自由に遊ぶ」というプレーパークのモットーが根付く地域には住民自治の精神が底流にあるとしている。

全国にプレーパークが開設されるようになり、森賀ら[42] は、関西のプレーパーク 4 か所で利用実態や保護者の評価について調査し、行政や地域住民の協力を得た運営体制やプレーリーダーの配置の重要性などを提案している。宮崎ら[43] は、地域住民が都市公園を定期的に利用してプレーパークを行っている 3 事例につい

て活動経緯等を調査し、都市公園活性化に及ぼす影響を明らかにしている。その中で「まちづくり協議会や公園管理会といった地域の住民組織や博物館のような行政と住民の中間的機関との連携を図ることによって、プレーパーク活動の発足や定着化、都市公園での定期開催の実現を可能ならしめるものと考えられる。」としている。地域の組織と連携することでプレーパークが根付き、そのことが地域活動の活性化にもつながっていることを示している。

2003 年に制定された「次世代育成支援対策推進法」(厚生労働省)では急速な少子化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化をとらえて、次世代を担う子どもたちが健やかに育つような社会の実現をめざしている。国、地方自治体、事業主がこの法律に基づく行動計画（前期計画：2005～2009 年　後期計画：2010～2014 年）を策定することになっている。それら行動計画の中でプレーパークは全国的に広がっている。プレーパークを実践するグループの脆弱な財政基盤、子どもたちと直接かかわりを持つ人材の配置不足、不安定な雇用など課題も多く、活動を広げる核となっている特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会は提言書[44]を出している。その中で、住民参加で子どもが群れて遊ぶことができる環境をつくること、遊び場をコーディネートする専門職を配置すること、住民と行政がパートナーシップを築くことを提案している。

プレーパークの運営組織については、愛護会等の管理組織やパークボランティア組織とは対照的に住民発意で生まれた組織であることで、関連組織が地域に広がっており、関連組織とのいい連携が地域活性化につながるという提案に至っている。

（２）公園運営に関わる住民参加活動に関する研究

１）計画策定プロセス

公園の計画段階からの住民参加がその後の活動への参加の動機づけになるとする研究がみられる。川原ら[45] は、住区基幹公園における住民参加による計画策定が中長期的な活動の継続へ与えた影響を明らかにしている。発意、管理・運営検討など参加内容や空間にも注目して分析している。岩村ら[46] は、街区公園における住民参加による計画策定が開園直後の地域住民による管理運営活動を活性化するが、維持管理活動は継続される一方、運営管理活動は一時的効果に止まっていることを明らかにした。また、参加主体について公園の社会環境、求められる内容によって取り込むべき主体があることを提案している。千葉ら[47]は、広域公

園である石川河川公園における住民参加プロセスを整理し、合意形成に有効な少人数のコアメンバーの動きが重要であったことを示している。ワークショップ、さらにその運営、地域住民への啓発と人づくりとしての石川流域講座開催といったものが重要であったとしている。

公園の計画段階からの住民参加がその後の活動への参加の動機づけになることが明らかになっている一方、維持管理活動に止まり、運営に発展しない課題や少数のコアメンバー育成の重要性も示している。

２）ワークショップ

公園づくりにおいてワークショップという手法は、1980 年代から登場し住民が参加する手法として定着している。高田ら[48] が示した「世田谷区ねこじぇらし公園」、下中ら[49] が示した「大田区くさっぱら公園」、それぞれのワークショップのプロセスからは共通して、検討範囲は公園だけではなく地域のくらしも含んだひろがりをもち、管理・運営などにもつながること、住民同士や行政とのコミュニケーション活性化にも有効であるという指摘がされている。

一方で課題も指摘されている。平山[50] は、ワークショップなど住民参加型事業における行政の進め方や行政の実践者の立場から住民参加事業の心得 7 カ条を示している。充分な合意形成が可能なプロセスデザイン、行政職員の体制づくり、完成後の自主管理・運営につながるような住民参加型事業における工夫の重要性を指摘している。さらに、高野ら[51] は、安易な住民参加型ワークショップに警鐘を鳴らしている。行政担当者やコンサルタントなど計画者による「参加のプロセスデザイン」「参加のプログラムデザイン」といった目論見が明確でなければならないこと、創造の端緒となるような「発見的方法」としてのワークショップや計画者による綿密なサーベイの重要性を説き、プロのデザイナーは住民参加のただなかで、独自のデザインを展開すべきであるとしている。

ワークショップは、住民参画手法として定着したものの、その運用については課題も多く、技術、体制、プロセスデザインにおける向上に資する研究が求められる。

３）里山保全活動

里山を含む都市公園も多く、里山林、水田における住民参加活動についての研究も数多い。住民参加型の里山管理について、その目的、有効性、具体的な作業

内容、作業効率について提案しているものとして、谷崎ら[52]は、里山保全活動を行う市民団体の作業効率について、作業内容、目的などを考慮した作業タイプ別に明らかにしている。加園ら[53]は、国営公園における樹林地の景観形成を目的に管理する活動に市民参加を得るための管理箇所区分、作業概要、体験講座を活用した導入の経緯などを示し、今後の市民参加拡大の必要性を指摘している。さらに、服部ら[54]は、三田方式の里山管理法について種の多様性が高い里山林の育成、里山林の実態把握としての有効性を明らかにし、市民参加の里山林調査や管理に必要な作業時間の基準を明らかにしている。運営形態に着目しているものとして、石浦ら[55]は、運営形態の顕著な発展がみられた里山保全活動を行う市民団体についてその要因を検証し、早い段階での里山に対する知識の習得、里山と人との多様な関わり方の模索、自律的事務局機能の構築、行政による初動期の支援や中間媒体としての役割の重要性を指摘している。水田については、リーダー的役割の重要性を指摘しているものとして、藤田ら[56]は、都市公園における水田の維持管理においても市民参加方式が導入されているところが多いが、ボランティア養成や市民リーダー層の育成が課題であることを指摘している。また、大澤ら[57]は、横浜舞岡公園の水田管理で、指導員を中心とした舞岡公園流の水田管理技術の構築、水田全体の方針調整、指導員養成といったきめ細かなノウハウを示している。

日本国土にとって、住民が里山保全活動に関心を深め、活動に参画することが求められており、その先導的モデルとして都市公園における里山保全活動は位置づけられる。そのような時代的要請を反映して、里山保全活動に関する研究は、作業効率、調査方法など具体的な技術的ノウハウの提案が多くなされている。

（３）住民参画型公園運営を支援するしくみに関する研究

住民参画型公園運営を支援するしくみとして、コーディネーターの役割、協議会等の議論・オーソライズのしくみ、計画策定技術についての提案をしている研究がある。

菅[29]は、古河総合公園における実践に基づき、行政の担当者、公園管理者、パークマスターの役割分担を明示している。パークマスターの後ろ盾には市民を位置づけ、主要な役割を「パークライフ支援」として、そのあるべき姿を表現している。古河総合公園については、さらに管[29]らは、「かたちばかりの公園を越え、人々が自分たちの人生の物語を演ずる舞台、共同で感性を磨くふるさととし

ての入会地(コモンズ)」をめざし、パークマスターは公園づくりでの「価値ある資源の発見」「発見した資源への関わり方の開発」「みんなで関わるためのシステムづくり」とその共有を留意しているとしている。システムづくりとして「円卓会議」があり、公園を活用する市民団体を中心に関係機関が集まり、検討の場を設け、意思決定過程を明確にしていることの重要性を示している。田中[58]は、芦屋市総合公園において、市民、行政、専門家等のメンバーで管理運営に関する課題、新しい公園利用の企画・提案について検討する場として「(仮)管理運営協議会」を設置し、ＰＤＣＡサイクルの構築、ＮＰＯとの協同体制の確立を提案している。赤澤ら[59]は、地区公園である兵庫県立西武庫公園において、地域づくりも取り組む近隣コミュニティや市民団体が参画するコミュニティ型協議会の有効性を示している。

運営計画策定を支援するために、菅[60]、は、一般市民からの公園に対する何気ない印象や公園づくり全般への意向を収集し，整理して運営計画を策定するという「市民意向に基づいた公園運営管理計画の検討モデル」を細やかな留意事項を示しながら提案している。

２．研究の位置づけと意義

（１）１０年以上にわたるアクションリサーチ

本研究は、有馬富士公園開園前から現在まで 10 年以上にわたるアクションリサーチである。内山[61]は、「アクションリサーチは、広い意味でのマネジメント研究の方法論として、21 世紀の世界が直面しているグローバルな問題を考え、対処していく上で不可欠な考え方になりつつあると思われる」としており、本研究のありようは時代の要請であるといえる。また、岡田[62]は、特定の現場において、当面、成立可能で受容可能な解を「成解」としており、本研究も普遍的に妥当な「正解」ではなく、「成解」を示しているといえる。矢守[63]は「他の現場や過去の現場における成解は未来の成解の潜在的ストックとみなすことができる」としており、本研究の成解が他の現場でも活かせる可能性をもっているといえる。

内山[64]は、「アクションリサーチでは、研究者が現実の変革にどういう役割で関与したかを明確にしておくことが重要になってくる」としている。そこで、著者の関わりを示すと、有馬富士公園の開園前から現在に至るまで、現場スタッフのコーディネーター的役割で、夢プログラムという住民参画型公園運営のしくみ

の立ち上げから関わり、夢プログラムの担い手である住民グループの主体形成に関与することができた。小泉も[65]、継続的に関わるコーディネーターの必要性から、初動期から関わり続けられる大学の研究者という立場の有効性を論じている。継続的な関わりをもてたことでさまざまな変化の意義や背景を容易に見いだすことができた。公園の担い手といえる住民の主体形成に関わったアクションリサーチであったといえる。

（２）複数の多様な住民グループの活動を扱った研究

本研究では、自らの意思で立ち上げ、夢プログラムという自主企画・運営プログラムを担う約 30 グループという多数で、自然観察から音楽コンサートまで多様な分野を扱う住民グループを研究対象としている。組織に関する既往研究では、行政主導で生まれた愛護会やパークボランティア、子どもを対象としたプレーパークについて運用実態を詳細につめ課題を見いだしている。本研究も運用実態をあきらかにするものであるが、住民発意で生まれた多様な住民グループの集団を扱うという他にない対象を扱う研究である。

（３）住民グループの活動を通じた主体形成を扱う研究

活動内容に関する既往研究では、住民が計画策定時に関わることが住民の意識を変革しその後の活動につながるとしている。本研究においても、住民意識の変革に注目しているが、計画策定時ではなくプログラムの実施を通じた変革であり、多様なプログラムの中にワークショップや里山保全活動等を包含している。住民が公園運営に関わる主体形成プロセスを扱う研究である。

（４）しくみの運用実績を扱う研究

既往研究では、協議会やコーディネーターのあり方を提案しているに留まっているが、本研究では、約 10 年にわたって、その運用実績を扱っている。

３．本研究における概念規定

（１）公園管理、公園運営、パークマネジメント

本研究で公園管理、公園運営と捉えている内容は、図０－１に示している内容である。管[66]が示した「古河総合公園づくり体制図」を参考に開園時のコーディ

ネーション部会メンバーが有馬富士公園における必要な業務をあげたものである。従来の公園管理は図０－１に示す「統括する（財産管理)」「許可する（占有許可・行為許可)」「維持する（維持管理･利用指導)」という内容であり、求められる公園運営は、「運営する（利用案内・企画開催)」に、「活かす」というキーワードで表現されるような「パークライフ支援」を加えたもので、楽しく快適な来園者の公園での活動をめざすものである。

本研究で扱う公園運営と最近よく耳にするようになった「パークマネジメント」について整理する。2001 年から 2011 年にかけて（社）日本造園学会においてひとつの研究委員会として「ランドスケープ・マネジメント研究委員会」が設置され、パークマネジメントを主題として分科会活動等が行われてきた。その成果を示した書籍[67] で田代は[68]、「パークマネジメントとは公園の魅力や可能性を発掘し、資質を向上させる視点から管理を行い、その結果を評価して、継続的に“業務の改善”を行っていくしくみのことである。」としている。本研究における公園運営は、今後めざすべきパークマネジメントの一部であり重要な柱と捉えている。

■統括する（財産管理）
○予算作成
○都市公園台帳の作成
○整備の発注、監督
○修繕の発注、監督
○都市公園条例の所管
○危機管理

■許可する
（占有許可
・行為許可）

■つくる・なおす（整備・改修修繕）
○整備の方針・計画の作成
○修繕の方針・計画の作成

○緑地管理の作業、監督
・園地緑地管理
・棚田管理
・菖蒲園管理

○維持管理の調査の作業、監督
・植生調査
・植栽樹種調査、監督

○施設管理の作業、監督
・園地清掃
・トイレ清掃
・掲示板清掃
・電気、水道検針
・管理棟清掃
・ポンプ保守点検
・側溝清掃
・電気設備、照明設備点検
・ガーデン階段清掃
・水辺の生態園かいぼり

○利用指導
・立ち入り制限の看板等の設置
・一般車入園の指導
・交通整理

■維持する
（維持管理・利用指導）

２．利用案内

（１）問い合わせ対応
①窓口、電話、電子メール問い合わせ対応
②来館者の自然学習相談の対応
③来客、業者への対応

（２）施設の貸出
①会議室・学習室の運営
②ベビーカー・車椅子の貸出
③外部団体の講習会等の調整、会場設営等

（３）印刷物の印刷・補充
①来館者用の印刷物の補充
②イベントチラシ・ニュースレターなどの印刷・補充

（４）公園・施設関連記事のチェック
（５）園内アナウンス
（６）寄贈資料の受け入れ
（７）パンフレット・資料の配布

３．維持管理に関わる方針、計画の作成

緑地管理、施設管理、維持管理の方針、計画の作成

■運営する
（利用案内・企画開催）

４．公園情報の把握

（１）自然環境情報の把握
①動植物
②動植物歳時記
③植生
④地質
⑤気象

（２）地域情報の把握
①周辺地域の歴史
②周辺地域の民俗
③周辺地域の自然環境

５．公園活用ニーズの把握とその反映

６．公園情報の発信

（１）一般向け情報発信
①ニュースレターの作成と配布
②ホームページの作成と更新
③マスコミ情報提供

（２）来園者向けの情報発信
①情報ボード（掲示板）の運営
②園内ガイドブックの作成と配布
③チラシの作成と配布

（３）行政や類似施設向け発信
①年報の作成と配布
②視察対応

（４）大学等の研究機関向け情報発信
①学会発表等
②課外授業などの受け入れ

７．学校教育支援

（１）総合学習・自然学習支援
①施設を活かしたプログラム、教員向けの研修の企画・実施
③公園情報・自然情報の提供
（２）資料・備品の提供・貸し出し

８．住民参画型の運営計画の策定・実施

（１）住民との協働による運営計画の策定・実施
（２）住民との協働イベントの企画・実施
（３）養成講座計画・実施

９．魅力的な公園活用の企画・実施

（１）セミナー企画・実施
①月例プログラム、他施設との共催プログラムの企画、実施
②園内フィールドガイドの企画・実施
（２）フェスティバルの企画・実施
①実行委員会の運営
②実施場所、資材の調整
③ルールづくり
④共催団体との調整
（３）展示の企画・開催
①展示内容の企画
②展示資料の収集と解説パネル等の作成
③展示に関するアンケート調査
④展示ガイドブックの作成
⑤展示交流員への展示解説

■活かす　（パークライフ支援）

図０－１　公園業務と公園運営業務

：求められる公園運営業務　：設置者業務　：管理事務所業務

（２）協議会

本研究においてとりあげる協議会とは、地域の意向を代表したり、地区計画や再開発など都市計画事業に付随するまちづくり協議会とは異なる。公園という公共施設の計画・管理・運営に関わる協議、情報共有について、関連する組織、公募住民等で議論・オーソライズする組織と捉えている。他公園では「協議会」以外に「円卓会議」といった名称もある。まちづくり協議会のように法律や条例に位置づけられるものではないため、その規約のあり方や役割、運用方法、活動内容は多様であり、当事者の取り組み方による違いも大きい。

（３）住民と市民

広辞苑によれば住民とは、「その土地に住む人」であるのに対して、市民とは、「①市の住民、都市の人民　②国政に参与する地位にある国民　③ブルジョアの訳語」と「市に住む人」という単純な意味だけではなく、その自律性等も問われる意味合いが含まれる場合がある。そこで、本研究では、単に「その土地に住む人」が公園運営に参画することを扱うこととして「住民」を用いている。

（４）住民の主体性

本研究では、住民の「主体性」に注目している。公共施設である都市公園における活動の主体は住民にあると考えており、対象とした有馬富士公園における夢プログラムをはじめ、各種事業は常に住民の主体性を重視し、主体形成を意識している。具体的には、行政や公園管理者、専門家など関係者との役割分担を明確にし、活動内容の企画・運営について、住民自らが考え、実践するものとしている。

（５）住民参加と住民参画

本研究では、「住民参加」と「住民参画」を分けて考えている。「住民参加」は、単に事実として住民が参加していることを示すものとし、「住民参画」は住民が自らの目的意識をもって主体的に参加していることとする。ただし、参考文献からの引用文では、文献に従っている。

０－３　研究の方法と構成

１．研究の方法

本研究は、有馬富士公園におけるアクションリサーチを通じて、10 年にわたる住民参画型公園運営のしくみや関係者の意識を明らかにしている。有馬富士公園運営の背景に関わる研究では、有馬富士公園運営計画や兵庫県立人と自然の博物館に関連する文献資料を用いた。

表０－２では、章の順番に調査方法を示している。第 3 章から第 5 章では、初動期のしくみや事業を明らかにする研究を行っている。有馬富士公園運営･計画協議会、コーディネーション部会の記録や住民参画型事業である夢プログラムの実施記録を詳細に分析し、不明な点は現場職員など関係者へのヒアリングで補足している。

第 6 章、7 章では、関係者の意識を明らかにする研究を行っている。第 6 章では、住民グループリーダーを対象に活動を継続している要因を明らかにするためにアンケート調査を実施している。また、第 7 章では協議会の議論内容について兵庫県担当者の評価を明らかにするためにヒアリング調査を実施している。

表０－２　研究に用いた主な方法

調査時期*1	調査分類	調査対象	方法の概要	掲載章
2000 年 10 月～2004 年 4 月	文献調査	協議会議事録	議論の内容から、活動の進展に関わる内容を抽出し、時系列に整理・分析	第 3 章
2001 年 4 月～2003 年 3 月	文献調査	夢プログラム企画書、実施報告書	記入内容から、夢プログラムの内容の特徴や変化を把握	第 4 章
2001 年 5 月～2003 年 9 月	文献調査	コーディネーション部会議事録	議論の内容から、夢プログラムを実施する住民グループの要望等に如何に対応したかを抽出・分析	
2000 年 10 月～2001 年 3 月(文献)	文献調査＋ヒアリング調査	協議会議事録＋協議会関係者	協議会を構成する団体を対象にヒアリング調査と協議会議事録をもとに、協議会や参画者の位置づけ進め方と特徴などを把握･分析	第 5 章
2001 年 4 月～2005 年 3 月	文献調査	夢プログラム企画書、実施報告書	企画書数、プログラム実施日数、延べスタッフ数、参加者数などの実績を把握・分析	
2000 年 10 月～2004 年 3 月	文献調査	きっかけづくり･人づくり部会、コーディネーション部会議事録	議題を抽出･分類し、コーディネーターの住民参画型公園運営に関わる業務内容を把握・分析	
2001 年 4 月～2006 年 3 月	文献調査	夢プログラム企画書、実施報告書	住民グループ別にプログラム内容、実施場所を抽出・分析	第 6 章
2007 年 3 月	ヒアリング調査＋アンケート調査	住民グループリーダー	プレ調査(ヒアリング)として 12 グループの代表に夢プログラム実施継続の要因を抽出し、アンケート項目を設計。次に 25 の住民グループリーダーを対象に抽出された項目について重要度・満足度をたずね得点化して平均点および標本分散を用いて活動継続の条件について意識を分析	
2000 年 10 月～2010 年 3 月	文献調査	協議会議事録	議論内容を類型化し内容を把握。特に紛糾した 6 プロジェクトについて議論内容を整理･分析	第 7 章
2010 年 8 月～9 月	ヒアリング調査	兵庫県担当者	兵庫県担当者 5 人を対象に協議会で特に紛糾した 6 プロジェクトの評価についてヒアリング調査を実施	

*1：記録等については扱った事象の実施時期

２．研究の構成と主題

本論文は、序章、第１部（第１・２章）、第２部（第３・４・５章）、第３部（第６・７章）、終章によって構成されている。各章の関係は図０－３の通りである。

「第１部　有馬富士公園運営の背景に関する考察と展望」は、文献調査によって、有馬富士公園の施設や組織に関する概要を示すとともに、住民参画型公園運営に重要な影響を与えた背景について詳述している。「第１章　有馬富士公園の概要」では、有馬富士公園の施設と組織の概要を整理している。「第２章　有馬富士公園運営の背景」では、住民参画型公園運営の基本方針等を示した有馬富士公園運営計画、筆者の所属先である兵庫県立人と自然の博物館との連携に至った経緯、連携を継続できた背景等について整理している。さらに、有馬富士公園運営・計画協議会等しくみについて分析するポイントを明らかにするために県内に設置された他の９協議会の概要を整理している。

「第２部　有馬富士公園における住民参画型運営初動期に関する考察と展望」は、特に変化の著しかった初動期を取り上げている。初動期は協議会等新しいしくみを導入し、住民グループとのやりとりが盛んになされ、手続き等も大きく変化があり、その後定着した遷移期間である。「第３章　有馬富士公園運営初動期の変遷」では、初動期の変遷を整理しその特徴を明らかにしている。「第４章　夢プログラムの内容と特徴」では、初動期の夢プログラムの内容を類型化しその特徴を明らかにし、さらに住民グループからでた要望を類型化し、コーディネーション部会がどのように対応したかを整理して夢プログラム運営上の課題を明らかにしている。「第５章　住民参画型運営をサポートしたしくみの運用」では、協議会のしくみ、コーディネーターの位置づけ、初動期のコーディネーション部会での検討内容の特徴を明らかにしている。

「第３部　有馬富士公園における住民参画型運営の成果に関する考察と展望」では、定着した有馬富士公園の住民参画型運営について、その成果を住民グループ別に見た夢プログラムの特徴や住民グループ代表の意識、兵庫県担当者の評価から明らかにしている。「第６章　住民グループの主体的活動とその継続の要因」では、住民グループ別に夢プログラムの内容を整理し類型化し、実施場所の特徴を明らかにしている。また、住民グループのリーダーが活動を継続する要因を明らかにしている。「第７章　協議会の議論内容と兵庫県担当者の評価」では、協議会において議論が紛糾したプロジェクトを抽出し、その内容について兵庫県の担当者がどう評価しているかを明らかにしている。

これらを受けて、「終章　住民参画型公園運営における人づくり・しくみづくりの展望」では、主に第 2 部、第 3 部で明らかになった有馬富士公園における住民参画型公園運営の初動期を支えたしくみ、担い手の意識、関係者の評価から、住民の主体性を重視するしくみについて重要な要因を整理し、今後の住民参画型公園運営における人づくり、しくみづくりの展望を示している。

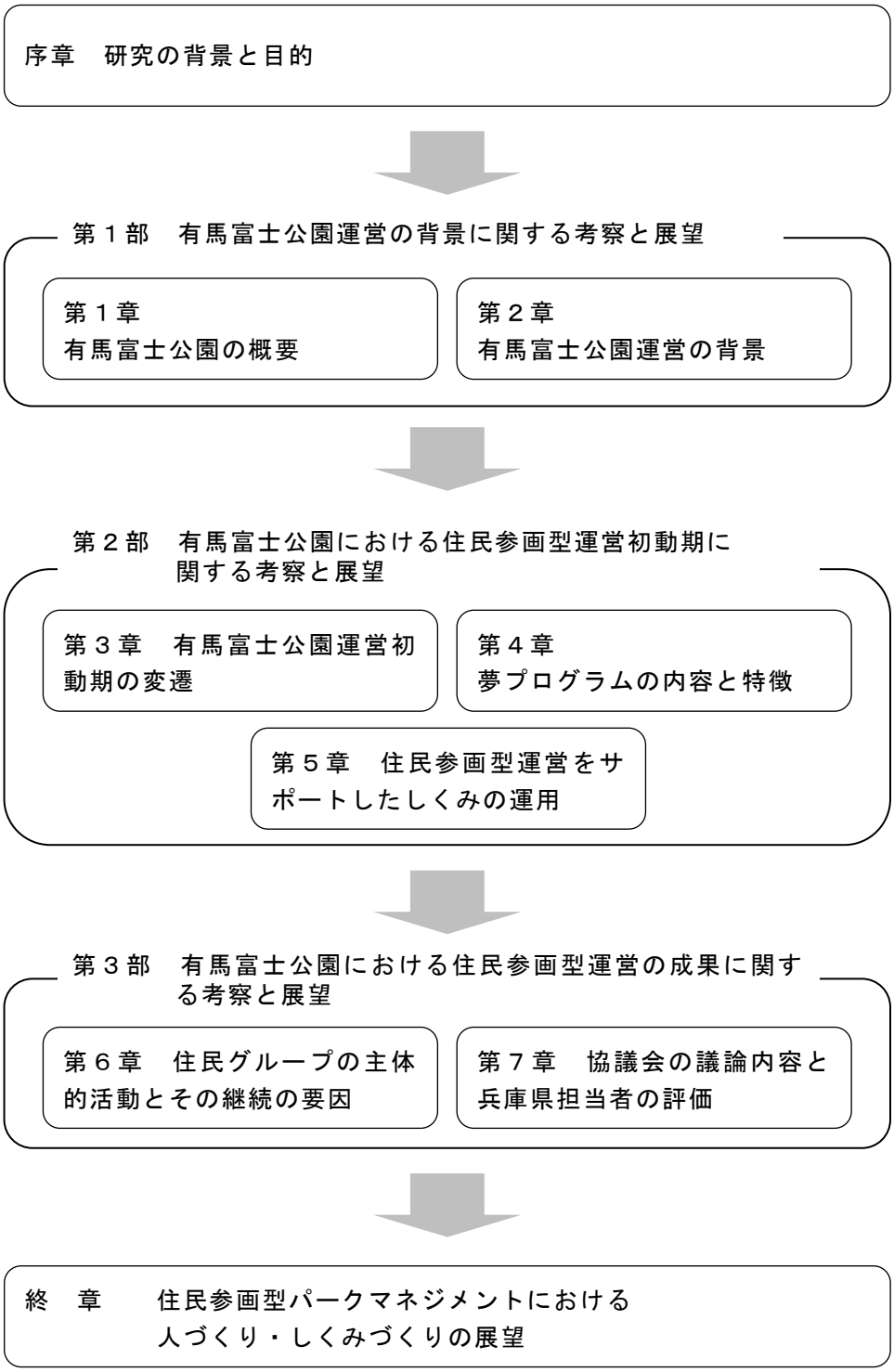
序章　研究の背景と目的
第１部　有馬富士公園運営の背景に関する考察と展望
第１章
有馬富士公園の概要
第２章
有馬富士公園運営の背景
第２部　有馬富士公園における住民参画型運営初動期に関する考察と展望
第３章　有馬富士公園運営初動期の変遷
第４章
夢プログラムの内容と特徴
第５章　住民参画型運営をサポートしたしくみの運用
第３部　有馬富士公園における住民参画型運営の成果に関する考察と展望
第６章　住民グループの主体的活動とその継続の要因
第７章　協議会の議論内容と兵庫県担当者の評価
終　章　住民参画型パークマネジメントにおける人づくり・しくみづくりの展望

図０－３　本研究の構成

３．既報論文

NO.	題　　目		発表時期
	発表者・ 共同研究者	発表誌	転載した章
1 査読 あり	Park Management with Citizen Participation under an Initial Council Style Scheme -Case Study of Hyogo Prefectural Arimafuji Park-		2004.10
	藤本真里 中瀬　勲 小林竜子 角野幸博	Journal of the Korean Institute of Landscape Architecture, International Edition Number 2 October,2004,p.206-209	第１部　第１章
2	住民参画型公園運営初動期の課題と展望 －兵庫県立有馬富士公園を事例として		2004.7
	藤本真里 中瀬　勲 八木　剛	日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集 Vol.2, p.69-72	第２部　第３章
3 査読 あり	Significance of Projects Planned and Managed by Citizens' Groups in Initial Period of Introducing Citizen-Participated Park Management, and Their Future Development - Example of Arimafuji Park in Hyogo Prefecture		2004.9
	藤本真里 中瀬　勲	2004 IFPRA(International Federation of Park and Recreation Administration) World Congress in Hamamatsu Proceedings, p.317-322	第２部　第４章
4 査読 あり	兵庫県立有馬富士公園における住民参画型公園運営の課題と展望		2006.3
	藤本真里 中瀬　勲	日本造園学会誌ランドスケープ研究 VOL.69 NO.5 p.757-762	第３部　第５章
5 査読 あり	兵庫県立有馬富士公園における住民グループの主体的活動とその継続に関する研究		2008.3
	藤本真里 赤澤宏樹 鳴海邦碩 中瀬　勲	日本造園学会誌ランドスケープ研究 VOL.71 NO.5 p.811-816	第３部　第６章
6 査読 あり	有馬富士公園運営・計画協議会の議論内容からみた住民参画型公園運営の課題と展望		2011.3
	藤本真里 中瀬　勲	日本造園学会誌ランドスケープ研究 VOL.74 NO.5 p.793-798	第３部　第７章

参考・引用文献

1) 若生謙二・清水正之・田中　隆・松江正彦・野島義照(1998),「阪神・淡路大震災後の公園の避難地利用について」,ランドスケープ研究 61(5),pp.773-776
2) 日本造園学会阪神大震災調査特別委員会(1995),「阪神大震災緊急調査報告書」
3) 阪神・淡路震災復興計画策定調査委員会(1995),「阪神・淡路大震災からの創造的復興をめざしてー阪神・淡路震災復興計画ー」,pp.61-62
4) 田中　充(2005),「震災から 10 年・神戸市の公園緑地に関わる市民の参画と協働」, ランドスケープ研究 68(3),pp.207-211
5) (財)21 世紀ひょうご創造協会(1996),「阪神・淡路大震災復興誌」,第 2 巻 1996 年度版,pp.466-467
6) 藤本真里・中瀬　勲(1996),「ランドスケープ復興支援会議の活動」, ランドスケープ研究 60(2),pp.146-147
7) 富士原真人（1997）,「ひょうごグリーンネットワークと都市緑化の展開」, 兵庫県政学 3 号,兵庫県自治研修所
8) http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/gallery/donguri/
9) 中瀬　勲・林まゆみ編(2002),「みどりのコミュニティデザイン」,学芸出版社
10) 地方自治法(2003), 第 244 条の 2 第 3 項ー第 11 項
11) 三野　靖(2008),「公の施設と指定管理者制度」,公園緑地,Vol.69 No.1,pp.11-13
12) 樋渡　達也(2008),「指定管理者制度と都市公園の管理運営」,公園緑地,Vol.69 No.1,pp.8-10
13) 小口　健蔵(2008),「指定管理者制度の運用ー公園管理者の立場からー」,公園緑地,Vol.69 No.1,pp.14-16
14) 東京都ホームページ http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/shitei_koubo/22shitei_koubo.html
15) 大阪府ホームページ, http://www.pref.osaka.jp/koen/shiteikanri/
16) 兵庫県ホームページ, http://web.pref.hyogo.jp/wd26/wd26_000000008.html
17) 丸山　茂(1992),「近代日本における公園の社会的受容」,p.269
18) 申龍徹(2004),「都市公園政策形成史」,法政大学出版局,p.301
19) 白幡洋三郎(1991),「公園なんてもういらない」,中央公論 106 号
20) 舟引敏明(1996),「地方分権と都市公園法制度」,公園緑地,VOL.57 NO.4,pp.17-22
21) 増田　昇(2006),特集「総合化、複雑化する公園管理と造園技術」にあたって, ランドスケープ研究,69(4),p.265
22) 金子　忠一(1999),「公園の多様化と公園運営の多面性」,ランドスケープ研究,VOL.63 NO.2,p.92-93
23) 申龍徹(2004),「都市公園政策形成史」,法政大学出版局,p.308-309
24) 明石公園百年史編集委員会（1987）,「明石公園百年史」,兵庫県,p.96-99
25) 高田　昌男・白勢　見和子(1997),「世田谷区ねこじゃらし公園」,ランドスケープ研究,VOL.60 NO.3,p.226-228
26) 下中　菜穂・赤阪　英夫(1997),「大田区くさっぱら公園」,ランドスケープ研究,VOL.60 NO.3,p.230-233
27) 管　博嗣・前田　文章(1997),「参加型公園づくりの全国事例概要」,ランドス

ケープ研究,VOL.60 NO.3,p.234-241

28 村瀬　克彦・大沢　啓志(1997),「住民による主体的な公園の運営と流域文化生活圏への展望」,都市計画,46(1),pp.55-58

29 菅　博嗣・岩堀　康幸（2004）,「コモンズとしての古河総合公園づくり」,ランドスケープ研究,68(1) , pp.65-68

30 平松　玲治(2011),「国営公園における市民参加活動の導入と展開に関する研究」, ランドスケープ研究,74(5),pp.565-570

31) 「21 世紀日本の構想」懇談会(座長：河合隼雄・国際日本文化研究センター所長)は、21 世紀における日本のあるべき姿を検討することを目的に、内閣総理大臣のもとに設けられた懇談会。「日本のフロンティアは日本の中にあるー自立と協治で築く新世紀ー」2000 年 1 月発表）はその報告書

32) 兵庫県ホームページ http://web.pref.hyogo.jp/ac06/ac06_000000005.html

33) 兵庫県ホームページ http://web.pref.hyogo.jp/area/n_hanshin/vision.h d tml

34) 金子忠一・内山正雄(1983),「都市公園の管理体制についての研究ー特に、公園愛護会の発祥と現状の調査分析ー」,造園雑誌,46(5),pp.99-104

35) 1962 年に出された建設省都市局長通達「都市公園の管理の強化について」の第 7 項に「掲示板を備えて公園利用者の注意を喚起するとともに公園を活用し、場合によっては、公園愛護団体を結成するなど等の方法を講じて、一般の啓蒙に努めること。」としている。

36) 岩村　高治・横張　真(2001),「神戸市における地域住民による公園管理の実態とその展望」, ランドスケープ研究,64(5),pp.671-674

37) 井上ちひろ・藍澤　宏・鈴木麻衣子（2004）,「都市居住地における街区公園・児童公園の管理方法に関する研究」,日本建築学会計画系論文集,第 578 号,pp.9-15

38) 甲斐敬子・山本信次(2005),「国立公園管理におけるパークボランティア制度の意義と課題」,林業経済研究,Vol.51 No.1,pp.51-60

39) 金　宣希（2001）,「国立公園におけるパークボランティアに関する研究」,千葉大学博士学位申請論文

40) アレンオブハートウッド卿夫人 著・大村 虔一 訳・大村 璋子訳(1973),都市の遊び場,鹿島出版会

41) 天野　秀昭（1999）,「冒険遊び場がひらく公園の可能性ーコミュニティの核として」,ランドスケープ研究,63(2),pp.101-103

42) 森賀　文月・瀬渡　章子・梶木　典子（2002）,「関西の住民主導型冒険遊び場における子どもの利用実態と保護者の評価」,ランドスケープ研究,65(5),pp.747-752

43) 宮崎由美子・下村　泰彦・加我　宏之・増田　昇(2006),「プレーパーク活動から捉えた都市公園の活性化に関する研究」,ランドスケープ研究,69(5),pp.665-670

44) 特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会(2009),「『外遊び』の力を次世代に(提言書)」,pp.28

45) 川原　晋・大木　一・佐藤　滋(2006),「計画策定期の住民参加状況と空間要素とが公園の継続的な住民運営に与える影響」,日本建築学会計画系論文集第 601 号,pp.119-126

46) 岩村　高治・横張　真(2002),「公園計画策定時における住民参加がその後の

公園管理運営活動に与える影響」,ランドスケープ研究,65(5),pp.735-738

47) 千葉　教代・篠沢　健太・宮城　俊作(2003),「石川河川公園における住民参加のプロセスとその可能性」,ランドスケープ研究,66(5),pp.753-758

48) 高田　昌男・白勢　見和子(1997),「住民参加の有効性と課題：事例 1　世田谷区ねこじゃらし公園」,ランドスケープ研究,60(3),pp.226-229

49) 下中　菜穂・赤阪　英夫(1997),「住民参加の有効性と課題：事例 2　大田区くさっぱら公園」,ランドスケープ研究,60(3),pp.230-233

50) 平山　実(1997),「住民参加プロセスと制度」,ランドスケープ研究,60(3),pp.215-217

51) 高野　文彰・村松　徳彦(1997),「住民参加とデザインの質」,ランドスケープ研究,60(3),pp.212-214

52) 谷崎　聡史・加我　宏之・下村　泰彦・増田　昇（2005）,「市民参画型の里山管理における作業効率把握に関する研究」,ランドスケープ研究 68(5). pp.623-626

53) 加園　貢･勝浦　康之･中島　宏･田辺　智康･伊藤　邦衛･黒澤　伸行(2005),「大規模公園の樹林地景観育成管理手法に於ける市民参加の位置付けとその導入方法について」,造園技術報告集 3. pp.58-61

54) 服部　保・南山　典子・田村　和也・橋本　佳延・石田　弘明（2004）,「兵庫県三田市における市民による里山林管理の一手法」,ランドスケープ研究 67(5),pp.563-566

55) 石浦　邦章・加我　宏之・下村　泰彦・増田　昇（2005）,「市民参画型の里山管理における作業効率把握に関する研究」,ランドスケープ研究 68(5) ,pp.617-622

56) 藤田　知則・大澤　啓志・勝野　武彦（2002）,「都市公園にある水田施設の現状およびその維持管理における市民参加の実態」,ランドスケープ研究 65(5). pp.739-742

57) 大澤　啓志・勝野　武彦(2003),「横浜市舞岡公園における都市住民による水田管理手法」,造園技術報告集 NO.2,pp.184-187

58) 田中　康（2006）,「造園コンサルタントが試みる企業連携・市民連携型パークマネジメント～芦屋市総合公園をモデルケースとして～」,ランドスケープ研究,69(4). pp.278-282

59) 赤澤　宏樹・藤本　真里・武田　重昭・中瀬　勲（2011）,「兵庫県立西武庫公園におけるコミュニティ型協議会によるパークマネジメント」,ランドスケープ研究 74(5) ,pp.799-804

60) 菅　博嗣(2003),「市民意向に基づいた公園運営管理計画の策定手法に関する研究」,ランドスケープ研究 66(5) ,pp.749-752

61) 内山　研一（2007）,「現場の学としてのアクションリサーチ　ソフトシステム方法論の日本的再構築」,白桃書房,pp.6

62) 岡田憲夫（2008）,「生き生きと生きる地域：主体的に生きるとは」,Rim Report6,社団法人建設コンサルタンツ協会インフラストラクチャー研究所,pp.25-33

63) 矢守克也（2010）,「アクションリサーチー実践する人間科学」,新曜社,pp.23

64) 内山　研一（2007）,「現場の学としてのアクションリサーチ　ソフトシステム方法論の日本的再構築」,白桃書房,pp.28

65) 小泉　秀樹(2010),「都市計画の構造転換は進んだか？」,都市計画

286,Vol.59,No.4,pp.5-10

66) 菅　博嗣（2001）,「パークマスターの現状と可能性」,平成 13 年度　日本造園学会全国大会シンポジウム・分科会講演集,pp.98-101

67) 藤本真里（2011),「住民が企画･運営する夢プログラム～兵庫県立有馬富士公園」，学芸出版社，pp.172-177

68) 田代順孝（2011),「今求められるパークマネジメント」,「パークマネジメント地域で活かされる公園づくり」，学芸出版社，pp.14

第１部　有馬富士公園運営の背景に関する考察と展望

第１章　有馬富士公園の概要

1−1　施設の位置と概要

１．施設の位置

兵庫県立有馬富士公園（以下、有馬富士公園と略す）がある三田市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市の市街地より六甲山系を越えて北へ約 25km、大阪市より北西へ約 35km の圏域にある。有馬富士公園は、三田市の中央部福島に位置し、三田市民の水瓶ともいえる千丈寺湖畔の一部が公園敷地に含まれている。1980 年代から開発された北摂三田ニュータウンと北部農村部が接する部分にあり、交通至便な都市的環境と緑豊かな自然環境に恵まれている。

図 1−1　有馬富士公園の位置

図 1−2　有馬富士公園アクセスマップ

出典：http://www.hyogo-park.or.jp/arimafuji/contents/access/index.html

三田市のデータ
- 人口　114,326 人
  （2010 年 3 月 1 日現在）
- 総面積　210.22k ㎡

２．施設の概要

（１）設置・整備の経緯

有馬富士公園は、ニュータウン開発に伴い人口急増した北摂地域の自然環境を保全し、多様化するレクリエーション需要に応えるため、1989 年（平成元年）3 月に「自然休養型の文化公園」をテーマとした広域公園として都市計画決定された。

公園のシンボルである有馬富士と麓の福島大池、その水辺の景観を保全し、周辺の豊かな自然を観察フィールドとして整備を進めた。住民参画型の運営をめざすことを考慮し、テーマは「みんなでつくるふるさと公園」と 2001 年に変更された。

〇全体の計画面積　416.3ha

〇第 1 期事業　　開園面積　179.5ha

事業期間　1989 年度（昭和 63 年度）から 2008 年度（平成 20 年度）

整備状況

- 2001 年（平成 13 年）4 月 29 日　「出合いのゾーン」の一部（65.5ha）開園
- 2005 年（平成 17 年）4 月 23 日　「あそびの王国(出合いのゾーン)」(5.7ha)開園
- 2006 年（平成 18 年）10 月 28 日　「休養ゾーン」の一部（3.8ha）開園
- 2007 年（平成 19 年）5 月 27 日　「休養ゾーン」の一部（10.1ha）開園
- 2009 年（平成 21 年）3 月 20 日　第 1 期区域全体開園

（２）公園配置図（公園パンフレットより）

凡例
公衆電話
AED設置
トイレ
障害者用駐車場
駐車場
浴場
オムツ替えベッド
コインロッカー
駐輪場
休憩所
祈願所
障害物
障害物などの高さは、50cm
ここに示していない障害物
ですが、あったら教えてください。
100m
200m
300m
田村ゾーン
あさか田村
福島大池
大滝川
ハイキングルート
有料道路土湯峠線
JR福島三田駅
JR福島山線
新三田橋
福島三田駅
有料道路土湯峠線
大滝川
八幡神社
北中
北中
福島三田駅
JR福島三田駅
JR福島山線
福島三田駅
有料道路土湯峠線
大滝川
N

（３）施設

有馬富士公園は、大きく 2 つのゾーンに分けられる。2001 年に開園した「出合いのゾーン」と 2009 年に全域開園した「休養ゾーン」である。以下にそれぞれのゾーン内の施設を列挙する。

① 出合いのゾーン（71.2ha）

- パークセンター(管理事務所)　延床面積　1,466 ㎡（地下 1 階　294 ㎡、１階　1,152 ㎡）
- 三田市有馬富士自然学習センター　延床面積　2,361 ㎡(地下１階他　913 ㎡、１階　1,448 ㎡）
- 出合いの広場　11,600 ㎡
- ガーデン階段　9,000 ㎡
- 水辺の生態園　12,000 ㎡
- 草地の生態園　7,300 ㎡
- 林の生態園　15,000 ㎡
- 花の道
- 鳥の道
- 棚田　10,000 ㎡
- 里山　20,000 ㎡
- 福島大池　80,617 ㎡
- 駐車場　合計 500 台
- 有馬富士　標高　374m
- あそびの王国　57,000 ㎡

② 休養ゾーン　13.9ha

- 三田市立有馬富士共生センター
- 芝生広場

１－２　組織と夢プログラム

１．有馬富士運営・計画協議会

住民組織による公園運営を意図して、開園 2 年前の 1999 年度に、有馬富士公園運営計画[1)] が策定された。この運営計画の提言に基づき、有馬富士公園運営・計画協議会(以下、協議会と略す)が設置された。

設置当初の協議会設置要綱によれば協議会の所掌は、

① 公園の管理運営

② 2 期区域を含む未開設区域のあり方

③ 県民参画への具体的方策

④ 公園利用に関するボランティア活動の支援

について協議し,管理者に助言することとしている。協議会に予算執行の権限はない。協議会の事務局は終始パークセンターが担当している。

構成メンバーおよびその位置づけ・役割は表１－１の通りで、公募によって選ばれた住民、学識経験者（以下、学識と略す）、兵庫県、財団法人兵庫県園芸・公園協会（以下、公園協会と略す）、兵庫県教育委員会、三田市、三田市教育委員会、兵庫県立人と自然の博物館（以下、人と自然の博物館と略す）のメンバーで構成される。学識や人と自然の博物館メンバーの専門分野は緑地計画、都市計画、植生である。人と自然の博物館（「第２章　２－２　人と自然の博物館との連携」参照）は、副館長が協議会会長、さらに研究員が協議会や部会メンバーとしてコーディネート役を担っている。

表 1－1　協議会参画者の公園における位置づけ･役割　（2011 年度）

	参　画　者	公園における位置づけ･役割
住民委員	住民委員（公募 3 人）	一般から応募　任期 2 年
	住民委員（夢プログラム関係 3 人）	夢プログラムグループから応募　任期 2 年 夢プログラム実践経験があり運営状況を熟知
学識経験者	兵庫県立人と自然の博物館（緑地計画、植生、まちづくり　3 人）	博物館では公園を重要な連携機関として位置づけており、専門的な立場からアドバイス･コーディネート
	学識経験者（都市計画）	専門的な立場からのアドバイス
	学識経験者（農業）	専門的な立場からのアドバイス
行政	兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課長	県立公園を所管する部署　公園協会への委託金額の配分・調整を行う。
	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所長	公園管理・整備他を所管する現場事務所 パークセンターへの委託業務等を調整
	財団法人兵庫県園芸公園協会総務部長	有馬富士公園指定管理者
	有馬富士公園管理事務所長	公園の維持管理･運営をする現場事務所
	三田市企画財政部政策室長	三田市の計画等との調整
	三田市有馬富士自然学習センター館長	学習センターの責任者
	ＮＰＯ法人キッピーフレンズ理事長	自然学習センター指定管理者(一部業務)
	三田市立有馬富士共生センター所長	有馬富士共生センターの責任者

協議会の下には、ワーキンググループとして運営関連を担当するコーディネーション部会と計画関連を担当する場所づくり部会が設置されている。協議会の場では、部会からの実践報告や提案に関して、住民、研究者、行政マン、各々の立場から評価・審議され、次の展開のための課題や、工夫すべき点などが提示される。2000 年 10 月に第 1 回が開催され、2011 年 8 月までに 31 回が開催されている。

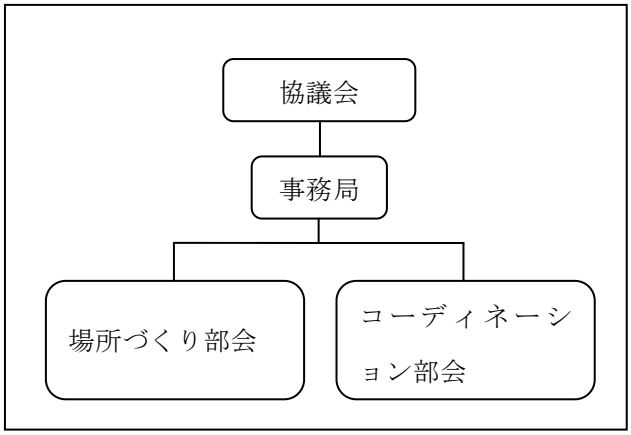

図 1－2　協議会と部会

（1）場所づくり部会

場所づくり部会の部会長は、協議会メンバーの学識経験者（都市計画）が担当し、主な作業は阪神北県民局三田土木事務所（現宝塚土木三田業務所。以下、三田土木と略す）が行っている。当部会は必要に応じて関係者を招集して行われた。開園したものの 2009 年 3 月までは工事期間であり、場所づくり部会の役割は、施設整備に関わる検討であった。特に棚田やあそびの王国、園路の整備などが大きな事業としてあげられる。2009 年 3 月末工事期間の終了とともに解消した。

（2）コーディネーション部会

協議会設立当初は、きっかけ・人づくり部会（部会長：人と自然の博物館　八木研究員）という名称で、開園と同時にコーディネーション部会と改め、部会長は、開園から 2005 年度末までまちづくりを専門とする筆者が担当した。その後はパークセンター（有馬富士公園管理事務所）のパークコーディネーターが担当している。この部会は、三田市有馬富士自然学習センター（以下、学習センターと略す）、パークセンターの職員と筆者で構成され、開園後の 2001 年 8 月までは週に 1 回のペースで開催し

ていた。それから部会長が交代するまでは月 2 回のペースになり、交代後は必要に応じて招集している。コーディネーション部会の役割は、しくみづくりなど住民参画型運営に関わるコーディネートであった。

２．夢プログラム

コーディネーション部会が中心になって、住民参画のきっかけづくりとして、「夢プログラム」と銘打った住民グループによる自主運営・企画プログラムを一般から公募し、随時受付けている。月 2 回のコーディネーション部会で審査・調整された夢プログラムは、住民グループと協議会の共催という位置づけで実施されている。

夢プログラムの条件は、

① 一般に公開すること

② 営利を目的としないこと

③ 2 人以上のグループで主体的に企画・運営すること

である。

夢プログラムとして協議会から認証されると、三田市広報紙等へ掲載され、準備やプログラム実施に関わる施設を無料で利用でき、備品等も施設にあるものは貸し出されている。その他の資金的援助等は行っていない。

このような対応が可能であるのは、協議会において関係機関が集まり、事前に相互に了承しているからである。協議会は住民や関係機関が集まり、公園に関わる情報を共有し、対等に議論できる場である。関係機関が横断的に取り組むことを可能にしている重要なしくみであるといえる。

夢プログラムの実績は表１－２の通りである。2004 年度以降、グループ数が 30 前後で推移しており、プログラム数は約 80 から 120、プログラム実施日数は約 530 日から 880 日、当日スタッフ数は約 1800 人から 3300 人、プログラム参加者数は約 45,000 人から 55,000 人という実績である。プログラム実施日数が 2002 年度から 2003 年度に 191 日から 461 日に大幅に増加しているのは、棚田での米作りプログラムが始まり水の管理などの活動が始まったからである。

表１－２　夢プログラムの実績

年度	プログラム数	プログラム実施日数（日）	当日スタッフ数（人）	参加者数（人）	活動グループ数
2001/h.13	60	104	998	18,089	22
2002/h.14	43	191	1,033	27,896	22
2003/h.15	56	461	1,213	52,396	25
2004/h.16	78	626	1,785	43,764	28
2005/h.17	86	526	1,913	46,245	30
2006/h.18	119	569	2,249	50,060	33
2007/h.19	108	686	2,686	50,376	31
2008/h.20	113	882	3,270	53,615	31
2009/h.21	103	736	2,301	54,310	31

参考・引用文献

[1] (社)日本造園学会（2000）：有馬富士公園運営計画策定業務報告書、兵庫県北摂整備局

第２章　有馬富士公園運営の背景

２－１　有馬富士公園運営計画の骨子と特徴

１．計画の骨子

兵庫県は、「有馬富士公園運営計画[1)]」（以下、運営計画と略す）の策定を 1999 年度に日本造園学会に委託している。構成は図 2－1 のとおりである。兵庫県の都市公園で最初に策定された運営計画である。

２．計画の特徴

（１）検討方法

計画策定にあたって、今までにない新たな運営手法を確立するために、幅広い分野の学識経験者と行政関係者から構成される検討委員会が全 2 回、利用者参画型の運営計画を策定するためにワーキング研究会が全 8 回開催された。ワーキング研究会には有馬富士公園の運営に関わるようになったメンバーや市民団体、学生なども参加していた

ワーキング研究会でさまざまな分野の講師からレクチャーがあり、検討が行われた。「テーマパーク」「マーケティング」「旧住民と新住民の交流」「ＮＰＯ」「文化プログラム」「生物学」など、これまでの公園運営にとらわれないテーマを選択し、基本方針や運営組織など運営計画について検討している。このような検討プロセスに有馬富士公園の運営に関わるメンバーが参加したことは重要であった。当事者としての意識を高めるだけでなく、さまざまなテーマのレクチャーやそれらを基にした議論が彼らの関わり方に大きな影響を与えていることが予測できる。このようなプロセスがあったことは特別で、2001 年に有馬富士公園に協議会が設置された後、2002 年から 2005 年にかけて、その他 9 カ所の兵庫県内の都市公園で協議会が設置されているが、このような検討プロセスがあったのは有馬富士公園のみである。

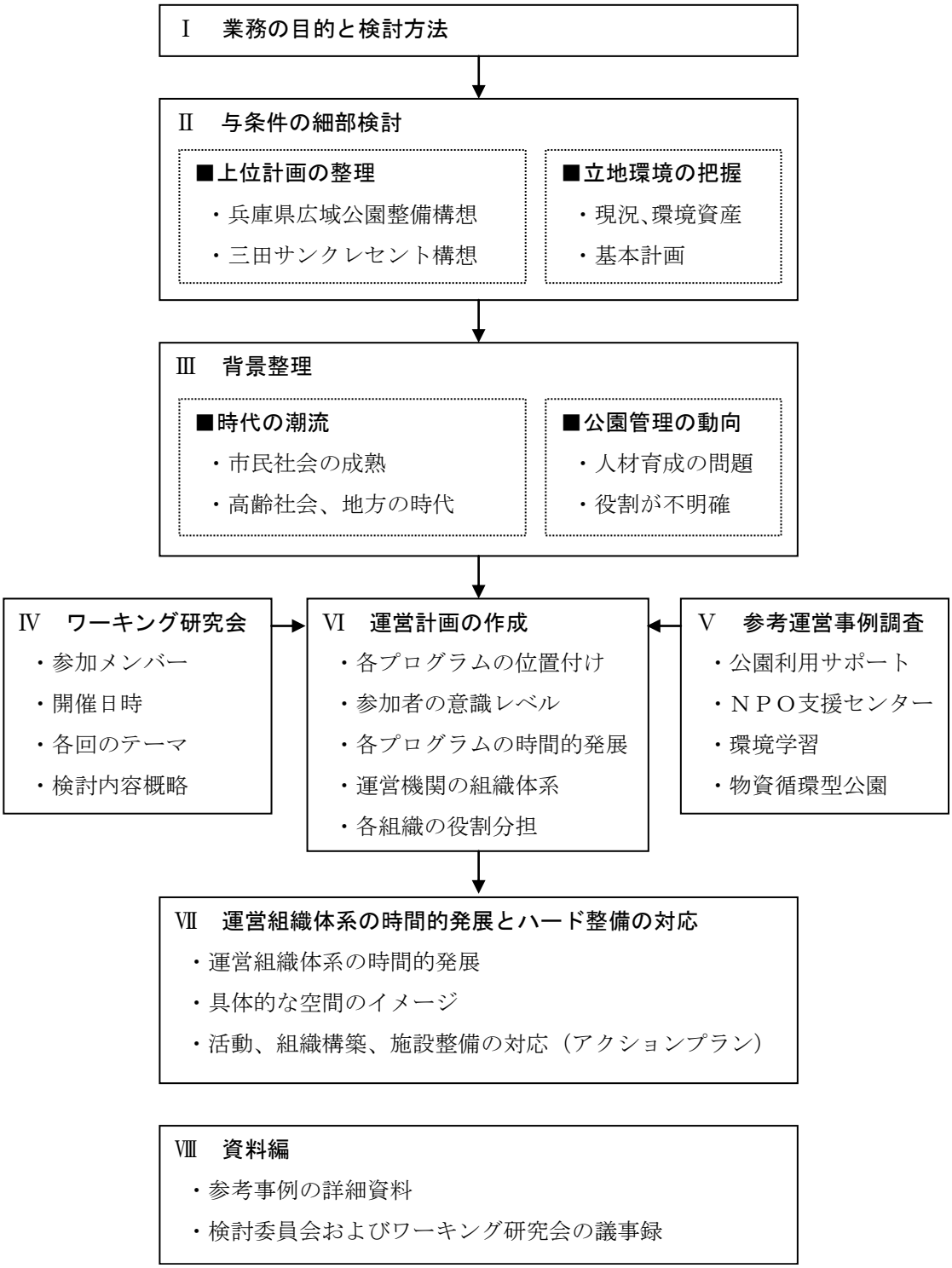

図２－１　有馬富士公園運営計画の構成

（２）運営の方針

検討委員会やワーキング研究会を経て、上位計画、立地環境、時代の潮流などを踏まえ検討した結果として以下の３点を運営の方針として掲げている。

① ありのままの自然の魅力を引き出す

② ホストとゲストを両義化する(公園利用者が自由意志のもとでホストとゲストのどちらにもなりうる両義的な環境を準備する)

③ 公園利用者が公園運営に参画する

「公園利用者がホストにもゲストにもなりうる」「公園利用者が公園運営に参画する」といった住民が公園運営に参画する新しい形を模索しようとしている。公園利用者の自由意志を尊重しようとする点も重要である。

（３）公園運営組織の提案

公園運営組織として図２－２に示す組織体系が提案されている。協議会だけではなく、兵庫県、公園協会、三田市教育委員会、人と自然の博物館を含む公園運営組織全体の段階的発展を提案している。図２－２は長期的展望である。その中で運営協議会は「兵庫県、公園協会、三田市教育委員会、人と自然の博物館、運営コーディネーター」から構成されるとし、「各組織が対等に協議、検討できる第３者的な協議会」と位置付けている。運営コーディネーターは新たに設立するＮＰＯ組織を想定しており、「行政と市民の調整弁」のような役割を担うものとしている。また、人と自然の博物館は専門家集団として、「里づくり研究会」というような組織を設立し学術的な視点から運営に参画し、運営セクションや人材育成をサポートするものとしている。運営計画によれば、短期的展望、中期的展望と段階的に発展するなかで、運営の核が「里づくり研究会」から新たな組織ＮＰＯ法人「パークサポートセンター三田」に引き継がれるものとしている。運営計画の段階では、長期的には新たなＮＰＯ組織が運営の核になるものとしていることが特徴である。公園協会は管理セクションとして運営組織に対

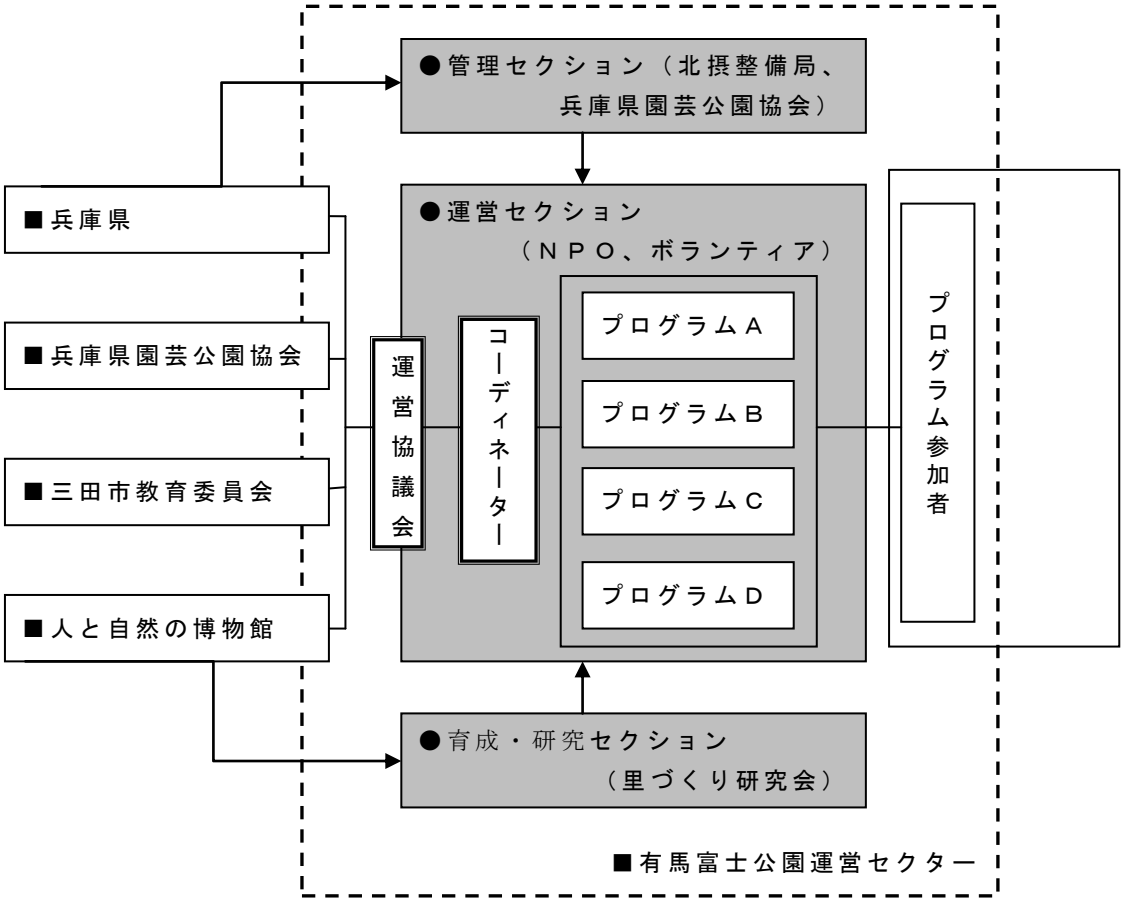

図２－２　有馬富士公園の運営組織体系（運営計画より）

して運営を委託するとしている。指定管理者制度に移行した現在では、ＮＰＯ組織が指定管理者として運営を担うことが可能になったといえる。

２－２　人と自然の博物館との連携

筆者が所属する人と自然の博物館[2)]は有馬富士公園における住民参画型運営を推進する上で大きな力となっている。そこで、本項では人と自然の博物館の概要や連携に至った経緯を示し、その意義や今後の展開について示す。

１．人と自然の博物館の概要

人と自然の博物館は、1992 年、兵庫県三田市に開館した自然系の総合博物館である。展示面積は 4,124 ㎡である。地学、植物、昆虫、生態等自然系の研究部の他に、緑地計画や都市計画などの計画系の研究部もあり、総勢 38 人（2010 年 4 月現在）の研究員がいる。その内、24 人は兵庫県立大学自然・環境科学研究所教員が兼務している。多分野にわたる多くの研究者が所属していること、自然系総合博物館に計画系の研究者がいることなどは、全国的にも珍しく、多彩でユニークな活動の要因となっている。

２．人と自然の博物館の新展開

人と自然の博物館は 2000 年度、「新展開」[3] の構想を策定した。社会的要請の変化や、公的機関としての地域貢献、県政課題対応の必要性などを受けた大改革で、自己評価のシステムを確立し、セミナー等事業量を大幅に増やした。地域との有機的な連携にも重点をおき、人と自然の博物館から各地域に出かけていくアウトリーチ事業にも取り組んだ。自己評価システムとしては、2002 年から中期目標を掲げ、5 年ごとに数値目標を設定している。毎月、全館員参加の「月例報告会」で自己評価を重ねている。その結果は毎年館報として公表している。事業内容については毎年発行される「ひとはくセミナーガイド」に詳しい。ともに人と自然の博物館のホームページ（http://hitohaku.jp/）でも公開している。

（１）新展開の方針

新展開の方針は以下の通りである。

１）生涯学習の支援

広範囲にわたり増大する新しい知的ニーズに対応し、専門性豊かな学習機会を積極的に設けるとしている中で、一つの柱として「生涯学習実践フィールドの充実」をあげ、県下の施設と連携し、育成した人材の活躍の場をひろげることを掲げている。そのひとつが有馬富士公園といえる。

機　　能

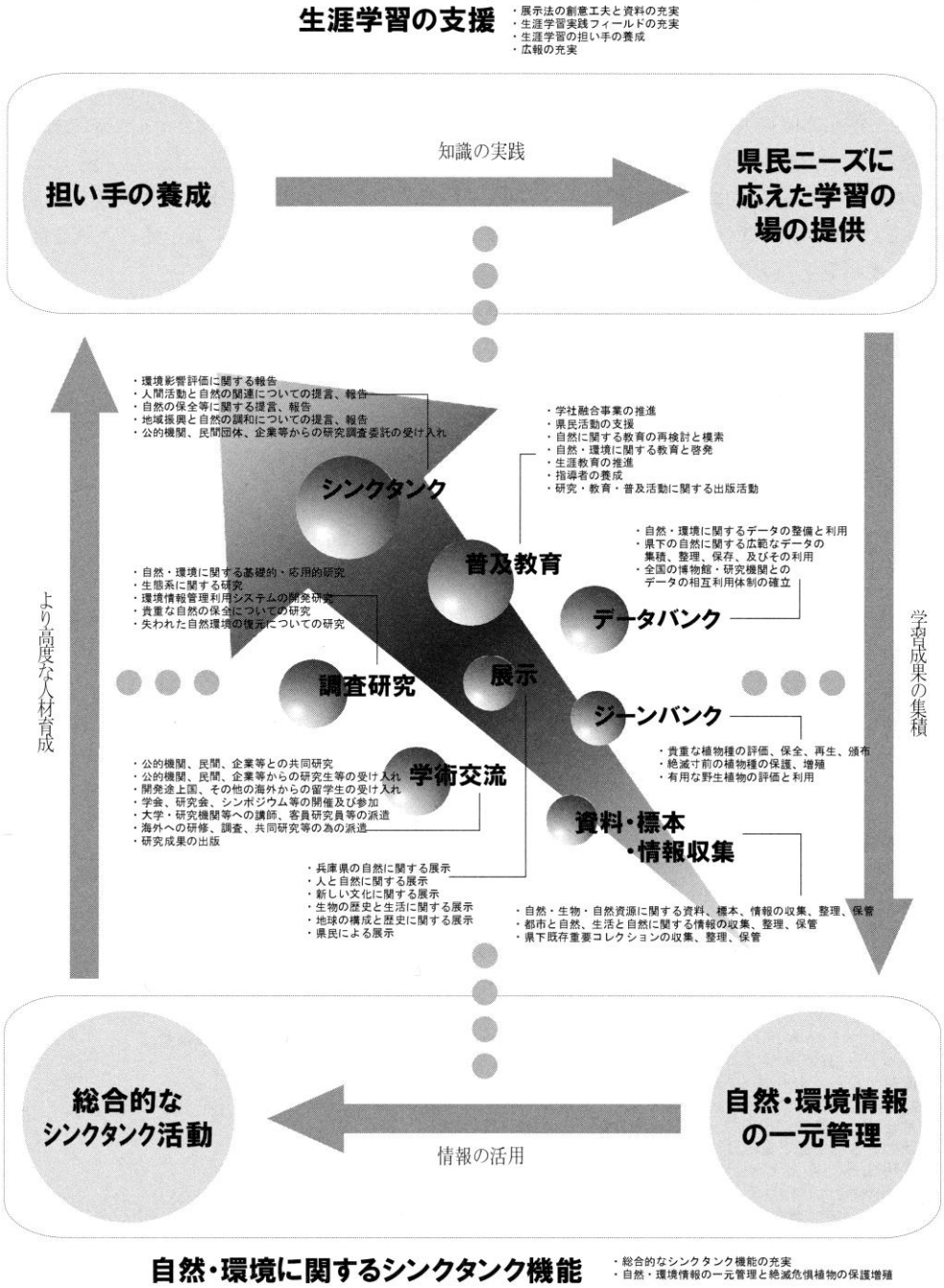

図２－３　新展開後の人と自然の博物館　機能図

２）自然・環境に関するシンクタンク機能の充実

蓄積された研究成果を社会に還元し、地域住民と協働した地域づくりを支援するとして、シンクタンク活動等を展開している。外部からの受託研究等も積極的に受け入れている。有馬富士公園に対する人と自然の博物館研究員の支援とそれらに関わる研究はシンクタンク機能に位置づけられる。

（２）新展開と運営支援

この新展開の構想段階で有馬富士公園に協議会が発足している。人と自然の博物館の新展開と有馬富士公園の運営支援はほぼ同時期にはじまった。県から人と自然の博物館に有馬富士公園運営支援の要請があった頃、人と自然の博物館は地域および地域施設との連携を積極的に展開しようとしており、絶好機であったといえる。人と自然の博物館は、有馬富士公園との連携を地域連携事業として位置づけ積極的に取り組んだ。協議会発足当初は人と自然の博物館の職員が協議会に３人、部会に４人関わっていた。協議会の会長は中瀬副館長であり、部会は４部会あり、それぞれの部会長は「しくみづくり部会」が田原研究員、きっかけ・人づくり部会（のちのコーディネーション部会）が八木研究員、場所づくり部会が宮崎研究員、ネットワークづくり部会が著者であった。４部会は、開園と同時に場所づくり部会とコーディネーション部会に集約され、コーディネーション部会の部会長を著者が担った。

（３）運営支援と評価

冒頭にも紹介した中期目標の中には、有馬富士公園のような地域施設を支援、調査・研究することに関わる以下のような指標がある。

① 県政に対する貢献度　（県政関連委員会等への参画数、県職員等の相談件数）

② 県政課題論文著書数

③ 他館、他団体，ＮＰＯ等との連携プログラム数

協議会や部会への参画は上記①にあたり、有馬富士公園を素材にした論

文や著書は②にあたり、協議会と共催で人材育成プログラムに取り組むことは③にあたる。このように有馬富士公園との連携に取り組むことが人と自然の博物館で評価されるしくみになっていることは、連携を継続させている大きな要因といえる。

３．人と自然の博物館における自立型ボランティア制度導入と有馬富士公園における展開

人と自然の博物館における自立型ボランティア制度導入のノウハウが有馬富士公園における夢プログラム導入に活かされている。人と自然の博物館は、ボランティア制度の導入に際し、ボランティアの自発性、自主性に徹底的にこだわった受け入れ方針をとり実践し続けている。その結果、養成したボランティアがＮＰＯ法人人と自然の会に発展し、さまざまな自主事業を展開している。その初動期の経緯については八木他[4]に詳しく示されている。また、活動内容については「あゆみとこれから」編集委員会[5]に詳しい。人と自然の博物館によるサポート体制、人と自然の会の活動などはボランティア制度導入の先進事例として紹介されている。[6)7)] ボランティアの主体性を重視したことでボランティアと人と自然の博物館の間に信頼関係、パートナーシップが構築され、ボランティアの楽しく積極的な活動につながったという点で評価されている。ボランティアと公共施設のあるべき関係が構築できたといえる。このような経緯にあった人と自然の博物館や人と自然の会のメンバーが有馬富士公園運営支援の初動期に関わったことで、夢プログラムという住民グループが主体的に企画・運営するプログラムを生み出したといえる。

２－３　兵庫県内の都市公園に設置された協議会の概要

兵庫県公園緑地課が所管する 20 の県立都市公園のうち 10 公園で協議会を設置している。2001 年に有馬富士公園に設置された後、2002 年から 2005 年にかけて、9 カ所の都市公園で協議会が設置されている。有馬富士公園で住民参画型運営が協議会を中心に動き出したことで、協議会と住民参画型運営がセットで捉えられた状況がうかがえる。そこで本項では兵庫県内の都市公園に設置された協議会の概要を把握し、協議会等のしくみを分析する上で重要なポイントを整理する。表２－１は、それらの協議会について、所在地や面積などの基礎情報、設置目的、メンバー、事務局など概要を示している。指定管理者と事務局について、2005 年と 2011 年のデータがある。公募による指定管理者は、2005 年には存在せず、2011 年には 10 公園中 4 公園で運営を担っている。

１．協議会の概要

10 公園のうち 8 公園は、50ha 以上の広域公園、運動公園であり利用圏域は複数の自治体にわたる。協議会の開催頻度は 2 回から 4 回である。目的はいずれも「県民参画型の公園計画及び管理運営について協議し、管理者に助言すること。」といった内容に限定している。ただし、施設の大半が運動施設である淡路佐野運動公園のみ住民参画は盛り込まれていない。協議会メンバーは、学識経験者、自治会等地域団体の代表、関係団体代表、県、地元市など行政、公募市民などで構成されている。学識経験者の専門分野は緑地計画、都市計画、植生社会学、福祉など様々である。関係団体はそれぞれの公園で想定される活動に関わる諸団体である。10 公園のうち、8 公園で個人（公募住民を含む）が 1 人から 10 人参画している。

表２－１　協議会の概要（兵庫県内の都市公園　2005 年現在）その１

	有馬富士公園		舞子公園		西武庫公園		甲山森林公園	
所在地	三田市福島1091－2		神戸市垂水区東舞子町		尼崎市武庫元町3丁目14-1		西宮市甲山町43	
面　積	85.1ha　広域公園		7.6ha　特殊公園（風致公園）		7.2ha　地区公園		83ha　広域公園	
開設年月日	2001(平成13)年4月		1900(明治33)年7月		1963(昭和38)年11月		1970(昭和45)年11月	
協議会名称(*1)	運営･計画協議会		管理運営協議会		管理運営協議会		管理運営協議会	
設置目的(*2)	県民参画型の公園計画及び管理運営について協議し、管理者に助言すること。		住民参画型の地域に親しみのある公園をめざし、その管理運営方法について協議を行う。		公園施設の再整備対応のため、県民の参画と協働により、公園の利活用及び住民参加型の維持管理を目的とした公園整備計画を策定すること。		県民の参画と協働による愛され親しまれる公園の利活用を図る。	
協議会設置年	2001(平成13)年4月		2005(平成17)年1月		2002(平成14)年11月		2005(平成17)年1月	
協議会メンバーの特徴	学識経験者	5	学識経験者	3	学識経験者	2	学識経験者	1
	地域団体代表	－	地域団体代表	4	地域団体代表	7	地域団体代表	3
	関係団体代表	1	関係団体代表	－	関係団体代表	－	関係団体代表	6
	行政	7	行政	4	行政	8	行政	4
	個人	7	個人	1	個人	2	個人	－
	合計	20	合計人数	12	合計	19	合計	14
指定管理者(2005年)	(財)兵庫県園芸･公園協会		(財)兵庫県園芸･公園協会		(財)兵庫県園芸･公園協会		(財)兵庫県園芸･公園協会	
事務局(2005年)	管理事務所		コンサル、土木事務所		コンサル		コンサル	
指定管理者(2011年)	(財)兵庫県園芸･公園協会		(財)兵庫県園芸･公園協会		(財)兵庫県園芸･公園協会		(財)兵庫県園芸･公園協会	
事務局(2011年)	管理事務所		コンサル		コンサル		管理事務所	
公募による指定管理者開始年	2008(平成20)年～		2012(平成24)年～		―		2006(平成18)年～	

*1:正式名称は冒頭に公園名がつく。　　*2：協議会の設置要綱、規約等に基づく。

表２－１　協議会の概要（兵庫県内の都市公園　2005 年現在）その２

	一庫公園		播磨中央公園		赤穂海浜公園	
所在地	川西市国崎字知明1-6		加東市下滝野1275-8		赤穂市御崎1857-5	
面　積	48.2ha　広域公園		381.6ha　広域公園		71.7ha　広域公園	
開設 年月日	2002(平成14)年11月		2003(平成15)年11月		2004(平成16)年10月	
協議会名称 (*1)	管理運営協議会		管理運営協議会		管理運営協議会	
設置目的(*2)	住民参画型の公園管理運営について協議を行う。		県民の参画と協働による公園の管理運営をめざし、管理運営のあり方検討、未整備区域の整備方針検討等をおこなう。		住民参画型の地域に親しみのある公園をめざし、その管理運営方法について協議を行う。	
協議会 設置年	平成14年11月		平成15年11月		平成16年10月	
協議会 メンバーの特徴	学識経験者	1	学識経験者	1	学識経験者	1
	地域団体代表	－	地域団体代表	1	地域団体代表	5
	関係団体代表	－	関係団体代表	－	関係団体代表	1
	行政	7	行政	3	行政	5
	個人	10	個人	9	個人	4
	合計	18	合計	14	合計	16
指定管理者 (2005年)	(財)兵庫県園芸・公園協会		(財)兵庫県園芸・公園協会		(財)兵庫県園芸・公園協会	
事務局 (2005年)	管理事務所		コンサル		コンサル	
指定管理者 (2011年)	(財)兵庫県園芸・公園協会		(財)兵庫県園芸・公園協会		(財)兵庫県園芸・公園協会	
事務局 (2011年)	管理事務所		管理事務所		管理事務所	
公募による 指定管理者 開始年	2008(平成20)年～		2012(平成24)年～		2012(平成24)年～	

*1:正式名称は冒頭に公園名がつく。　　*2：協議会の設置要綱、規約等に基づ

表２－１　協議会の概要（兵庫県内の都市公園　2005 年現在）その３

	丹波並木道中央公園		淡路 佐野運動公園		淡路島公園	
所在地	篠山市西古佐90		淡路市佐野新島		淡路市岩屋大林2674-3	
面　積	50ha　広域公園		29.5ha　運動公園		87.2ha　広域公園	
開設 年月日	2003(平成15)年8月		2003(平成15)年11月		2004(平成16)年3月	
協議会名称 (*1)	運営管理協議会		管理運営協議会		管理運営協議会	
設置目的(*2)	県民参画型の公園の管理運営をめざし、管理運営計画策定について討議を行う。		利用促進方策、管理運営等について関係者相互間で協議を行う。		将来にわたる住民の参画と協働による公園をめざし、公園全体における管理運営の方法の協議を行う。	
協議会 設置年	平成15年8月		平成15年11月		平成16年3月	
協議会 メンバーの特徴	学識経験者	2	学識経験者	―	学識経験者	3
	地域団体代表	1	地域団体代表	1	地域団体代表	―
	関係団体代表	1	関係団体代表	8	関係団体代表	8
	行政	4	行政	5	行政	5
	個人	5	個人	4	個人	―
	合計	13	合計	18	合計	16
指定管理者 (2005年)	パークマネジメント丹波（日比谷アメニス他）		(財)淡路花博記念事業協会		(財)淡路花博記念事業協会	
事務局 (2005年)	管理事務所		管理事務所		コンサル	
指定管理者 (2011年)	(財)兵庫県園芸･公園協会＋財団法人兵庫丹波の森協会		(財)兵庫県園芸･公園協会		(財)兵庫県園芸･公園協会	
事務局 (2011年)	管理事務所		管理事務所		コンサル	
公募による 指定管理者 開始年	2008(平成20)年～		―		―	

*1:正式名称は冒頭に公園名がつく。　　*2：協議会の設置要綱、規約等に基づく。

２．協議会設置の経緯

有馬富士公園では、開園前に外部委員、運営に関わるメンバーでの議論を踏まえた運営計画に協議会の設置を位置づけたが、他の公園では公園緑地課から指示される形で設置している。それぞれの公園で必要であったかどうかは疑問が残る。

３．協議会の事務局

協議会の事務局は年に2回から4回開催される協議会を運営するために、議題等に関する事前調整、検討内容に関する資料の作成など協議会運営上重要な役割を担っている。2005年には、10公園中6公園でコンサルタントが土木事務所から委託を受けて実質的な事務局を担っている。この場合、協議会の設置要綱では事務局を土木事務所と記している。他4公園の事務局は現場の管理事務所が担っている。2011年には7公園で指定管理者である管理事務所が担うようになっている。住民参画型運営に関わる協議会の事務局には現場の管理事務所がふさわしいという判断があったと予測される。

４．公園担当部局

全ての公園について兵庫県公園緑地課に担当者がおり、協議会の立ち上げ･運営を支援し、公園緑地課長は協議会委員を担っている。また、工事期間中は現場に近い土木事務所に公園課があり、工事だけでなく運営面も支援している。しかし、工事期間が終了すると公園課がなくなり、道路、港湾など直接的な関係のない部局が従来の業務に加えて公園の管理を担うことになる。日常的に土木事務所員が公園にでかけることも減ってしまう。工事期間終了後の公園の日常管理について土木事務所でどういう部局が担うかという方針を明確にする必要がある。公園によっては、年度によって異なるというようなこともある。公園運営に住民を巻き込むことは公園運

営のためだけではなく、地域づくりにもつながるものである。兵庫県としては、公園で生まれた住民との協働のノウハウ、ネットワーク、人材を他の施策にも活かすべきである。

公園の中長期的目標を示すことは県の重要な役割で、指定管理者公募時に示されるべきものである。その中でも「住民参画型運営」は重要な柱として位置づけられており、その目標像は県や土木事務所、管理事務所で共有することが重要である。

２－４　まとめ

有馬富士公園運営の背景についてまとめる。

運営計画策定の意義は、第１に有馬富士公園の運営に関わる当事者で、さまざまなレクチャーを受け、パークマネジメントについて幅広く検討できたことである。第 2 に「公園利用者がホストにもゲストにもなりうる」「公園利用者が公園運営に参画する」といった公園利用者の自由意思を尊重しようという基本方針をオーソライズしたことである。さらに第 3 に公園運営に関わる行政機関を協議会参画メンバーとして位置づけたことである。

有馬富士公園と人と自然の博物館の連携については、win-win の関係があることが継続の大きな要因といえる。人と自然の博物館は、新展開の中で有馬富士公園との連携を大きな業績とできたし、有馬富士公園は、人と自然の博物館からの専門的支援を受けることができた。加えて、人と自然の博物館の新展開始動と有馬富士公園の開園準備が同時期であったというタイミングの良さも大きい。また、人と自然の博物館には、ボランティア養成からＮＰＯ法人人と自然の会を育成したノウハウがあったことも大きい。

このような背景のもとに有馬富士公園は、住民参画型公園運営に着手しその実践を継続できたといえる。

また、協議会というしくみは、県内の 10 公園で有馬富士公園をモデル

として住民参画型公園運営推進を目的に設置されている。県立の都市公園運営に関わる県、土木事務所、管理事務所などに注目しながら協議会のしくみ、運用状況について明らかにすることが求められる。

参考・引用文献

1) 兵庫県北摂整備局・(社)日本造園学会（2000),「有馬富士公園運営計画策定業務　報告書」, p.165
2) 兵庫県立人と自然の博物館ホームページ：http://hitohaku.jp/
3) 兵庫県立人と自然の博物館・兵庫県教育委員会(2001),「人と自然の博物館の新展開」, 32pp
4) 八木　剛・戸田　耿介・藤本　真里（1999),「自立型ボランティア制度の導入とその成果－兵庫県立人と自然の博物館の事例－」, 日本ミュージアム・マネジメント学会研究紀要, 第 3 号, pp.51-56.
5) 「あゆみとこれから」編集委員会（2005),「人と自然の会」10 年のあゆみとこれから, 兵庫県立人と自然の博物館、54p.
6) 山下　治子（2005), ミュージアムボランティアは成長する, ミュゼ, Vol.68, pp.8-15.
7) 水谷　綾（1998), 特集「市民と創る」がキーワード　社会教育施設におけるボランティアマネジメント, 月刊ボランティア, MAY 1998, pp.4-11.

第２部　有馬富士公園における住民参画型運営初動期に関する考察と展望

第３章　有馬富士公園運営初動期の変遷

３－１　はじめに

有馬富士公園では、人と自然の博物館を中心にした外部からのサポートを受けながら兵庫県内の都市公園ではじめて運営計画が策定された。これまでにない住民参画型運営をめざすために、協議会や部会を設置するなどして新たな推進体制をとり、夢プログラムという新事業を開始させた。その初動期は、スタッフ間の議論、その趣旨、手続きをめぐる住民とのやりとりなど変化が大きく重要な時期であったといえる。そこで本項では、この初動期に注目し、そのしくみづくり・人づくりの経緯を把握し、大きな変化を発展した段階として整理するとともに、その中で形成された組織についても詳述する。そのうえで、住民参画型公園運営初動期のしくみづくりの課題と展望を示す。

３－２　調査対象と研究方法

有馬富士公園運営初動期として、運営計画策定が始まった 1999 年から 2004 年 4 月までの約 5 年間を取り上げ、その変遷を整理する。協議会は 14 回開催されており、その協議会資料[1)]　の中からしくみづくり・人づくりに関わる内容を把握し、発展的変化を示す区切りとなる事象を見出し、発展段階を設定し、それらがどのように進んだかを考察する。

３－３　住民参画型公園運営初動期の人づくり・しくみづくりの経緯

発展的変化を示す区切りとなる事象に着目して、発展段階を整理したところ、4 期に分けることができた。第 1 期の「サポート体制形成期」は、協議会発足前の人づくりに関わる勉強会から開園までで、運営に関わるメンバーが住民参画型運営の基本方針を共有し、住民参画型運営のきっかけづくりといえる夢プログラム事業に取り組み始めた時期である。第 2 期の「ホスト移行期」は、協議会が夢プログラムを随時受けつけるようになった時期である。第 3 期の「ホスト成長期」は、棚田で米づくりをしたいというグループが現れたときを区切りとしている。米づくりのような維持管理、植物や昆虫の調査といった、公園との関わりの深い企画が多く出てきた時期である。第 4 期の「ホスト・ネットワーク期」はグループ代表有志がフェスティバルの実行委員会を立ち上げるなど

グループ同士で連携するようになった時期である。以下にそれぞれの時期について考察を示す。

表３－１　有馬富士公園運営初動期のしくみづくり・人づくりの経緯　その１

網掛け：区切りとなった事象

	協議会の開催	協議会の議事等（しくみづくり・人づくり関連）	夢プログラム関連の動き	その他コーディネーション部会関連の動き
サポート体勢形成期	1999年～協議会発足まで	・1999年度　学識経験者と行政関係者からなる検討委員会と市民活動団体や学生が参加するワーキング研究会を開催し、運営イメージをまとめ、協議会立ち上げを決定。 ・2000年2月～　有馬富士自然学習センター養成プログラム部会で人づくりについて勉強会		
	第1回 2000年10月19日	・県民参画を進める基本方針 ・しくみづくり部会、きっかけ・人づくり部会、ネットワークづくり部会、場所づくり部会設置		
	第2回 2001年1月19日	・運営体制 ・県民参画の運営方針 ・モデルケースとしての夢プログラム事業着手 ・公募による住民委員2人参画	2001年1月～　「ありまふじクルー」「ありまふじ夢プログラム(オープニング期間限定モデル実施)」募集開始	
	第3回 2001年3月21日	・運営体制 ・夢プログラム事業の概要 ・自主運営に向けての今後の方針	2001年4月29日～5月6日オープニングイベント(19グループが25プログラムを実施)	2001年5月19日～　棚田くらぶ(米づくり体験イベント)実施
			2001年5月25日　夢プログラム懇親会　住民参画型公園運営の今後について部会から夢プログラム・グループに提案「何でもできる公園をみんなでつくろう」日常的に夢プログラム実施決定	

表３－１　有馬富士公園運営初動期のしくみづくり・人づくりの経緯　その２

網掛け：区切りとなった事象

	協議会の開催	協議会の議事等（しくみづくり・人づくり関連）	夢プログラム関連の動き	その他コーディネーション部会関連の動き
ホスト移行期	第4回 2001年6月12日	・コーディネーション部会と、場所づくり部会と2部会となる。 ・住民参画運営の将来像提案「何でもできる公園をみんなでつくろう」 ・棚田づくりの進め方 ・里山管理の進め方	2001年7月～　夢プログラム随時受け付け開始	2001年6月～　里山会議開始　住民による里山管理のあり方について検討
			2001年9月～　クルーが中心となったグループ横断組織「夢プログラムサポートクラブ」が定期的(月1回)活動開始	2001年7月　協議会のニュースレター「ふぁーぶる　ありまふじ」（季刊）創刊
			2001年10月21日　ありまふじフェスティバル開催	2001年9月28日、29日 有馬富士公園国際シンポジウム開催
	第5回 2001年11月22日	・棚田人養成講座	2002年2月～クルー・プログラム講座(第2期)開講	2002年1月～4月　公園マネジメント資格制度研究会開催
			2002年3月3日　夢プログラム報告会・交流会実施	
	第6回 2002年3月19日	・夢プログラムサポートクラブ		2002年3月　学習センター展示交流員養成講座開催(第1期)

表３－１　有馬富士公園運営初動期のしくみづくり・人づくりの経緯　その３

網掛け：区切りとなった事象

	協議会の開催	協議会の議事等（しくみづくり・人づくり関連）	夢プログラム関連の動き	その他コーディネーション部会関連の動き
ホスト成長期	第7回 2002年4月25日	・コーディネーション部会のこれまでと今後 ・公募住民委員2人に夢プログラム関係者から2人を加え、4人に。	2002年春～　夢プログラムグループによる棚田管理はじまる。	2003年4月　展示交流員「キッピーフレンズ」 市から運営受託
			2002年4月28日、29日 ありまふじフェスティバル'02春開催	
			2002年5月～12月　クルーステップアップ講座'02「有馬富士をもっと知りたい！」実施	
	第8回 2002年9月13日	・公園マネジメント資格制度 ・棚田の運営方針と組織 ・住民参画型公園運営研究会	2002年10月26日、27日 ありまふじフェスティバル'02秋開催	
	第9回 2002年12月13日	・住民委員からの提案		
	第10回 2003年2月25日	・住民委員からの提案 ・棚田運営	2003年2月～4月　クルー・プログラム講座棚田編実施	2003年2月～　棚田会議、里山会議を統合して里山連絡調整会議とする。
			2003年5月～12月　たなだびと講座実施	2003年2月～3月　展示交流員「キッピーフレンズ」　学習センター来館者調査実施
			2003年4月26日、27日 ありまふじフェスティバル'03　うきうき春遊び	
			2003年6月～11月　クルー・ステップアップ講座'03「有馬富士の里山を考える！　人と自然がつながるところ」実施	

表３－１　有馬富士公園運営初動期のしくみづくり・人づくりの経緯　その４

網掛け：区切りとなった事象

	協議会の開催	協議会の議事等（しくみづくり・人づくり関連）	夢プログラム関連の動き	その他コーディネーション部会関連の動き
ホスト・ネットワーク期	第11回 2003年7月23日	・里山クルー講座	2003年8月～10月　ありまふじフェスティバル'03秋　実行委員会(夢プログラム実施メンバーと協議会関係者)実施　（5回）	
			2003年10月18日、19日 ありまふじフェスティバル'03秋　探検・発見　みんなの自然　実施	
	第12回 2003年12月9日	・ありまふじフェスティバル'04春企画委員会	2003年12月～2004年4月 ありまふじフェスティバル'04春企画委員会・世話人会(夢プログラム実施メンバーと協議会関係者)実施　（各7回、計14回）	
	第13回 2004年2月25日	・フレンドリープロジェクトからパートナープロジェクトへ ・夢プログラムの進化 ・兵庫県阪神北地域ビジョン委員　3人が住民委員として参画		
	第14回 2004年4月13日	・ありまふじフェスティバル'04春企画委員会 ・里山管理のあり方 ・サロンをつくろう	2004年4月24日、25日 ありまふじフェスティバル'04春　みんなで楽しむ春色ありまふじ　開催	
			2004年6月～9月　里山クルー講座'04実施	

１．サポート体制形成期

サポート体制形成期は、有馬富士公園運営計画[2)]（「２－１　有馬富士公園運営計画の骨子と特徴」参照）の検討委員会とワーキング研究会がはじまったときから有馬富士公園開園およびその懇親会までの時期である。開園の約１年前から、人づくりについての勉強会が、学習センターの現場スタッフ３人、人と自然の博物館メンバー、三田市職員、ＮＰＯ法人人と自然の会事務局長というメンバーで行われた。このときの学習センター、人と自然の博物館メンバーが後にきっかけ･人づくり部会メンバーとなる。勉強会では、「なぜ公園運営に住民参画が必要か」といった根本的な議論から行っており、住民参画型運営の考え方をじっくりと共有する時期として重要であった。

開園の半年前には、運営計画に基づき、協議会や部会が設立された。きっかけ･人づくり部会は、住民グループによる自主企画･運営イベント夢プログラムを協議会に提案した。これまでゲストであった住民が公園のホストに変化するきっかけづくりである。オープニング記念として実施しており、住民の主体的な関わりによる公園運営をめざすという協議会のスタンスを表明したともいえる。この時期に想定していたしくみづくり･人づくりの発展段階は、ゲストであった来園者が夢プログラムを実施することでホストとなり、さらに成長してインストラクターやコーディネーター的役割を果たし、サロン的連携組織を経て運営主体に発展することを想定していた。また、公園に関心のある個人を対象にクルー養成講座（同じ船に乗る仲間であるという意味を込めたネ - ミング）を実施した。養成講座の最後はグループをつくって夢プログラムを実施するというもので、企画や運営、それに関わるメンバーとの話し合いなどを体験できるように工夫されていた。

２．ホスト移行期

ホスト移行期は、夢プログラムを随時受けつけるようになった時期である。夢プログラムはオープニングの８日間限定という前提で行われた。オープニング終了後、夢プログラムを実施した住民から夢プログラムを続行したいという提案があり、それに応える形できっかけ･人づくり部会から「有馬富士公園住民参画型運営の今後(案)―何でもできる公園をみんなでつくろう！！」（図３－１参照）という将来像案を示した。日常的に夢プログラムを実施し、3 年後には各住民グループが協議会とパートナーシップを組み、そのさらに 2 年後には自律した住民グループの集合（合衆国）として協議会とは独立した自主運営組織をつくろうという将来像である。きっかけ･人づくり部会としては、

自律した住民グループの集合体をつくろうという将来像を住民と共有することを目的とした提案であった。

きっかけ・人づくり部会は、開園時にパークセンターの新ポストである企画調整課職員等を加え、コーディネーション部会となり、夢プログラムの調整を行うようになった。2001 年度では、池や森の自然観察会、星の観察会、クラフト、音楽コンサートなど企画は多種多様で、グループメンバーは「来園者の喜ぶ顔が何より」といった来園者本位のサービスマインドをもった立派なホストに変化している。

フレンドリー・プロジェクト

2001 年

1 月　夢プログラム募集・クルー養成講座開始

4 月 29 日～5 月 6 日　オープニング・夢プログラム実施

5～6 月　クルー発表・交流会

7 月～　日常的に夢プログラム実施

ＨＯＰ（模索）

・住民グループと協議会のコミュニケーションを図る

・フレンドリー・プロジェクト継続のための仕組みづくり(協議会と住民グループの役割分担の明確化)

・活動をする上での技術向上

・他のグループとの協働作業開始

・パートナー・プロジェクトについての検討

パートナー・プロジェクト

2004 年頃から

各住民グループが協議会とパートナーシップを組む。

ＳＴＥＰ（充実）

・住民側にコーディネーター出現

・協議会と住民グループの関係深まる

・住民グループ間の連絡調整システム稼働

・助成金等獲得

・自主運営組織設立のための検討

有馬富士公園運営合衆国建国

2006 年以降

自律した住民グループの集合（合衆国）として協議会とは独立した自主運営組織

ＪＵＭＰ（建国）

・住民側のコーディネーターが増え、公園運営をリード

図３－１　有馬富士公園住民参画型運営の今後(案)

―何でもできる公園をみんなでつくろう！！(2001 年　懇親会資料より)

３．ホスト成長期

ホスト成長期は、2002 年の春から棚田で米づくりをしたいというグループが現れた時期からである。このころから、米づくり、里山での伐採作業など維持・管理に関わるプログラムや、特定の植物、昆虫の調査をするプログラムなど公園との関わりが深いプログラムが増えている。維持管理や調査といった深い関わりは、住民グループが有馬富士公園の環境に深い関心を持っていることを示している。夢プログラムはその良さを守ること、内外に伝えることをめざしているといえる。また、観察会等のイベントではその技術を向上させている。関わりが深まると、住民グループから工事の計画等に関する情報を求める声や、利用者の意見を聞くべきだという声など、ホストとしての意識がうかがえる提案がでるようになっている。グループが成長するプロセスでは、コーディネーション部会メンバーは、住民グループからの要望対応、それに伴うルールづくり、各関係機関・グループとの調整、情報通信作成等々、これまでにない業務を担うようになっている。コーディネーターという職能の必要性も明らかになっている。

そこで協議会では資格認定制度研究会をつくり、その提案[3] を受けて協議会で審議し、兵庫県へ検討を要請した。表３－２は、提案書における資格認定制度のカリキュラムである。実習・実践、イベントなどを重視し、生態学や地質学、気象学など多様な分野を網羅するカリキュラムが必要であるという提案である。

表３－２　資格認定制度のカリキュラム　その１

	サポートプログラム		サポートリーダー・プログラム		
	科目	概要	連携機関	科目	概要
1.危機管理	イベントＳ	公園で実施されるさまざまなプログラムに参加する（例:フェスティバルや日常的に開催される自然、歴史・民族、ガイドなど様々なプログラムへの参加）	消防署･病院	とっさの手当	応急処置の基本（消毒、包帯、吐血、救急箱）
2 利用案内			行政機関	ＩＴ講習会	パソコンの使い方を学ぶ
			民間	デパート接遇研修	来園者への接し方を学ぶ
			養護学校	養護学校参加実習	身体障害者への対応を学ぶ
				イベントＳＬ（ガイド・展示）	展示やガイド関係のプログラムへ参加
3. 維持管理に関わる方針、計画の作成			大学	環境保護論	自然環境保護の現状と課題について学ぶ
				イベントＳＬ（自然）	自然観察会などへ参加する（ＳＬ）
4.公園情報の把握				分野別勉強会	分野(動植物・地質・民俗学など)ごとの勉強会への参加
				連携機関公開セミナー	近隣連携機関の公開セミナー(地域の自然、歴史・民族について)への参加
				イベントＳＬ（自然）	昆虫や植物観察会などへ参加（ＳＬ）
				イベントＳＬ（歴史・民俗）	周辺地域の歴史・民俗に関する講習会へ参加（ＳＬ）
5.公園活用ニーズの把握					
6.公園情報の発信			行政機関	ホームページ講習会	ホームページの作り方を学ぶ
				イベントＳＬ（ガイド）	公園ガイドツアーへの参加（ＳＬ）
7.学校教育支援				教科書の中の生き物	教科書に載っている動植物を野外で観察
8.住民参画型の運営計画の策定・実施				野外活動プログラム	他施設の野外活動イベントにスタッフとして参加し、その役割について学ぶ
				トライやるワンス	１日公園職員
				公園づくりＷＳ	街区公園・都市公園など各地での公演づくりＷＳに参加する
				環境学習セミナー	他施設の環境学習のセミナーに参加し、環境学習とは何かを知る
9.魅力的な公園活用の企画実施				イベントＳＬ（ガイド･展示）	展示やガイド関係のプログラムへの参加(SL)

S：サポーター　SL：サポートリーダー　AM：アソシエートマネージャー　PM：パークマネージャー

：実習、実践

表３－２　資格認定制度のカリキュラム　その２

	アソシエート・マネージャー・プログラム				
	連携機関	科目	概要	科目	概要
1.危機管理	消防署	応急処置	心肺蘇生法、止血法、三角巾法等	イベントＡＭ（総合）	主催者として１つのプログラムを実施する
2. 利用案内	民間	バスガイド講習会	来園者へのガイド方法を学ぶ		
	大学	消費者経済学	会計手法について学ぶ		
	大学	保育指導法	子どもへの接し方を学ぶ		
3. 維持管理に関わる方針、計画の作成	研究機関	ランドエスケープゼミ	研究機関より講師を招き、公園の役割、まちづくりなどを学ぶ		
	研究機関	環境アセスメントゼミ	アセスの現状、工事の影響等を学ぶ		
4.公園情報の把握	研究機関	調査・研究アシスタント	興味分野(動植物･地質･民俗学など)の研究者の調査･研究のアシスタントをすることで、その手法を学ぶ		
	大学	生態学	動植物の生態についての概論		
	大学	地質学	地質についての概論		
	大学	気象学	気象についての概論		
	大学	民族学	歴史･民族についての概論		
5.公園活用ニーズの把握		アンケートの作成	聞きたいテーマを設定、実際にアンケート調査を実施する		
		ヒアリングシートの作成	テーマにあった外部施設を対象にヒアリングシートを設計し、ヒアリングを実施する		
6.公園情報の発信		情報発信トライアル	ホームページやチラシなどの制作を一部担う		
		公園案内トライアル	公園案内のプログラムを作成し、実施する		
7.学校教育支援		学習支援実践	小中学生を対象に講義や野外観察会の指導を実施する		
		学習指導要領の分析	学習指導要領の総合学習や理科、社会科に関連した部分を把握し、公園のプログラムに活かせるポイントについて分析する		
		自然学習・環境学習論	学校教育に関連する自然学習･環境学習とはなにかを学ぶ		
8.住民参画型の運営計画の策定・実施		プレゼンテーション・ワークショップ実習	植物･昆虫･鳥類等１つのテーマに絞って調査もしくはイベントを実施する。ワークショップ手法を取り入れ最終的にプレゼンを行うことを必要条件とする		
		トライやるウィーク	公園の中でテーマを設定(1～9)し業務を実施する。※最終レポート提出		
9.魅力的な公園活用の企画実施		展示アイテムづくり	持ち運び可能な展示アイテムを製作しオリジナルなアイテムを生みだす力を身につける		
		展示ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ実習	展示物をより楽しんでもらうための工夫する力を身につける		

S：サポーター　SL：サポートリーダー　AM：アソシエートマネージャー　PM：パークマネージャー

：実習、実践

表３－２　資格認定制度のカリキュラム　その３

	パークマネージャー・プログラム						
	連携機関	科目	概要	科目	概要	科目	概要
1.危機管理	警察署	護身術	柔道、合気道、空手剣道等	統括プログラム実習	フェスティバルなどに実行委員として参画	イベントＰＭ(総合)	複合的なイベントを実施する（ＷＳおよびプレゼンテーションを実施することを必要条件とする）
2. 利用案内		利用案内トライアル	公園などで実際の公園案内を実践する				
3. 維持管理に関わる方針、計画の作成	公園など	維持管理トライアル	維持管理課(土木事務所など)で実際の業務を実践する				
4.公園情報の把握	大学など研究機関	調査･研究トライアル	興味分野について実際に調査･研究を行う				
5. 公園活用ニーズの把握		アンケートの作成と分析	アンケートを実施し、それを分析するまでを実施				
		アンケート結果、ヒアリング結果のフィードバック	実施した結果を公園運営にフィードバックするための提案についてレポート提出およびプレゼンテーション実施				
6.公園情報の発信							
7. 学校教育支援							
8. 住民参画型の運営計画の策定・実施		複合プログラム研究	複合テーマでのプログラムをグループワークで実施。例:環境の視点からみた野鳥、景観の視点からみた植物についてなど。ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ及びプレゼンテーションを実施することを必須条件とする				
		トライやるマンス	公園の仕事(1～9)を継続的に実施。様々な分野を少しずつ体験する。※最終レポート提出				
9. 魅力的な公園活用の企画実施		企画展示実習	学んだ物事をディスプレイで表現する力を身につける				

S：サポーター　SL：サポートリーダー　AM：アソシエートマネージャー　PM：パークマネージャー

：実習、実践

４．ホスト・ネットワーク期

ホスト・ネットワーク期は、グループ代表有志がありまふじフェスティバルの実行委員会を立ち上げるなどグループ同士で連携するようになった時期である。2003 年秋から、春･秋恒例のありまふじフェスティバル実行委員会にグループ代表有志が参画し、テーマ決定や、当日の案内システムの工夫、共同のイベント企画などに主体的に取り組んでいる。また、協議会で住民委員からサロンづくりの提案がされるなど、グループ同士の連携を図ろうとする動きが出てきた。開園から 2 年あまりを経て、他のグループと連携しようと行動するメンバーが現れてきたことは大きな進展といえる。他のグループと連携しようとするメンバーは、単独のグループとしての公園との関わり以外に、他グループとの交流、フェスティバルのような連携してできる新たなプログラムに関心を広げていることが考えられる。

３－４　まとめ

住民参画型公園運営初動期のしくみづくりの課題と展望を示す。

１．住民参画型公園運営立ち上げに擁する時間

有馬富士公園においては開園前の 2000 年 2 月に始まった勉強会から 1 年あまりで日常的な夢プログラム受付がスタートし、さらに 1 年で調査･維持管理など継続的な夢プログラムが出現し、さらに 1 年あまり経た 2003 年 8 月でありまふじフェスティバルの実行委員会等を通じて住民グループ同士が交流するような段階に進展している。勉強会から住民グループ同士の連携まで 3 年半を擁したことになる。開園前の「サポート体制形成期」において、きっかけ・人づくり部会メンバーは、住民参画型公園運営の考え方を共有する勉強会を経て住民グループによる自主企画･運営の夢プログラムを提案するに至っている。その後のコーディネーション部会による支援活動の基礎になった重要なプロセスであったともいえる。

２．パークコーディネーターの必要性

住民参画型公園運営初動期におけるしくみづくり・人づくりのプロセスでコーディネーターの必要性が認識された。しかも、さまざまな住民グループからの要望、関係機関との調整に対応できるコーディネーターの養成が必要であり、協議会には「資格認定制度」の提案がなされて具体的な職能像が示されている。

３．住民の主体性に任せた展開

日常的な夢プログラムの実施、棚田での米づくり、ありまふじフェスティバルの実行委員会立ち上げなど、発展段階の区切りと捉えた事象は住民の発意で起っていることからわかるように、協議会は住民の発意など主体性を重視しており、継続可能なしくみづくりには欠かせない原則であるといえる。

４．新しい公の創出

有馬富士公園におけるコーディネーション部会、夢プログラム・グループ等は、行政機関が責任をもつ公的な領域と私的領域との間に「新しい公」[4] ともいえる領域をつくりだしている。本章で示した初動期において、住民は公園へのこだわり、プログラム企画力、来園者本位のサービスマインドを培い、ゲストという立場からホストという立場に変化していることがわかる。夢プログラム・グループは、公園運営主体そのもの、あるいはその一部に成長することも考えられる。

参考・引用文献

---

[1] 有馬富士公園運営・計画協議会　第１回～14 回配布資料集：財団法人兵庫県園芸・公園協会有馬富士公園管理事務所提供協議会資料

[2] (社)日本造園学会（2000）　：有馬富士公園運営計画策定業務報告書、兵庫県北摂整備局

[3] 公園マネジメント資格認定制度研究会（2002),「パークマネージャー資格認定制度のあり方に関する提案　報告書」

[4] 「21 世紀日本の構想」懇談会(座長：河合隼雄・国際日本文化研究センター所長）によれば、21 世紀に求められる公は、「…「お上」や「官」に一方的に決められ、強いられてきた従来の「公共」や「公益」と称するものではない。それは、個人を基盤に力を合わせてともに生み出す新たな公である。自分の所属する場にとらわれず、自分の意志で、意識的に社会へかかわり合うことで新たに創出されてくる公である。多様な他者の存在を許し、思いやり、他者も支える公である。

第４章　夢プログラムの内容と特徴

４－１　はじめに

本章では、初動期の夢プログラムをとりあげる。夢プログラム実施までの経緯、そのしくみ、実績については「第１章　１－２　組織と夢プログラム」で詳述している。その項でも示したように夢プログラムは公園運営に関わるきっかけづくりとして導入した事業である。利用者(ゲスト)でしかなかった住民を運営者(ホスト)側に変化させるきっかけづくりは住民参画型公園運営初動期の重要な事業といえる。住民参画型運営の初動期における形態は、住民意向の収集、ワークショップや講座開催といったように住民と運営者が、意見を発する側とそれを運営に活かす側とはっきりとわかれた形態のものが多い。有馬富士公園における住民グループ自主企画・運営型プログラムである「夢プログラム」は、利用者と運営者が協働する形である。

そこで、本章では、ホストである住民がゲストに変化するきっかけづくりである夢プログラムの実態や課題、それに対応する運営者の対応を把握・分析し、住民参画型公園運営初動期の住民参画事業を立ち上げるための知見の収集と整理を目的とした。

４－２　研究の方法

開園した 2001 年 4 月から 2003 年 3 月までの 2 年間に実施された夢プログラムについて、住民グループから提出された企画書や報告書[1)]　からその実態を把握し、プログラム内容の特徴や変化を把握した。また、コーディネーション部会の記録（2001 年 5 月～2003 年 9 月）[2)]　から、夢プログラムを実施する住民グループから出された要望等にコーディネーション部会が如何に対応したかを抽出し、課題を分析し知見をまとめた。

４－３　結果と考察

１．夢プログラムの実態

2 年間の夢プログラムでの総動員数は、延べ 45,941 人、主催した住民グループは 37、プログラム種類総数は 83、活動日数は 281 日である。春と秋にイベントとして実施されている「ありまふじフェスティバル」や土日が主要な活動日である。これらの夢プログラムをその内容から類型化を試みると、表４－１のとおりである。大きく

は継続的なプログラムと単発のイベント型のプログラムにわけることができた。

（１）継続型プログラム

継続的なプログラムには、「ヒメカンアオイの保護活動」「棚田周辺の生き物生息調査」など年間を通じた継続的な調査、里山の管理活動や棚田での米づくりがある。いずれも夢プログラムとしては単発のイベントであるが、住民グループはその前後に調査や管理活動を年間通じて行っている。

（２）イベント型プログラム

イベント型では、自然系から文化系まで多様に展開している。自然観察系では「昆虫ナイトウォッチング」「水辺の生き物をウォッチングしよう」などの他、ハイキングと組み合わせた「有馬富士知って得するポイントガイド」などもみられる。いずれも園内を探索して情報収集する必要があり、プログラム準備で頻繁に来園していることが予測できる。クラフト系では「かごあみ教室」「みつろうでクリスマスキャンドルを作ろう」などの他、ハイキングと組み合わせた「どんぐりクラフトハイキング」といったものもみられる。園内の素材を活用しているものも多く、住民グループメンバーの優れた技術が発揮されている。森の中で自然の素材を活用した遊具で遊ぶ「森のゆうえんち」、「冒険遊び場プレーパークにおいでよ」といったように、住民グループが園内の空間を演出してオリジナルな遊び場をつくるプログラムもある。個人の優れた技術だけでなく、グループで協力して場所とシナリオ、プログラムをつくり出している。その他、専門性の高い知識や技術が発揮されているプログラムとして、「映画のなかのキノコたち」といった展示、情報交流としてのホームページ製作・運営、学習会などがある。音楽等文化系プログラムもさかんで「南アフリカの太鼓とダンス」「三田によさこいを広げよう」「おはなし集団・だっこ座」「抹茶でひとやすみ」等、音楽、ダンス、人形劇、茶道と多様な文化系プログラムも展開している。有馬富士公園の施設を活用した住民グループの自由な発想が活かされている。

表４－１　内容類型別夢プログラム一覧　その１

関わり方	内容の類型	利用する場所	プログラム名
継続型	①調査	ａ．山	「トチノキの葉柄断面の観察」「関西に野生するニレ科4種の同定法」「『私の木』観察」「ムクノキ種子発芽・育苗調査」「ヒメカンアオイ保護活動」「鳥類相調査」等
		ｂ．棚田	「棚田雑草の埋土趣旨発芽による種調査」「棚田周辺の生き物生息調査」
		ｃ．水辺	「有馬富士公園に蛍を見に行こう」「福島大池に飛来する冬鳥等の個体数の変化」等
		ｊ．その他	「県民が運営する有馬富士公園」の研究
	②維持管理	ａ．山	「環境体験学習みんなで炭を焼こう！」「実りの秋みんなで野外料理を楽しもう」「里山ってどこなの？」「里山で実りの秋を見つけよう」「眺めのよいお弁当テラスをつくる！」「自然であそぼう！　里山ホリデイ」等
		ｂ．棚田	「みんなあつまれ！棚田であそぼう！！」「秋の実り刈り入れ一体験稲刈り一」

表４－１　内容類型別夢プログラム一覧　その２

イベント型	③自然観察系　自然観察	ａ．山	「昆虫ナイトウオッチング」
		ｃ．水辺	「水辺の生き物をウォッチングしてあそぼう」
		ｇ．施設	「星と共に楽しい時を過ごしてみませんか！」「太陽の観察」
		ｈ．水辺と山	「マクロとミクロを観察しよう」
	④自然観察系　ハイキング＋自然観察	ａ．山	「有馬富士自然の森ビンゴゲーム」「みんなでつくるキノコの学校」「有馬富士お散歩ハイキング」
		ｆ．園内全体	「有馬富士「ふしぎ発見」ハイキング」「有馬富士知って得するポイントガイド～ここが見どころ、学びどころ！～」「秋の公園をみんなで10倍楽しく遊んでみよう」等
		ｇ．施設	「キッピー山のラボ探検＆しし座流星群学習会」
	⑤クラフト系	ｇ．施設	「かごあみ教室」「フォト・スタンドを作ろう」「たんけん隊‘春をあつめよう’」「春のメモリアルバッジづくり」「みつろうでクリスマスキャンドルを作ろう」「自作品で自然と遊ぼう」等
	⑥クラフト系　ハイキング＋クラフト	ｉ．園内と施設	「歩いて・創って・遊ぼうよ」「どんぐりクラフトハイキング」
	⑦遊び場づくり	ａ．山	「森のゆうえんち」
		ｄ．広場	「冒険遊び場プレパークにおいでよ！！」
		ｇ．施設	「ラボであそぼ！」
	⑧競技	ｅ．駐車場	「りぶ・らぶ・あにまるずKnots杯「レトリーブ選手犬大会」」
	⑨展示・販売	ｇ．施設	「映画のなかのキノコたち」「キノコ協会キノコグッズ・資料販売」「トリュフとかかわって25年」「日本のキノコ文化のルーツ」「ケルトってなに？」「夢・自然・きのこのバザール」等
	⑩情報交流	ｇ．施設	「夢プログラムサポートクラブ」「ありまふじ公園情報(ホームページ）」
	⑪学習会	ｇ．施設	「昆虫鑑定団」「学習会「三田・石と人の交流　３万年」」「講演会／森にオオカミ・カムバック」
	⑫音楽等文化系	ｄ．広場	「三田によさこいを広げよう」
		ｇ．施設	「西アフリカの太鼓とダンス」「Last Summmmer Concert in ARIMAFUJI PARK」「おはなし集団・だっこ座　夏休み公演」「ハンドベルと楽しい仲間達」「活き活きステップ「社交ダンスと花と森」「抹茶でひと休み」等

注）それぞれの夢プログラムの内容から「内容の類型」①～⑫にわけて、そのプログラム名の一部を一覧としている。

（３）プログラム内容別活動日数・プログラム種類数・グループ数

表４－２では、内容の類型別に活動日数・プログラム種類数・グループ数を示している。「Ａ．活動日数」をみると、「①調査」「②維持管理」「⑩情報交流」で、グループあたりの活動日数が 10～20 日と非常に多い。①②では、一般に公開するプログラムを実施するために日々の調査や水の管理等があるためで、⑩では夢プログラムの連絡会とホームページづくりで例会が多いためである。「Ｂ．プログラム種類数」「Ｃ．グループ数」をみると、「①調査」では 10 グループで 14 種類のプログラムを行っている。多様な分野に関心をもつグループがあることがわかる。「②維持管理」では 4 グループで 10 種類と多様なプログラムを実施している。これは里山管理や米づくりの一連の作業の中からさまざまな切り口でプログラムを企画しているためである。「⑤クラフト系」では 4 グループで 14 種類と 1 グループが多様なクラフト技術をもっていることがわかる。

表４－２　内容の類型別活動日数・プログラムの種類数・グループ数

関わり方	内容の類型	Ａ．活動日数	Ｂ．プログラム種類数	Ｃ．グループ数	Ａ／Ｃ
継続型	①調査	102	14	10	10.2
	②維持管理	77	10	4	19.3
イベント型	③自然観察系　自然観察	10	5	6	1.7
	④自然観察系　ハイキング＋自然観察	22	9	7	3.1
	⑤クラフト系	14	14	4	3.5
	⑥クラフト系　ハイキング＋クラフト	2	2	2	1
	⑦遊び場づくり	4	3	3	1.3
	⑧競技	1	1	1	1
	⑨展示・販売	9	8	1	9
	⑩情報交流	24	3	2	12
	⑪学習会	5	3	2	2.5
	⑫音楽等文化系	11	11	8	1.4

２．夢プログラム運営上の課題

本項では、住民グループからの要望にコーディネーション部会がどう対応したかということから夢プログラム運営上の課題を抽出する。コーディネーション部会では、夢プログラム実施にあたって、企画書をもとにしたアドバイスなど住民グループとの調整、関係機関との各種調整を行っている。6 名の部会メンバーが手分けして住民グループの担当者となり、日常的に広報の仕方や、受付方法、保険の取り扱い、危機管理などについてアドバイスしている。

表４－４、表４－５は、コーディネーション部会で議論となった住民グループからの要望とその対応を抽出し、課題の所在を類型化したもので、特に表４－５は不受理となった夢プログラムである。

（１）既成のしくみによって起こる課題

表４－４に示すように、住民グループからの要望について課題の所在を類型化すると、27 件中 11 件は、既成のしくみに関連して起こった調整であった。それらは①公園利用、②維持管理、③計画、④公園外にわけて考えることができる。①の内、火気使用、夜間利用については、住民グループとコーディネーション部会で調整してルールをつくることや夢プログラム実施時に職員が付随することで対応している。不受理となったスケートボードについても、当該の住民グループがルールをつくって実施する形を検討したが、結局実施には至らなかった。業者による出店については、夢プログラムとしては認められず､県の許可行為にあたるということになった｡この他にも、プログラムの有料化については、活動資金を得るために適正なものであれば、積極的に料金を徴収するようにコーディネーション部会から住民グループにアドバイスしているが、グループの側には、子どもが多い夢プログラム参加者から料金を徴収することに大きな抵抗があり、材料代など必要な経費を個人的な持ち出しで実施している住民グループもある。

②③は、夢プログラムの準備・実施を通じて、夢プログラム主催者としての必要から維持管理作業や工事に関する情報をより早く正確に知りたいという要望が高まっていることを示している｡住民グループの公園に対する愛着が高まっているともいえる。運営側に関わる住民に対しては、公園管理者から公園の変化について、より早い、きめ細かな情報提供が必要であり、その伝え方もわかりやすい表現を工夫することなどが求められる。

④は、米づくりについて、できた米の有効活用を求める要望である。食糧法[3)]　な

どの制度によって、米は園外持ち出し禁止で園内のイベントでおにぎりなどに加工して活用するのみということで、コーディネーション部会では、備蓄米としての供出など有効な活用方法がないか兵庫県や三田市の農林部局、三田市農業委員会等の機関と調整を行ったが実現しなかった。都市公園内で行われる米づくりなどの農業関連事業については、その技術や四季折々の知恵、里山環境に関する学習を目的とした事業と位置づけ、長期にわたる農作業に関わった住民らの励みになるような活用方法を開発することが求められる。

（２）夢プログラムルールによって起こる課題

表４－５に示す夢プログラムルールによって不受理となったプログラムのうち２プログラムでは、チャリティという目的が夢プログラムの目的にあわなかったこと、一般公開のプログラムでないことが不受理の理由になっている。表４－４においては、公園計画･運営に関わる研究「県民が運営する有馬富士公園の研究、公園の森を育て、再生する研究」、住民グループをサポートしようという「夢プロサポートクラブ」、公園全体を活用した 3 週間にわたる大規模なイベント「きのこ祭り」、定期的な野鳥調査「福島大池に飛来する冬鳥等の個体数の変化調査」、継続的な「棚田体験・学習」といったような、いずれも発展的思考の内容である。単発のイベントを想定していた夢プログラムの枠組みにおさまらないためにコーディネーション部会では対応に苦慮し、さまざまな要件を関連機関と調整し、住民グループとの緊密な連携を図っている。このような発展的思考の夢プログラムについては、その後のコーディネーション部会によるフォローを充分に行い、それらの夢プログラムが継続できるような新たな枠組みを創出することが求められる。

（３）その他

⑥場所や⑦設備・備品によって起こる課題は、開園当初には予想できなかった内容である。場所では、植物や昆虫の飼育場所、道具置き場、情報掲示板が求められている。また、設備・備品では、パソコン、インターネット環境、備品を運ぶためのトラックや自転車など多様である。すぐに用意できるものと、予算等の関係で時間のかかるもの、用意できないものなどがある。開園までにはわからなかったことが、夢プログラムの実施を通じて多くのグループが運営側に関わることで明らかになったということであり有意義である。公園計画においては、利用に伴う需要に応えるために運用しながら必要な設備を整えていくようなしくみも必要といえる。

表４－４　グループの要望から明らかになった夢プログラムの課題　その１

課題の所在	プログラム名	グループ名	グループからの要望	対応
①公園利用に関わる既成のしくみ	里山で実りの秋を探そう	三田里山どんぐりくらぶ	夢プログラムで初めて火を使用する。販売（竹炭）をする。	火気点検表などの提出をしてもらう。
	りぶ・らぶ・あにまるずKnots杯「レトリーブ選手犬大会」	ＮＰＯ法人Knots	犬の協議（ドッグ・ラン）を駐車場を利用して行いたい。	プログラムの中にマナー講座を取り入れることや、フン・尿の後始末をしっかりとすることを条件に受け付ける。
	キッピー山のラボ探検＆しし座流星群学習会	三田天文クラブ、サンダ・バード	夜間のイベントを合同で行いたい。	初のグループ合同企画であったが、報告書にグループ双方の意見、感想などが盛り込まれていないのが残念である。
	環境学習炭焼き体験コーナー	巴エコタン炭クラブ	炭焼きの実演を行いたい。	他の公園の実績があることから、火の管理をどうしたのかを確認し、維持管理上問題のない場所で実施してもらうよう検討を行う。ビラ配りなど、機械の宣伝行為は禁止
	昆虫ナイトウォッチング	自然の学校	昆虫の夜間観察を行いたい。	学習センターの備品を利用することや、夜間利用のため、学習センターとの共催事業として実施する。
	りぶ・らぶ・あにまるずKnots杯「レトリーブ選手犬大会」	ＮＰＯ法人Knots	夢プログラムの実施の中で業者による出店等は行いたい。	通常、販売、露店に関しては、県からの許可行為になる。夢プログラムの中では、営利目的ではなく、そのグループの活動資金のためであったり、来園者に対するサービス向上になるものであれば、認める方向で検討することとした。
	みんなあつまれ棚田であそぼう～実りの秋の昼食会～	キッピーたんけん隊	豚汁をつくりたい。	火の使用には、火気点検表を作成し担当者がつく。水の使用は衛生面で問題の無いように水を使うようなことはパークセンターで行う。
②維持管理に関わる既成のしくみ	眺めのよいお弁当テラスをつくる！	緑の環境クラブ	剪定作業で出た枝や雑草などのゴミを始末してほしい。	パークセンター維持管理と調整し、パークセンターで処理することになった。
		水辺の生き物の会	普段、観察会を行っているため池のかいぼりや水量調節を行う場合はぜひ知らせてほしい。	そのため池に関することは、常に相談をかけることとした。
③計画に関わる既成のしくみ		キッピーたんけん隊他	田んぼの周りに突然、柵がつくられたが、その時期については相談をしてほしい。	関係グループには、周辺の動きを常に伝えることとした。

表４－４　グループの要望から明らかになった夢プログラムの課題　その２

④公園外の既成のしくみ	秋の実り刈り入れ一体験稲刈り	キッピーたんけん隊	お米3キロ引換券を参加者に配布したい。	園外への米の持ち出しは禁止されている。加工して、イベントで消化しなければならない。園内で処理しきれない場合の対応策として、①防災センターなどに備蓄米として供出、②海外の難民支援として活用、③養護施設などの給食に活用などが考えられ、県と調整ちゅうであるが、②③は困難なようである。
⑤夢プログラムルール	県民が運営する有馬富士公園の研究、公園の森を育て再生する研究	クルー’01	公園全体の運営、公園づくりなどについての研究をしたい。	一般に開かれたプログラムがないため、勉強会をオープンにしたり、研究結果を展示するなど、その成果を外部に明らかにすることを条件に受理する。
	夢プロサポートクラブ	クルー’01	クルーからの提案で、夢プログラムを通じた横断的連携や、これからプログラムを実施しようとする人を支援するために、定期的に会合を持ちたい。	イベントとは異なる形であるが、夢プログラムと同様、会議室を無料で提供する。また、今後の展開が注目されるため、部会のメンバーも出席し、連携を密にする。
	きのこ祭り	きのこ協会	3週間で多くのグループ共同の大規模イベントをしたい。	企画書等の手続きは、それぞれのイベント毎に提出してもらい、場所や時間の把握をする。また、すべてのプログラムの責任者に集まってもらい、実行委員会を立ち上げ、部会の担当者も参加する。実施期間中、特に週末の来園者の多い時には実行委員会の委員の最低一人が実行委員長として常駐、本部体制をとる。保健所対応は各グループで行う。実際は実行委員会を立ち上げられず、個別に対応した。
	福島大池に飛来する冬鳥等の個体数の変化調査	三田野鳥の会	定期的な野鳥調査を行いたい。	調査系の提出されてきたデータ（報告書）を公園の方でも活用できるように、“有馬富士公園自然環境情報システム”“地理情報システム（GIS）”などにも使えるようなものとして、これに見合った報告書のフォーマットも考える
	棚田体験・学習	キッピーたんけん隊	長期にわたって、米づくりに取り組みたい。	棚田の維持管理主体はパークセンターであるので、共同事業として取り組む。苗・肥料・ガソリン代等、耕作にかかる費用はすべてパークセンターで準備する。節目の作業を夢プログラムとして実施していただく。

表４－４　グループの要望から明らかになった夢プログラムの課題　その３

⑥場所	有馬富士公園に蛍を見に行こう、名所にしよう	蛍の会	有馬富士公園でホタル再生場所、カワニナ飼育場所を確保してほしい。	カワニナの飼育、放流を実施する前に、有馬富士公園にホタルを放流するべきかどうかを研究したり、現在のホタルの状況を把握することが必要である。設置場所等は用意できないので自宅で設置・管理してほしい。
	ムクノキ種子発芽・育苗調査	有馬富士植物研究会	調査のために、駐車場の一角や学習センターのビニールハウスを継続的に貸してほしい。	いずれも継続的な使用は不可能である。
	棚田づくり	キッピーたんけん隊	備品倉庫と棚田は離れているので棚田で常に使う備品は、棚田の民家に置きたい。	置けるように調整する。
	棚田づくり	キッピーたんけん隊	棚田の生き物情報をパークセンターロビーに掲示したい。	パークセンターにあるパーテーションを活用して実施する。他のグループも掲示できるように調整する。
	自然と遊ぼう里山ホリデー6	緑の環境クラブ	自分たちの道具をパークセンターに置かせてほしい。	ある程度は、置ける場所をパークセンターで用意する。また、夢プログラム用の備品を施設の備品とは別にして、夢プログラムのグループで管理できるようにすることについて調整する。
⑦設備・備品	有馬富士公園情報	フレッシュＡＩＢ	展示用機材としてパソコン、インターネットを借りたい。	パークセンターエントランスでは配線がないので使用することはできない。学習センターは展示室にLANが入っており、使用できる環境は整っている。
	棚田保全活動	キッピーたんけんたい	トラックや自転車を貸し出してほしい。	トラックは園内の管理用車なので貸出は不可能であるが、自転車は棚田が遠いことも配慮し、他グループも含めて貸し出せるように調整する。
	棚田づくり	キッピーたんけん隊	今年度は無農薬で、アイガモや米ぬかを使いたい。	アイガモは、グループで管理もするということで実施できる。財政的にも支援する。米ぬかも実施できる。このような試みを行っていることを来園者にもわかるように工夫する。
		水辺の生物の会	プロジェクター等を使いたいので水辺の生態園に電源がほしい。	電源をとれる設備はなく、不可能である。
	棚田づくり	キッピーたんけん隊	泥を洗いながせる足洗い場がほしい。	次回のU字溝設置工事のときに改善する予定である。
	まあ一煎お上がり	三田煎茶道クラブ	吹き流し（高さ10m）をたてたい。	常設にするのか、仮設にするのか、公園の維持管理側と調整して決める。

表４－５　不受理になった夢プログラムの課題

課題の所在	プログラム名	グループ名	グループからの要望	対応
①公園利用に関わる既成のしくみ	ストリートパフォーマンス	FMさんだ設立準備委員	15人程度が3m四方で、BMX（自転車）・スケートボード・ダンスの各ブロックに分かれて順次パフォーマンスを行う。	スケートボードについては危険なので実施は許可できないという意見と、“できない”“許可できない”のではなく、“どうやったらできるか”を考える必要があるという意見で議論になったが、結局、グループから辞退の連絡があり、実施にいたらなかった。
⑥場所	ラグビー		駐車場でラグビー競技を行いたい。	駐車場の本来の利用方法ではないことため、夢プログラムとしては認めない。本来の許可案件としてパークセンターで対応することとした。
⑥場所	犬のしつけ教室	社団法人日本愛玩動物協会	駐車場を使用して定期的に「犬のしつけ教室」を実施したい。	いきなり定期的に駐車場を占有することは困難であるので、まずは1日の開催すること、講習料金の内訳を明確にすることを伝え調整したが、グループから辞退され、実施に至らなかった。
⑤夢プログラムルール	アフガニスタン支援チャリティーコンサート	カレーズの会　関西支部	アフガニスタン支援のためのチャリティーコンサートをしたい。	特定の対象へのチャリティーは、夢プログラムの目的に合致するとはいえないため、不受理とする。
⑤夢プログラムルール	星座観察	宝塚ふぁみりぃ劇場	会員を対象に正座観察会を行いたい。	会の限られた人を募集対象としているため、広く一般を対象とする夢プログラムの趣旨に合わないため不受理とする。

４－４　まとめ

住民参画型公園運営初動期に、住民が公園運営に関わるきっかけづくりとして実施された夢プログラムの実態や住民グループの要望に対するコーディネーション部会の対応から、住民が公園運営に関わるきっかけづくりにおいて留意すべき以下のような知見が得られた。

１．住民参画型公園運営初動期の夢プログラム

開園した 2001 年 4 月から 2 年間で延べ 37 の住民グループが実施した夢プログラムに来園者 45,941 人が参加している。内容は自然系から文化系まで多様であり、単発のイベント型だけではなく、各種調査や米づくりなどの維持管理作業など継続型のプログラムまでも出現している。事業として順調にスタートし展開しているといえる。来園者の動員数という成果だけでなく、住民グループが夢プログラムを実施するために行っている日常的な維持管理作業、調査活動、園内探索などの情報収集、各種技術や知識の構築などは知識や技術の向上だけでなく、有馬富士公園との関わりも深めている。

２．住民グループによるルールづくり

住民グループによる自主企画である夢プログラムはこれまでの公園利用にとらわれず自由な発想に基づく企画であるため、従来の公園で許可あるいは禁止になっていた火気使用や夜間利用等も含まれる。それらは住民グループが自らルールをつくることなどで可能にしている。住民が自らつくったことでルール遵守の徹底、住民の責任意識の醸成につながることが期待できる。

３．新たな枠組みの創出

夢プログラムの枠組みにはおさまらない発展的思考の夢プログラムがいくつか見られた。見方を変えれば、新たな枠組みを創出するためのヒントともいえる夢プログラムである。それらの夢プログラムが継続できるようにフォローし、受け皿として必要な機能、関係機関などを模索し新たな支援内容、ルール、関係機関との連携といった枠組みを創出することが求められる。

４．運用しながらつくるという想定

住民グループは夢プログラムの実施を通じて、必要な場所、設備･備品などをあげている。プログラム展開上必要な内容であるが開園までは予想できなかった内容である。住民の自由な発想で多様な展開が予想される住民参画事業では、開園後に事業を運用しながら必要な設備をつくりこむことを想定しておくことも必要である。

参考・引用文献

---

1) 2001 年 4 月～2003 年 3 月　夢プログラム企画書・報告書：財団法人兵庫県園芸･公園協会有馬富士公園管理事務所提供

2) 第 1 回(2001 年 5 月 9 日）～第 76 回(2004 年 3 月 25 日）　有馬富士公園運営・計画協議会コーディネーション部会記録：財団法人兵庫県園芸･公園協会有馬富士公園管理事務所提供

3) 食糧法は「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」の略語で、1942 年から運用されていた「食糧管理法(食管法)」にかわって、1994 年に制定された米・麦など日本の主要食糧の流通の安定をはかる法律である。米は流通について管理･調整されており公園内のような農地以外で生産された米を流通させることはできない。

第５章　住民参画型運営をサポートしたしくみの運用

５－１　はじめに

「第 2 章　２－３　兵庫県内の都市公園に設置された協議会の概要」に示したように、兵庫県は、有馬富士公園をモデルとして 2001 年から県内 9 の県立公園で協議会を設置している。県内の都市公園ではじめて策定した運営計画[1)]　（「第 2 章　２－１　有馬富士公園運営計画の骨子と特徴」参照）をもとに設置された有馬富士公園運営・計画協議会と公園運営を担当したコーディネーション部会は、有馬富士公園における住民参画型公園運営を進める上で重要な役割を果たしている。

コーディネーター的役割を果たした公園運営の主体サイドに注目した研究としては、パークマスターの役割や業務の概要からその位置づけを示す菅による研究[2)]、計画策定期を中心に住民と行政のコアメンバーの重要性を示す千葉らによる研究[3)]　などがある。これらの先行研究では,結論としてコーディネーター的人材の位置づけや重要性が明らかになっている。次段階として運用実態に基づいて、どのような役割や業務内容等が求められているかを明らかにすることが求められるところである。

そこで、本章では、有馬富士公園における協議会のしくみ、コーディネーターの業務内容、事業実績を把握し、その課題や展望を示し、住民参画型公園運営の今後に寄与することを目的とする。第 4 章では、初動期のコーディネーション部会が夢プログラムについて住民グループからの要望にどのように対応したかということに絞って詳述している。本章では、開園前のきっかけ・人づくり部会から 2004 年 3 月のコーディネーション部会までについて、業務全体の内容を把握しようとしている。

５－２　研究の方法

協議会の構成団体である兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課（以下、公園緑地課と略す)、三田土木、パークセンター、学習センターに対するヒアリング、および協議会資料[4)]　を参考に、協議会の位置づけ、参画者の位置づけ･関係性、進め方の特徴などを把握･分析する。

また、協議会の下部組織で運営を担当する「きっかけ・人づくり部会」(第 1 回 (2000 年 10 月 26 日）～第 14 回（2001 年 4 月 25 日)）の記録[5)]、その後を引き継いだ「コーディネーション部会」(第 1 回 (2001 年 5 月 9 日) ～第 76 回 (2004 年 3 月 25 日))の記録[6)]、全 90 回の記録から議題を抽出・分類し、コーディネーターの住民参画型公

園運営に関わる業務内容を把握･分析する。

さらに、2001 年度から 2004 年度に実施された夢プログラムについてその実績[7]（企画書数、プログラム実施日数、延べスタッフ数、参加者数など）を把握･分析する。

５－３　結果と考察

１．協議会の体制・しくみとコーディネーターの位置づけ

（１）運営計画による開園前の発足とその位置づけ

前述した運営計画の策定過程の中で、1999 年度に学識経験者と行政関係者からなる検討委員会ならびに市民活動団体や学生が参加するワーキング研究会が開催され、有馬富士公園の住民参画型公園運営イメージをまとめ、「公園利用者が公園運営に参加する」という方針のもとに協議会の立ち上げが提案された。運営計画を受けて、公園のテーマは「みんなでつくるふるさと公園」と改められた。協議会等組織の概要については「第１章　１－２　組織と夢プログラム」に示している。

兵庫県は、協議会という外部組織を中心に住民参画の運営の具体策を協議するという、これまでにない新たなシステムを導入するため、パークセンターに「企画調整課(管理職１名、職員１名、臨時職員１名(後に正規職員))」を置いた。うち職員２名がコーディネーター的役割を担っている。企画調整課の人件費は兵庫県から公園協会に委託されている維持管理費の中に含まれている。この部署は他の県立都市公園では設置されていない。

協議会は任意組織で、事務局はパークセンターの企画調整課にあり、運営に関わる予算は三田土木から出ている。協議会運営に関わる予算には、記録やその報告書作成などをコンサルタントに委託する費用の他、協議会での提案に基づく事業に必要なものが組まれる。この予算は工事完了の 2008 年度までの限定的な予算であり、工事が完了すると有馬富士公園担当の公園課も三田土木からなくなる予定で、他の課がその分掌をそれまでの分掌に加えて行うことになる。上記の公園協会に委託されている維持管理費は経常経費で安定的な予算であるが、協議会の運営費用はそこに含まれず、限定的な予算で賄われており、その予算もその必要性の如何ではなく、工事完了と同時に減少するということは、住民参画型の公園運営にかかる予算を軽視していると考えられる。企画調整課の３人の人件費が維持管理費に含まれていることは住民参画型事業を推進する上で非常に重要であるが、運営費用については数年後にどうなるかということが不透明であるといえる。

（2）参画団体とその体制・役割

協議会下には、計画づくりに関わる「場所づくり部会」と住民参画型運営に関わる「コーディネーション部会」があり、協議会はそれぞれの部会からの報告や提案を受け、議論し、助言や協力の申し出、新たな提案などを行う。メンバーは、表５－２「協議会参画者の公園における位置づけ･役割」に示すとおりで、総勢 20 名中 7 名が住民委員で、35％と高い割合を占める。全体のコーディネートに関しては、協議会会長、コーディネーション部会会長などを人と自然の博物館[8] のメンバーが担っている。その他には学識経験者、有馬富士公園運営に関わる行政部局の代表が参画している。兵庫県と三田市、２つの自治体が管理に関わるという状況で、協議会は住民参画型公園運営に関わる検討の場を一元化するという意義をもっている。

コーディネーション部会における現場の中心的メンバーは、上記のパークセンターの 2 名、学習センターで「学習指導員」として嘱託で雇用されている 4 名の計６名である。場所づくり部会は、都市計画を専門とする学識経験者を部会長にして現場事務所である三田土木が主たるメンバーである。また、コーディネーション部会の現場における中心メンバーはいずれも「コーディネーター」という肩書きではないが、協議会がすすめる住民参画型事業の企画から実施までを担当しており、本研究ではコーディネーターと位置づけている。特に学習センターの 4 名は開園の 1 年前から雇用されており、きっかけ･人づくり部会メンバーでもあった。いずれのメンバーも窓口業務など協議会に関わること以外にも業務があり、特に学習センターメンバーは展示やセミナーを企画･運営することが主要業務になっている。当初は 6 人で立ち上がり時期の作業を分担していたが、学習センターメンバーは企画展などの数が増え、作業の中心はパークセンターのメンバーになった。

協議会の参画団体の関係は、図５－１「管理体制から見た参画団体の関係」に示すとおりである。住民委員と学識経験者以外は、団体間に上部組織、下部組織という関係にあるところが多い。その下部組織に位置する博物館、パークセンター、学習センターがコーディネーション部会の主要なメンバーである。

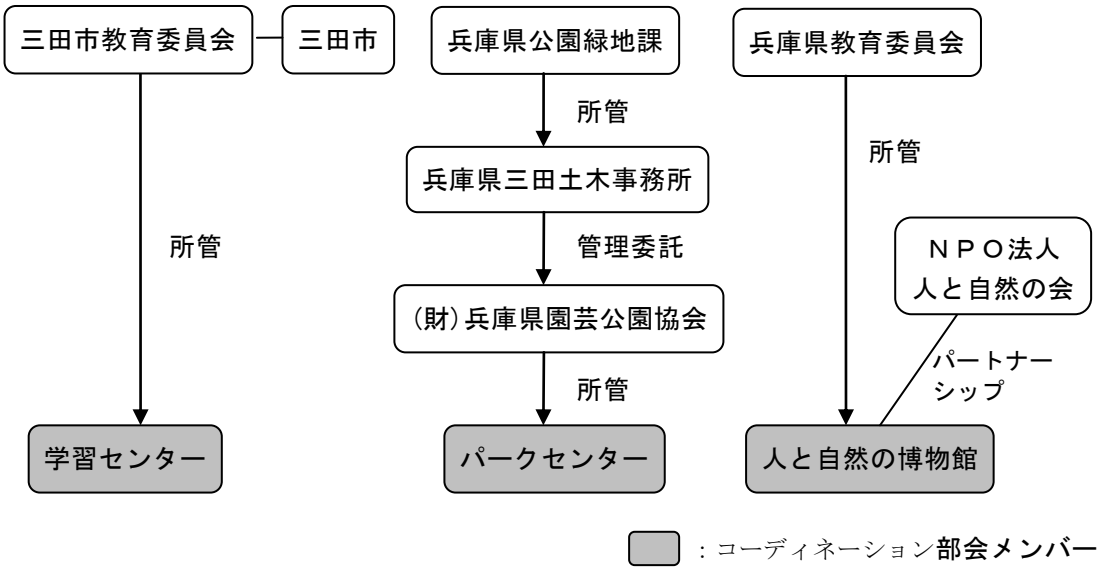

図５－１　管理体制から見た参画団体の関係

コーディネーション部会メンバーからのヒアリングによれば、住民参画型運営推進に有益な事業であっても一般的な行政システムでは行政内部の下位から上位にあげるという検討プロセスで住民参画型運営推進という目的以外の要因で実現しない場合があるが、コーディネーション部会のような現場から、直接協議会という行政部局の代表や住民、学識経験者などが参画し幅広く議論される場に提案すれば住民参画型運営推進に有益な事業であれば実現するという可能性が高まっているとしている。

２．コーディネーション部会検討内容の特徴

「きっかけ・人づくり部会」「コーディネーション部会」、全 90 回の記録から議題を抽出・分類し、表５－３「コーディネーション部会の検討内容」として示している。各項目のタイトル後に＜　＞内に示す数字はコーディネーション部会で議題にあがった頻度である。総議題数は 547 件である。特に、調整内容の多かった項目に関しては詳しい内容を示している。数値によってコーディネーション部会でどのような内容が大勢を占めていたのかを把握でき、その具体的な内容をみると、コーディネート上の課題がわかる。「1－1　グループからの要望対応」については第 4 章でも詳しく述べている。

全般を概観すると、大きく、「1　住民参画導入プログラム（夢プログラム）実施対応＜146 件＞」と夢プログラム事業を支えるための「2　住民参画のしくみづくり＜387 件＞」に分けられる。後者が特に多いのは、広報や交流事業、養成講座など報告レベルの議題が多いことも要因である。

「1」では、「1－1　グループからの要望対応<56 件>」よりも「1－2　グループに対する改善要求等調整＜90 件＞」が多い。後者が多いことは、グループが協議会と共催で一般対象に自主企画プログラムを行うにあたってはコーディネーション部会という受け入れ側と調整すべきさまざまな事項があることをよく示している。

「2」では、公園運営全体の将来像や各事業の位置づけなど「2－1　住民参画事業全体のしくみづくり＜36 件＞」、「2－2　夢プログラムのしくみづくり＜78 件＞」、広報など「2－3　情報共有・公開に関すること＜53 件＞」、グループの協力も得て行っているありまふじフェスティバルを含む「2－4　交流事業＜109 件＞」、クルーや里山、棚田に関わる「2－5　養成講座に関すること＜83 件＞」などが主に上げられる。以下に特筆すべき項目の特徴を示す。

（1）住民グループからの要望対応

夢プログラムとして、自由な発想で住民グループから出される企画の中には、「1－1－1　行為の許可（都市公園法 10 条の 3)」に関わるものが多くある。火の使用や夜間利用、犬の競技など一般来園者に対する影響が危惧される特殊な利用などがある。コーディネーション部会では､関係する機関･部署とどのような条件や準備があれば実施可能であるか調整し、コーディネーターによるサポート、グループとのルールづくりなどを通じて可能にしている。

（2）住民グループに対する改善要求等調整

住民グループには、一般を対象に公的サービスとして夢プログラムを行うということで企画書や報告書の提出義務がある。コーディネーション部会では準備や企画、運営、事後対応など住民グループに対して求めることも多く、議題として多くあがり、多くの時間も費やしている。指摘内容を具体的に示すと、「1－2－1　準備作業」における事前打ち合わせ等の準備不足、「1－2－2　プログラムの企画内容」「1－2－3　プログラムの運営」を通じて、事故を避けるための危機管理上の各種指摘、「1－2－3」における参加者の混乱を避けるための受付対応、「1－2－4　プログラム実施後の対応」における反省会などメンバー間の意見交換の不足、「1－2－5　グループの事務局的な

手続きに関すること」における受益者負担の奨励、適正な会計処理などがあげられる。これらの改善すべき内容は、実践を通じて明らかになった、住民グループに不足しているものであり、グループ育成を図る上で重要なポイントであるといえる。

（３）住民参画のしくみづくり

コーディネーション部会では「どのような事業が住民参画型公園運営を図る上でよいか」というレベルから検討し、夢プログラム事業の企画、事業認証の方法、募集から実施までの流れ、部屋や備品の利用ルールまでを構築する作業を行った。その後も現場でのグループ対応、実施状況の観察などからより効率的なしくみとするため手続き書類の整備や改善を行っている。コーディネーター、あるいは住民グループにとっても利用しやすいシステムが構築できているといえる。

（４）情報共有･公開、交流事業

「2－3　情報共有･公開に関すること」として主に行っているのはニュースレター「ふぁーぶるありまふじ」（季刊）で 2001 年夏号創刊、その発行部数は約 3,500 部である。また、有馬富士公園内のすべてのイベントがわかる「イベント情報」（月刊）は、2003 年 4 月創刊で発行部数は約 15,000 部であり、学習センターを通じて三田市内の小学 6 年生以下全員に配布されている。「2－4　交流事業」の主なものは春･秋に行われる「ありまふじフェスティバル（以下、フェスティバルと略す。）」で、動員数は 1 回につき約 12,000 人にのぼる。コーディネーション部会では、住民グループに対して「フェスティバル」をはじめ、グループ間の交流につながるものを次の展開のために積極的に支援している。

表５－１　コーディネーション部会の検討内容　その１

1　住民参画導入プログラム(夢プログラム)実施対応　〈146〉
1-1　グループからの要望対応　〈56〉
1-1-1　行為の許可関係　(都市公園法10条の3)　〈34〉 火気の使用／夜間利用／特異なプログラム（犬による競技等、スケートボード／ダンスなどのパフォーマンス／ラグビー競技／チャリティーコンサート／アイガモ農法）、場所提供（生物飼育・保管場所／調査のための場所継続的利用／道具類の置き場設置／足洗い場設置）、営業行為（業者出店／物品販売／資金調達活動）／ふきながしの設置／樹木に札つけ／枝や草の始末方法／園内車両通行許可証の発行
1-1-2　その他、グループからの要望　〈22〉 情報の提供等（工事情報の開示／補助金に関する情報提供／池の管理方法提案したい）／備品（インターネット／パソコン／掲示版設置／野外音響施設／書籍借用／マイク、アンプ等／トラック・自転車の貸し出し／パイプいす購入希望／屋外の電源設置）／草刈の要望／消耗品購入希望
1-2　グループに対する改善要求等調整　〈90〉
1-2-1　準備作業　〈14〉 チラシの不備／スタッフ間の打ち合わせ不足／事前準備不足／準備作業はひとりではなくみんなでするように／大規模イベントに実行委員会設置要求
1-2-2　プログラムの企画内容　〈12〉 危機管理に関わる要請（犬の競技についてマナー講座の実施要請／里山のプログラムで残すべき落葉低木も伐採、勉強会の必要性／シャボン玉で洗剤を園内の水路に流し問題に。今後の対応慎重に／棚田でできた米はそのまま園外に持ち出せないことをグループに伝え、稲刈りプログラムの内容を変更要請／大規模イベント企画内容調整）／企画内容の工夫（手持ち無沙汰な参加者が出ないように工夫要請／お茶早く売り切れた。今後の対応工夫要請／時間配分のミス、後半プログラム中途半端に／活動資金を得ることができるプログラムの工夫）

＜　＞内の数値はコーディネーション部会に出た頻度

表５－１　コーディネーション部会の検討内容　その２

1-2-3　プログラムの運営　　〈29〉 危機管理（スケートボード、ダンスなどのパフォーマンスイベントについて安全管理のあり方検討／8名のスタッフに100名以上の参加者、刃物を使うので安全面の確認／けが人が出たがグループで問題なく対処／参加者が好きな日程で来るため安全管理指摘、腕章の着用／稲刈り　人数が多い場合の危機管理／里山　けが人多し、参加人数減らす工夫／棚田　柿ノ木が折れて危険、木の位置工夫必要）／受付方法（定員を設けず、多くの人を受け入れられる体制の工夫／有料・事前申し込みイベントに通りがかりで参加、混乱。案内版の徹底／野外コンサート　参加費を払った人と払っていない人の不公平をなくす工夫／看板がなく戸惑う人、看板の設置必要／プログラム内容の掲示不備）／運営スタッフ不足（応募者全員の対応が可能か調整／たこづくり　つくり方を説明できるスタッフの不足、定員以上の参加で怪我の心配／ひとりだけでグループ活動をすることの是正）／代表者以外が夢プロについて理解していない／共同イベントの際の役割分担明確化／調査系夢プロに対して名札着用徹底／突然の時間変更、要注意／調査に関わる技術的アドバイス
1-2-4　プログラム実施後の対応　　〈12〉 実施後の充実（反省会をしないで報告書づくりすることを改善要請／2グループの合同企画、実施後、双方で意見交換することを要請／参加者限定の勉強会に対して、成果の展示など一般公開する内容の工夫を要請／調査系夢プロによって出されるデータの活用方法）／報告書（書き方をアドバイス／記載不備指摘／未提出グループへの打診）／夢プロ後のポスター貼りっぱなし改善要請／ビオトープづくり作った後の管理をどうするか確認
1-2-5　グループの事務局的な手続きに関すること　　〈23〉 会計（材料費を受講者から徴収することが望ましいことを要請／無料イベントの是正／ずさんな会計処理を是正／会費で活動費をまかなうようになる／助成金の紹介）／保険（個人のボランティア保険だけでなく、イベント保険も紹介／当日申し込みの場合の保険申し込みについて確認／無料で個人が経費を負担し保険に入っていない問題指摘）／広報（マスコミ対応／一般への広報せず、なんらかの一般公開の工夫要請／企画書提出遅く、広報間に合わず）／雨のときの対応策／保健所対応

＜　＞内の数値はコーディネーション部会に出た頻度

表５－１　コーディネーション部会の検討内容　その３

2　住民参画のしくみづくり　〈387〉
2-1　住民参画事業全体のしくみづくり　〈36〉 将来の住民参画型公園運営（各種勉強会の実施／研究会発足の検討）／クルー養成のあり方（養成期間、マネジメント力養成重要）／夢プロの位置づけと将来のあり方／グループそれぞれによる新人養成の必要性／資格認定制度研究会／棚田づくりの位置づけ
2-2　夢プログラムのしくみづくり　〈78〉
2-2-1　実施の手続き・しくみ　〈32〉 事業認証制度（認定のメリット、認定取り消しルール）／夢プロ実施システム（広報／募集から実施までの流れ／研修のあり方／研修会･説明会の段取り／保険加入のあり方／グループごとの担当者制）／調査･維持管理系夢プロシステム（実施･運営検討／調査系プログラムの発表方法／調査系夢プロの条件等改善（メンバーの登録制、アドバイザーの設定））／今後の夢プログラム（グループ認証へ、備品の自主管理、新しいグループ誘致）／グループ認証のあり方／有償イベントの扱い
2-2-2　手続き書類の整備　〈8〉
応募の手引き作成／募集要項作成／調査系夢プロ要項作成／夢プロ募集チラシ作成
2-2-3　手続きの改善　〈21〉 手続きの簡素化をめざした応募書類の改善／実施状況をみた研修会の流れの改善／研修会資料の改善／説明会と研修会を説明会に一本化／報告書追加項目／報告会の改善アイディア／募集チラシの改定／プログラム担当からグループ担当へ変更
2-2-4　備品・設備利用等のルール整備　〈17〉 部屋の利用ルール／備品の利用ルール／ルールブック編集／緊急時のルール／夢プロ専用ロッカーの設置の案内・ルール作成
2-3　情報共有･公開に関すること　〈53〉 （広報（ふぁーぶるありまふじ、ニュースレター　〈36〉,　その他　〈17〉）
2-4　交流事業　〈109〉 （グループ間の横断的取り組み支援　〈78〉,　外部との交流事業支援　〈31〉
2-5　養成講座に関すること　〈83〉 （クルー養成講座に関すること　〈41〉、里山･棚田養成講座に関すること　〈42〉
2-6　協議会･場所づくり部会関連　〈28〉
3　その他　〈14〉
3-1　パークセンターと学習センターの調整　〈８〉
3-2　その他　〈６〉

〈　〉内の数値はコーディネーション部会に出た頻度

３．夢プログラムの進化と課題

住民参画型運営の柱である夢プログラムを大きく、自然観察､クラフト、展示など 1 日で終了するイベント系、植物や昆虫、野鳥などの継続的調査を行う調査研究系、里山や棚田の管理に関わる維持管理系にわけて、その実績（企画書数、プログラム実施日数、のべスタッフ数、参加者数など）を表５－４に示す。イベント系のプログラム参加者数は、年度毎に約 9,000 人から 17,000 人と多いのに比べ、調査研究系、維持管理系は少ない。また、イベント系で 1 企画あたりのプログラム実施数が約 1～3 であるのに対して、調査研究系では、約 7～50、維持管理系で約 17～92 と多く、これに比例して、当日スタッフ数も多いという特徴がある。これらの特徴も踏まえ、数値からその進化と課題が以下の通りに把握･分析できる。

表５－２　夢プログラムの実績

		イベント系			
年度		2001	2002	2003	2004
企画書数		58	28	47	68
のべプログラム実施数		79	43	143	132
のべスタッフ数		951	605	513	600
プログラム実施数／企画		1.4	1.5	3.0	1.9
スタッフ数／プログラム		12	14	4	5
参加者	プログラム参加者数	9,604	8,867	9,868	16,719
	ホームページアクセス数	8,820	31,000	33,000	55,000
	展示物見学	8,485	18,750	42,500	27,000
	民家来訪	－	－	－	－

		調査研究系			
年度		2001	2002	2003	2004
企画書数		2	11	7	4
のべプログラム実施数		25	81	135	195
のべスタッフ数		47	173	156	385
プログラム実施数／企画		12.5	7.4	19.3	48.8
スタッフ数／プログラム		2	2	1	2
参加者	プログラム参加者数	0	8	12	45
	ホームページアクセス数	－	－	－	－
	展示物見学	－	－	－	－
	民家来訪	－	－	－	－

		維持管理系				総計
年度		2001	2002	2003	2004	
企画書数		0	4	2	6	201
のべプログラム実施数		0	67	183	299	397
のべスタッフ数		0	255	544	800	2,669
プログラム実施数／企画		0	16.8	91.5	49.8	2.0
スタッフ数／プログラム		0	4	3	3	7
参加者	プログラム参加者数	0	271	16	0	45,058
	ホームページアクセス数	－	－	－	－	127,820
	展示物見学	－	－	－	－	96,735
	民家来訪	－	－	－	4,163	4,163

注）参加者数が不明のプログラムがある。プログラム参加者数「0」はそのためである。

（1）夢プログラムの進化

イベント系は 2002 年に企画書数 28 件と落ち込んだものの、50～70 を推移している。調査研究系は 2001 年の 2 件から 2002 年に 11 件と増えており、維持管理系は 2001 年の 0 件から 2002 年には 4 件、2003 年に 3 件、2004 年に 6 件と推移している。企画書数では年々増加しているわけではないが、のべプログラム実施数は調査研究系、維持管理系いずれも年々増えている。このように夢プログラムは時間経過とともに公園に深く関わる調査研究系、季節的に日々の管理が必要な棚田の維持管理、里山の管理など維持管理系などが出現・増加している。このようなプログラムはイベント系に比べて、公園に対する深い関心や知識、日常的な活動が必要で、プログラムが進化していると捉えることができる。これらのプログラム参加者数は少ないが、プログラム実施日やのべスタッフ数が多いため、担当するコーディネーターと話し合う機会が多く、コーディネーターとの関係を深めていることが推測できる。

（2）住民グループの技術向上

2001 年度に新規の住民グループは 26 グループであったが、以降の年度は 10 グループ前後と減っており裾野の拡大は課題といえる。のべグループ数は 56 グループで、内 7 グループが企画書数で 10 件以上のプログラムを行い、同じプログラムを繰り返している場合もある。これらのグループは、創意工夫を重ね、技術・サービスも向上し、運営にも慣れてきており、対応すべきコーディネーターの作業量は格段に減っている。これらのグループと夢プログラムの次のステップといえる住民参画型運営について検討することは有意義である。

（3）横断的な取り組みの減少

住民グループは、横断的な取り組みとして、2003 年度秋のフェスティバルから実行委員会に入り、2004 年度春には実行委員長も担ったが、以降は実行委員会に入るにとどまり、その参加者数も減っている。フェスティバルの実行委員会は実質的にパークセンター中心にもどっている。また、共同プログラムは 2003 年度に 5 プログラム行われたが、2004 年度には 1 プログラムに減っている。住民グループの横断的な取り組みは減少傾向にある。

（4）出現していない住民グループからのコーディネーター

2001 年 1 月の第 2 回協議会資料によれば、組織の将来イメージの中で、4～7 年後

に住民グループからコーディネーターが出現し、コーディネートの役割がコーディネーション部会から住民に移行するとしている。また、8～10 年後には、住民グループがＮＰＯとなり公園運営の委託を受けるようになるとしている。2011 年時点で住民グループからコーディネーターは出現していないし、住民グループが公園運営を受託するという状況にも至っていない。住民グループにとって公園は自分たちの特技や好きなことを活かして来園者を楽しませる、自己実現の場として存在している。住民グループには､他のグループとの連携･調整など横断的な取り組みを主体的に動かすほどの動機付けがないといえる。公園に対して、その運営をコーディネートするほどの必要性や魅力を感じていないのである。公園が住民の生活に深く関わる魅力的な機能をもつことも求められている。

５－４　まとめ

協議会のしくみ、コーディネーターの業務内容、夢プログラムの実績の把握から得られた課題や展望を「協議会」「コーディネーター」「夢プログラム」「住民グループ」というキーワードをもとに考察すると以下の通りである。

１．協議会

一定の成果をあげたといえる夢プログラムという住民参画のしくみは、現場のコーディネーターが住民グループの実施状況等をみながら手続き等の改善を繰り返してできたものといえる。このような成果は、協議会の検討の流れがコーディネーション部会、場所づくり部会など現場からの提案が基本となっていることから生まれている。住民参画事業をすすめるためには、現場からの提案を直接、実施の意思決定ができる場に提出できるしくみが必要である。この決定によって、事業をスタートさせ、さらに進捗結果を報告するというプロセスも含んだしくみである。そして、その意思決定できる場は、行政だけでなく学識経験者や公募によって参画する住民など多様な関係者が参画する場であり、住民参画型運営推進に有益かどうかということを最重要視して検討する場であることが重要である。

一方、行政側のしくみとして、協議会の運営には工事期間限定の予算が充てられており、予算面で協議会の継続性は低いといえる。工事が完了する時期を目途に、予算のあり方、行政と住民の役割分担と連携のあり方などを再検討し、協議会の次の展開を考えることが必要である。住民参画事業では、それを支えるしくみの継続性を担保

することが課題である。

２．コーディネーター

「5－3　結果と考察」における「2　(2)　コーディネーション部会検討内容の特徴」から、コーディネーターに求められる役割を抽出することができる。「2　(2)　1）行為の許可関係」からは、他機関･部署との調整、「2　(2)　2）　グループに対する改善要求等調整」からは、住民とのコミュニケーション、「2　(2)　3）　住民参画のしくみづくり」では、現場状況からの課題などの読み取り、それらに基づき、行政システムと調整可能な新しいシステムをつくり出すこと、「2　(2)　4）　④情報共有･公開、交流事業」からは、広報の編集、講座の企画などを抽出することができる。

これらの役割は総合的にみると、コーディネーターは、単に来園者増を目的とするプログラムをサポートしているのではなく、グループとしての自律、協議会とのパートナーシップ、公園という地域資源への愛着といった力をもつ人材を育てているとも捉えられる。住民参画型運営のコーディネートにおいては、関係する住民や地域の多様性を如何にコーディネートするかにかかっている面があり、実際の現場で関係者に対面してやりとりを経験し、地域資源を研究するといった作業を通じて自分なりの方法を構築することが必要である。コーディネーターを育てるには、現場である公園をフィールドとした実践教育をすることが求められる。また、コーディネーター選定の際には、自分から能動的に行動することが求められる職能ということを考慮すると、技術面だけでなく、住民参画型公園運営に対する積極的な姿勢や考え方も評価することが重要である。また、「5－3　結果と考察」における「2　(2)　コーディネーション部会検討内容の特徴」でも明らかになったように、住民参画事業を実施する上で、コーディネーターによる住民や関係機関との調整業務は多種多様で、公園の評価に用いられる来園者数といった単純化した数値の結果には直結しないが重要である。しかし「1　(2)　運営計画による開園前の発足とその位置づけ」でも示したように、県内の他の公園ではコーディネーターを担っている人材を含む企画調整課のような部署はないのが現状である。住民参画型公園運営を図ろうとする場合、コーディネーターという職種を公園に配置することが今後の重要な課題である。

３．夢プログラム

夢プログラムのシステムによって、住民グループは公園をフィールドに一般を対象とした自主企画の活動ができるようになっている。夢プログラムを通じて公園への理解を深め、プログラムの内容もイベントから調査研究や維持管理といった関わりの深いものへと進化している。また、プログラムを繰り返すグループはその技術を高めている。来園者サービスの向上に大きく寄与しているといえる。

さらに、夢プログラムの実施は単なる来園者サービスに留まらず、グループとしての自律、協議会とのパートナーシップ、公園という地域資源への愛着という力も育んでおり、地域での活躍も期待できる人材養成としての側面も持っている。このような視点も踏まえて夢プログラムの展開を検討することが必要である。

４．住民グループ

住民グループの他グループとの連携状況をみると、フェスティバルなど横断的な取り組み、共同プログラムへの関心は低くなる傾向がある。さらに、住民グループ側にコーディネーターが出現するという将来像は困難な状況である。住民側に公園運営全体をコーディネートしようという動機付けがないことが予測できる。公園が地域との実質的な連携を深め、住民の生活に深く関わるような機能をもつことが求められる。住民は、自らの生活や地域と公園がつながることで、生活や地域をよくするために公園を活用する必要性を感じ、公園運営に関わる動機付けになると考えられる。このことは行政側だけで検討するのではなく、地域住民も巻き込んで検討することが求められる。

参考・引用文献

1) (社)日本造園学会(2000)：有馬富士公園運営計画策定業務報告書、兵庫県北摂整備局

2) 菅博嗣(2001) ：パークマスターの現状と可能性：平成 13 年度日本造園学会全国大会シンポジウム・分科会講演集，98-101

3) 千葉　教代・篠沢　健太・宮城　俊作(2003)：石川河川公園における住民参加のプロセスとその可能性：ランドスケープ研究 66(5)、753-758

4) 平成 12 年度有馬富士公園運営・計画協議会　第 1 回（2000 年 10 月 19 日）～3 回（2001 年 3 月 21 日）配布資料集：財団法人兵庫県園芸･公園協会有馬富士公園管理事務所提供

5) 第 1 回(2000 年 10 月 26 日）～第 14 回（2001 年 4 月 25 日）有馬富士公園運営・計画協議会きっかけづくり・人づくり部会記録：財団法人兵庫県園芸･公園協会有馬富士公園管理事務所提供

6) 第 1 回(2001 年 5 月 9 日）～第 76 回(2004 年 3 月 25 日）　有馬富士公園運営・計画協議会コーディネーション部会記録：財団法人兵庫県園芸･公園協会有馬富士公園管理事務所提供

7) 夢プログラム統合データ：財団法人兵庫県園芸･公園協会有馬富士公園管理事務所提供

8) 兵庫県立大学自然・環境科学研究所の自然環境系は兵庫県立人と自然の博物館にあり、研究員を兼務している。

第３部　有馬富士公園における住民参画型運営の成果に関する考察と展望

第６章　住民グループの主体的活動とその継続の要因

６－１　はじめに

夢プログラムについて、第 4 章では、開園初動期の 2 年間に行われた夢プログラムについてその内容や課題を整理し、第 5 章では、開園から 4 年間の類型別プログラム数等実績からその進展を示している。30 近いグループが夢プログラムを実施しており、これだけ多くの住民グループが自主的活動を継続している有馬富士公園の試みは先駆的であり、表６－１に示すように 2004 年春に協議会が夢プログラム参加者に対して行った調査では参加者の評価も高い。住民参画型公園運営のしくみを検討する上で、継続できている要因を探ることは不可欠である。既往研究で限られた特定時期の住民参加型公園運営についてのアンケートによる分析・提言は多いが、長期にわたる当事者としての関わりを基礎にした分析・提言はこれまでの研究にはみられない。住民の断片的な意識だけでなく、その活動過程における関係機関との関わり、関係者の動きなどを踏まえることでより適切な分析・提言につながるものといえる。

そこで、本章では、公園において行われている住民の自主的活動と、活動を継続的に行っている住民グループに着目し、住民グループが主体的な取り組みを継続的に実施できている要因や、住民グループの活動が公園にもたらしている効果を明らかにすることを目的とする。そのために、住民グループおよびその活動プログラムの特徴、活動を継続するための条件に関する住民グループ代表の意識を調査・分析した。

表６－１　夢プログラム参加者の感想

（2004 春ありまふじフェスティバル開催時に実施）

感　想	実数	割合
①楽しかった	165	48.4
②勉強になった	73	21.4
③親子一緒に遊べた	70	20.5
④自然にふれあえた	55	16.1
⑤また参加したい	90	26.4
⑥おもしろくなかった	6	1.8
⑦内容が乏しい	2	0.6
⑧時間不足であった	5	1.5
⑨子どもが退屈した	1	0.3
⑩参加費用が高い	2	0.6
回答者総数	341	100

６－２　研究の方法

住民グループから提出された夢プログラム企画書（2001 年 4 月（開園)～2006 年 3 月末）をもとにプログラムの内容・実施場所等を調査・分析した。また、2006 年 3 月時点で夢プログラムを実施している 30 グループの代表に対して、グループ属性、活動を継続するための条件項目等について 2007 年春にアンケート調査を実施した。25 グループから回答が得られた。活動を継続するための条件項目についての重要度・満足度を得点化し、その平均点及び標本分散を用いて活動継続の条件について意識を分析した。重要度と同時に満足度を調査しているのは、重要だと考えるだけでなく実践を通じて満足もできたという条件こそ、活動を継続する条件といえると考えるためである。「重要である」項目にさらに「満足している」という項目は、実践を通じてグループ内メンバーや関係者の協力等もあってうまくいっている項目であり、活動を継続する条件として重要であるといえる。

なお、アンケート実施前の 2006 年 6 月～10 月にプレ調査として、特に活動が活発な 12 グループの代表に対して夢プログラム実施を通じて「うれしいこと」「苦労していること」「重視していること」などのヒアリングを実施し、活動継続の要因を抽出し、

それに筆者の参画を通じた知見を考慮し、2007 年 3 月に活動継続の条件について詳細のアンケートを実施した。

６－３　結果と考察

１．住民グループおよびそのプログラムの特徴

2001 年 4 月（開園)～2006 年 3 月末まで 5 年間について、住民グループごとにプログラム内容・場所を詳しく調査し、表６－２に示している。

（１）住民グループについて

プログラムの概要をみてみると住民グループそれぞれの活動テーマが読み取れる。それによって「自然志向(13 グループ)」「自然＋文化志向(7 グループ)」「文化志向(10 グループ)」に分けられる。

１）住民グループが活動を始めたきっかけ

活動をはじめたきっかけをみると、協議会が年に 1 回実施してきたクルー・プログラム講座（個人を対象とした、グループをつくって夢プログラムを実施するまでの養成講座で、その後、グループを発足するかどうかは参加者に任されている。）受講が 4 グループ、自治体等が実施した何らかの養成講座受講が 5 グループである。このように養成講座の成果を活かそうと活動をはじめているグループが 9 グループと最も多い。次に同じ趣味の仲間で集まったとするものが 8 グループと多い。その他の発足のきっかけは多様な理由に分散している。

２）グループが発足した年と構成員数

18 グループが有馬富士公園開園の 2001 年以降に発足しており、新しいグループが多い。また、グループの構成員数は、6 グループが 10 人未満、12 グループが 10～20 人未満と過半数のグループは 20 人未満の小規模なグループである。

３）住民グループ代表の居住地

住民グループ代表は 25 グループで三田市内に居住している。他の代表も神戸北区、西宮市生瀬など三田近郊である。夢プログラム実施準備等のために何度も来園することから公園に近いところに住む代表が多いことが予想できる。

（２）夢プログラムについて

１）夢プログラムを始めた時期

開園から１年半で夢プログラムを始めたグループは「自然志向グループ」のみで、2002 年 10 月に”よさこい”を踊る「21　三田よさこいチーム笑希舞」が夢プログラムを開始し、2003 年 10 月以降に音楽のグループが活動を開始している。「文化志向グループ」が後発であることがわかる。さらに、「自然＋文化志向グループ」では、ホームページをつくっている「14　フレッシュＡＩＢ」以外は 2004 年 4 月以降に夢プログラムを開始している。時間経過とともにグループの多様性が高まっているといえる。

２）プログラムの内容

継続的で公園との深い関わりが必要な調査・維持管理系の活動を展開しているのは 10 グループで、その内容は稲作、自然観察調査、里山保全活動、ホームページづくり、民家の管理などである。稲作や調査で実施日数が多く、特に稲作に取り組む「4　キッピーたんけんたい」「5　里山レンジャー」では実施日数が多く年間 300 日を越えている。「2　自然の学校」「5　里山レンジャー」では採集・観察から調査、ビオトープづくりというように内容を深める方向で展開している。

「自然＋文化志向グループ」は、活動のテーマが子ども、育児支援というようにプログラム参加対象者に注目しているため、自然や文化に特化しないプログラムになっている。

「文化志向グループ」では、10 グループ中 8 グループが何らかの音楽を活動のテーマにしている。「29　野花」以外はパークセンターにあるホールを活用している。利用される理由としては、100 人程度が入れるホールの適度な広さ、駐車場が無料で利用できることなど使い勝手の良さが考えられる。

表６－２　住民グループと夢プログラムの内容　その１

類型	NO.	グループ名	発足年	発足きっかけ(*1)	構成員数	代表居住地	夢プロ開始月	プログラムの概要	頻繁に使っている場所	場所の使い方の特徴	企画数	実施日数	活動テーマ
自然志向	1	緑の環境クラブ	1997	4	125	三田市	2001/5/5	・森林の手入れ ・森林でとった木や竹でクラフト　・ネイチャーゲーム	特定の森林＋会議室	・場の特定化 ・屋外＋屋根のある場所	10	10	里山林
	2	自然の学校	2001	1	15	三田市	2001/8/19	・稲作　・棚田の生き物調査 ・昆虫の採集・観察会 ・植物を観察しながら園内ハイキング	棚田 園内	・園内回遊 ・場の特定化	14	78	多様な自然
	3	ありまふじ蛍の会	—	—	—	三田市	2001/10/1	・ホタル生態調査およびカワニナ放流などホタル育成	特定の川	・場の特定化	4	249 *2	ホタル
	4	キッピーたんけんたい	2002	1	11	三田市	2002/4/29	・稲作 ・稲作の体験イベント	棚田と民家	・場の特定化	26	307	稲作
	5	里山レンジャー	2002	1	18	三田市	2002/5/1	・稲作　・棚田の生き物調査 ・棚田ビオトープづくり ・昆虫の採集・観察会 ・採集・観察の成果を活用したゲーム的プログラム	棚田 学習センター 園内	・場の特定化 ・園内回遊	30	353	昆虫
	6	有馬富士植物研究会	2003	8	4	三田市	2002/7/1	・ハンノキ、トチノキなど植物の観察・調査、およびその成果の発表、観察会(園内全域) ・育苗調査　・通年で「私の木(参加者が決める）」観察会　・植物を観察しながらツアー	園内	・園内回遊	12 *3	152	植物調査
	7	ヒメカンアオイの会	2003	5	3	三田市	2003/2/1	・ギフチョウを守るためのヒメカンアオイ調査・保全活動	特定の湿地	・場の特定化	5	53	ヒメカンアオイ
	8	森遊クラブ	—	—	—	三田市	2005/1/23	・里山保全活動　・林の素材を用いたクラフト	特定の広場	・場の特定化	4	46	里山
	9	水辺の生き物の会	2001	1	8	三田市	2001/4/29	・池の生き物観察会＋学習会	特定の池＋隣接東屋	・場の特定化 ・屋外＋屋根のある場所	10	10	池の生き物
	10	J-FAS日本キノコ協会	1992	5	400	三田市	2001/4/30	・きのこ観察会・学習会 ・きのこをテーマとした展示、グッズ販売、コンサートなど多種多様なパフォーマンス	会議室＋園内 学習センター	・園内回遊 ・屋外＋屋根のある場所	23	174 *4	きのこ
	11	三田里山どんぐりくらぶ	1998	2	33	三田市	2002/4/29	・木をのこぎりでひく体験やクラフト　・散歩道作り ・森林散策と学習会 ・野外料理	いくつかの広場		7	7	里山林
	12	さんだ天文くらぶ	1998	8	30	三田市	2002/10/27	・天文観察（駐車場、学習センター前広場)と学習	特定の駐車場 広場	・場の特定化 ・屋外＋屋根のある場所	10	10	天文
	13	SAP Green Club	2002	2	26	三田市	2003/10/1	・植物を用いたクラフト ・園芸療法に関する勉強会(会議室)	特定の東屋	・場の特定化	9	13	園芸療法

表６－２　住民グループと夢プログラムの内容　その２

類型	NO.	グループ名	発足年	発足きっかけ(*1)	構成員数	代表居住地	夢プロ開始月	プログラムの概要	頻繁に使っている場所	場所の使い方の特徴	企画数	実施日数	活動テーマ
自然＋文化志向	14	フレッシュＡＩＢ	2001	3	9	三田市	2001/4/29	・ホームページ作成 ・フェスティバル時に全体のイベント紹介など本部対応しながら、 ホームページデモ、オリジナ	グループメンバー宅	(通信)	14	24	ホームページ
	15	かやぶき民家を守しょう会	2005	6	15	三田市	2004/7/12	・かやぶき民家の管理・お茶サービス(民家) ・昔の遊び・行事を紹介するイベント(民家)	民家	・場の特定化	4	179 *5	昔の遊び・行事
	16	キッピーフレンズ	2002	2	46	三田市	2004/4/24	・前身であるサンダ・バードは学習センターを拠点としたガイドツアー ・子どもを対象としたプログラ	学習センター	・場の特定化	9	10	学習センター
	17	三田路・わらじウォーク世話人会	2003	8	24	三田市	2004/11/14	・園内をわらじでハイキング ・わらじ作り	園内	・園内回遊	5	5	わらじ
	18	ガキっこクラブ	2003	2	19	三田市	2005/4/23	・子どもたちを対象とした遊びプログラムを定期開催	特定の広場	・場の特定化	16	16	子どもと遊び
	19	ファミリーサポートクラブキララ	2001	2	15	三田市	2005/9/15	・母親を対象としたプログラム	室内		1	1	育児支援
	20	三田プレーパークプロジェクト	2000	8	15	神戸市北区	2005/10/22	・遊びの王国でプレーパーク	特定の広場	・場の特定化	2	3	子ども
文化志向	21	三田よさこいチーム笑希舞	—	—	—	三田市	2002/10/26	・よさこい踊り(広場)	特定の広場	・場の特定化	2	3	よさこい
	22	三田煎茶道クラブ	1987	5	15	三田市	2003/6/7	・煎茶道の実習(民家)	民家	・場の特定化	24	25	煎茶道
	23	風流人倶楽部アリエッタ	2002	5	19	西宮市生瀬	2003/10/19	・フルートのコンサート	ホール	・場の特定化	3	3	音楽
	24	ウッディ・ムジカ	1988	8	11	三田市	2003/11/9	・クラシック音楽コンサート	ホール	・場の特定化	5	5	音楽
	25	ポプリの会	2003	5	8	三田市	2004/7/17	・クラシック音楽コンサート	ホール	・場の特定化	9	9	音楽
	26	フルートアンサンブルMOO	2005	5	13	三田市	2004/9/26	・フルートのコンサート	ホール	・場の特定化	2	2	音楽
	27	アンサンブル・クロッシュ	—	—	—	神戸市須磨区	2005/3/12	・童謡、クラシックなどの音楽コンサート	ホール	・場の特定化	2	2	音楽
	28	Mother4	2004	5	4	宝塚市生瀬	2005/5/28	・バンド音楽	ホール	・場の特定化	1	1	音楽
	29	野花	—	—	—	神戸市北区	2005/11/6	・琴の演奏	かやぶき民家		1	1	音楽
	30	三田ゆりのきギタークラブ	2002	5	15	三田市	2005/11/26	・クラシックギターの演奏(ホール)	ホール	・場の特定化	1	1	音楽

*1：　1 クルー養成講座受講　2 その他の養成講座受講　3 有馬富士公園ができたこと　4 市民活動をはじめたこと
5 同じ趣味　6 近所に住んでいたこと　7 職場が同じであったこと　8 その他

*2：内　調査240　*3：内　展示2　*4：内　展示139　*5：内　民家管理177

：維持管理・調査系のプログラムに取り組むグループ　「－」：アンケート回答なし

３）活動場所

夢プログラムを実施している場所を見てみると、23 グループが活動場所を特定していることがわかる。それぞれの活動拠点ともいえる。図 6－1 にもみられるように、公園敷地には、池や森林、棚田など自然も多く残っている他、休憩所、パークセンター、学習センターといった屋内施設も充実している。その中で棚田、池、広場、ホールなどが繰り返し利用され、「場の特定化」という状況が起こっている。このことは言い換えれば、活動によってそれぞれの場所に新たな魅力が付加されているともいえる。

また、5 グループで「屋外＋屋根のある場所」と組み合わせる傾向が見られる。屋根のある場所はパークセンターや学習センター、休憩所である。屋外でとった材料を用いて、屋根のある場所で、クラフト、あるいは学習会をするという組み合わせである。グループが活動テーマを参加者により深く理解してもらうために工夫した結果、「屋内外の場の連携」が起こっている。

さらに、4 グループで園内回遊のプログラムがみられる。「2　自然の学校」「5　里山レンジャー」「6　有馬富士植物研究会」は解説をしながら園内を回遊するというもので、それらのグループがいかに普段から園内を観察し熟知しているかがわかる。

図６－１　夢プログラムの活動場所位置図

２．活動を継続する条件に関する住民グループ代表の意識

活動を継続するための条件項目を「グループの主体性（目的意識）」「グループの主体性（運営計画との関わり）」「メンバーや他グループ等との交流」「協議会からの人材、レクチャー、広報といった支援」というグループに分けて、重要度の平均点の高い順から並べたものが図 6－2 である。重要度の得点は「非常に重要である（2 点）」「重要である（1 点）」「特に重要でない（0 点）」として平均点 1.5 点以上を高いとみなし、分散は他値と比較し 0.3 以下を低いとみなした。満足度の得点は「非常に満足している（2 点）」「満足している（1 点）」「満足していない（－1 点）」として平均点 1.0 以上を高いとみなし、分散は他値と比較し 0.8 以下を低いとみなした。分散が低いということは多くの住民グループ代表（以下、代表と略す）が同様の意識を有する傾向の現れであるといえる。

（１）グループの主体性（目的意識）に対する重要度・満足度

「目的意識」では、「1. 公園の存在や環境の良さをより多くの人々に知ってもらう（平均 1.60 点）」で重要度が最も高く分散も低い。一方、満足度を見てみると（平均 0.44 点）とやや低い。多くのグループ代表者が「より多くの人々に知ってもらう」ということを重要と考えながらもまだ十分に知ってもらえていないとする認識がうかがえる。その他、分散は比較的高いが「2. 公園を自分たちの財産だと思う（平均 1.56 点）」「3. 参加者に喜んでもらえる（平均 1.48 点）」で重要度の平均点が比較的高い。次に、「4. 公園との関わりを持ち続ける（平均 1.40 点）」で重要度の平均点が比較的高く、分散が低い。一方、4 は満足度も（平均 1.00 点）と高く、分散が低い。公園との関わりは重要で今後も公園での活動を継続しようという意向がうかがえる。さらに「5. 公園の環境が良くなるように努力する（平均 1.40 点）」の重要度の平均が比較的高いことは、環境改善がグループの活動の動機になっていることが考えられ注目に値する。

		アンケート項目	重要度 平均	重要度 分散	満足度 平均	満足度 分散
主体性	目的意識	1.公園の存在や環境のよさをより多くの人々に知ってもらう	1.60	0.24	0.44	1.05
		2.公園を自分たちの財産だと思う	1.56	0.41	0.60	1.04
		3.参加者に喜んでもらえる	1.48	0.41	0.76	1.06
		4.公園との関わりを持ち続ける	1.40	0.24	1.00	0.72
		5.公園の環境がよくなるように努力する	1.40	0.40	0.56	0.81
		6.社会参加ができる	1.36	0.39	0.92	0.63
		7.生活の中で楽しく充実した時間	1.32	0.46	0.88	0.67
		8.参加者で世代間交流	1.20	0.56	0.52	0.81
		9.自然、文化などのことを伝える	1.04	0.52	0.32	0.86
		10.昔の里山のくらし・しくみを伝える	0.88	0.67	0.28	0.84
	運営計画との関わり	11.自分たちでやりたいことを企画・実施できる	1.72	0.20	1.12	0.83
		12.公園利用に伴うルールを守る	1.52	0.33	0.84	0.53
		13.企画書、報告書を提出し公園施設職員とのやりとりを行う	1.40	0.32	0.88	0.83
		14.将来像を住民や行政で共有	1.28	0.44	0.04	1.00
		15.公園内工事情報が知らされる	1.16	0.45	0.04	0.92
		16.関係者で公園運営について話し合う場がある	1.12	0.43	0.08	0.95
		17.活動サポート組織がある。	1.08	0.31	0.20	1.04
		18.年度末に発表・交流会	1.04	0.28	0.72	0.84
		19.運営全体のことについて他のグループメンバーと意見交換する	1.04	0.60	0.12	1.15
		20.利用ルールを自分たちでつくる	0.88	0.35	0.08	0.87
		21.公園の施設や遊具などについて提案したり、つくることに関わったりする	0.76	0.34	0.00	1.04
交流		22.グループメンバーとの交流が深まる	1.24	0.34	0.80	0.80
		23.グループメンバー技術向上	1.20	0.48	0.76	0.98
		24.公園で活動する他グループメンバーと交流	1.08	0.39	0.28	1.08
		25.自分のグループの仲間が増える	1.04	0.60	−0.28	0.84
		26.公園周辺地域の人たちと交流	1.04	0.44	−0.08	1.03
		27.自分たちのようなグループが増える	0.92	0.55	0.12	0.99
		28.他グループとの共同で夢プログラムを実施する	0.88	0.35	0.08	1.03
		29.フェスティバルなど多くのグループと共同イベント	0.88	0.19	0.04	1.08
		30.同じような活動を行っている他公園グループメンバーと交流	0.88	0.35	−0.32	0.78
支援	人材	31.グループ要望にすぐに対応してくれる職員がいる	1.56	0.25	1.12	0.83
		32.市民活動(※)の意義や苦労をわかってくれる職員がいる	1.48	0.33	0.92	0.95
		33.公園職員との交流	1.40	0.24	1.12	0.83
		34.植物や昆虫に詳しい職員がいる	1.32	0.46	0.48	0.97
		35.人と自然の博物館など専門家との交流	0.96	0.52	0.16	1.09
		36.兵庫県庁や三田市役所などの施設関係者との交流	0.88	0.35	−0.12	1.15
	レクチャー	37.補助金など制度レクチャー	1.16	0.29	−0.56	0.57
		38.公園内自然に関するレクチャー	1.08	0.39	−0.04	0.92
		39.公園利用ルールレクチャー	1.08	0.23	0.16	0.93
		40.文化・歴史レクチャー	1.04	0.36	0.12	0.91
		41.公園めざしていることレクチャー	0.96	0.36	0.08	0.95
		42.住民が主体的に企画・実施することの重要性レクチャー	0.92	0.39	0.00	0.96
		43.実施ノウハウレクチャー	0.80	0.24	0.40	0.80
	広報	44.「ありまふじイベント情報」掲載	1.48	0.25	0.76	0.74
		45.三田市広報誌に掲載	1.48	0.33	0.72	0.92
		46.ホームページ、「メルマガ@ありまふじ」に掲載	1.40	0.24	0.60	0.96
		47.新聞報道	1.36	0.39	0.36	0.95

(※)「夢プロ」は公園内での活動を示すが,「市民活動」は公園外も含めた一般的な活動全般を示す

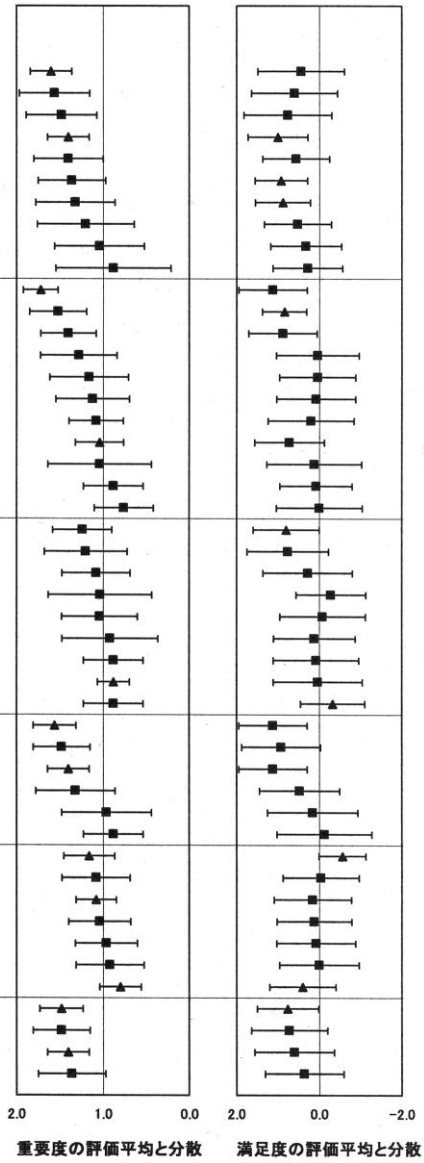

図６－２　活動を継続する条件について(重要度・満足度)

（２）グループの主体性（運営計画との関わり）に対する重要度・満足度

「運営計画との関わり」では、「11. 自分たちでやりたいことを企画・実施できる（平均 1.72 点）」で重要度の平均点が最も高く分散も低い。一方、11 は満足度も（平均 1.12 点）と高く、分散も比較的低い。夢プログラムの特徴である住民グループによる自主企画・運営というしくみに対して、多くの代表者が重要として満足もしていることがわかる。次に「12. 公園利用に伴うルールを守る（平均 1.52 点）」で重要度の平均点が高く、分散も比較的低い。一方、満足度も（平均 0.84 点）と比較的高く、分散が低い。多くの代表者がルールを守ることを重要とし、守ることができているという状況がうかがえる。重要度の平均点が低い項目をみると「20. 利用ルールを自分たちでつくる（平均 0.88 点）」「21. 公園の施設や遊具などについて提案したり、つくることに関わったりする（平均 0.76 点）」で平均点が低く、分散も比較的低い。一方、満足度も（平均 0.1 点未満）と低い。これらの項目は公園運営や計画に深く関わる内容であり、多くの代表者が深い関わり方に対して消極的である意向がうかがえる。一方、「14. 将来像を住民や行政で共有」「15. 公園内工事情報が知らされる」「16. 関係者で公園運営について話し合う場がある」といった項目で重要度が(平均 1.12 点)～(1.28 点)と多少高く、満足度が(平均 0.10 点)未満で低いことを考えると、このような項目では公園運営に関わりたい意向が多少あるものの満足はできていない状況がうかがえる。

（３）交流に対する重要度・満足度

「交流」の項目では、全般に重要度が平均 1.25 点未満と高くない傾向にある。特筆すべきこととして、「22. グループメンバーとの交流が深まる」で満足度が（平均 0.88 点）と低く、分散が低い。夢プログラムを実施しているにも関わらず、多くの代表者が「22. グループメンバーとの交流が深まる」ことに特に満足していないということは、一部のメンバーで活動しているというような実施方法あるいは夢プログラム実施時以外の対応などに課題があることが考えられる。次に「28. 他グループとの共同で夢プログラムを実施する」「29. フェスティバルなど多くのグループと共同イベント」「30. 同じような活動を行っている他公園グループメンバーと交流」で揃って重要度が（平均 0.88 点）と低く、「29. フェスティバルなど多くのグループと共同イベント」では分散も低い。また「30. 同じような活動を行っている他公園グループメンバーと交流」では満足度が（平均－0.32 点）と特に低く分散も低い。フェスティバルのあり方に対する不満があることや他グループとの共同に消極的である意向がうかがえる。さらに「25. 自分のグループの仲間が増える」で満足度が平均－0.28 点と特に低く、

分散も比較的低い。多くの代表者が自分のグループのメンバーが増えないことに不満をもっていることがわかる。

（4）支援としての人材に対する重要度・満足度

「人材」では、「31. グループ要望にすぐに対応してくれる職員がいる（平均 1.56 点）」で重要度の平均が高く、分散も低い。満足度も平均 1.12 点と高く、分散も比較的低い。公園職員に対する期待や満足度が高いことがわかる。次に「32. 市民活動の意義や苦労をわかってくれる職員がいる（1.48 点）」が重要度の平均点が比較的高く、分散も比較的低い。一方、「32」の満足度は平均 0.92 点と比較的高い。さらに「33. 公園職員との交流（平均 1.40 点）」が重要度の平均点が高く、分散も低い。一方、満足度も平均 1.12 点と高く、分散も比較的低い。「32. 市民活動の意義や苦労をわかってくれる職員がいる」「33. 公園職員との交流」は住民グループの活動を支援する上で求められる内容であり、このような点でも公園職員がある程度評価されていることがわかる。

重要度の平均点が低い項目では「35. 人と自然の博物館など専門家との交流（平均 0.96 点）」「36. 兵庫県庁や三田市役所などの施設関係者との交流（平均 0.88 点）」があげられる。県庁や市役所については満足度も平均－0.12 点と低い。いずれも協議会の構成団体である。協議会は現場の後方支援であり、住民グループ代表の多くは、どのような役割を果たしているかを知らないということが考えられるが、公共機関であるため、存在そのものを知らないということは考えにくく、何らかの不満を持っていることも考えられる。それぞれの機関が果たした役割、それらに対する住民グループ代表の評価については今後の研究課題といえる。

（5）支援としてのレクチャーに対する重要度・満足度

「レクチャー」では、全体に重要度の平均点が特に高くない傾向がある。「37. 補助金など制度レクチャー（平均 1.16 点）」で重要度の平均点が比較的高く、分散も低い。一方、満足度が平均－0.56 点と低く、分散も低い。「37. 補助金など制度レクチャー」については、多くの代表者が多少重要と考えているにも関わらず、十分に支援が無いことに対する不満がうかがえる。その他で、平均 1.0 点以上は「38. 公園内の自然」「39. 公園利用ルール」「40. 文化・歴史」に関するレクチャーで、平均 1.0 点未満は「41. 公園がめざしていること」「42. 住民が主体的に企画・実施する重要性」「43. 実施ノウハウ」に関するレクチャーとなっている。満足度の平均点も全般に低い傾向に

ある。プログラム企画の参考になるような公園施設に関するレクチャーが求められているが十分でないとする認識がうかがえる。

（６）支援としての広報に対する重要度・満足度

「広報」では、すべての項目で重要度が平均 1.36 点から 1.48 点と比較的高く、分散も低い傾向にある。一方、満足度は平均 0.36 点から 0.76 点と低い傾向にある。特に「47. 新聞報道（平均 0.36 点）」で満足度が低い。広報については、多くの代表者が重要と考えているが、十分に満足できる支援になっていないことがわかる。

６－４　まとめ

１．住民グループの継続的な活動が公園にもたらしたもの

夢プロは、自然志向、文化志向、さまざまなテーマをもって展開している。しかも、結果として多くのグループが「場の特定化」をして同じ場所を利用することや、「屋内外の場の連携」「園内回遊」というような新しい場のセッティングを行っている。これらは住民自らの企画･運営による継続的なプログラムの実施がもたらしたものであり、新たな有馬富士公園固有の魅力ともいえる。

２．住民グループが主体的な取り組みを継続的に実施できている要因

「3－(3) 活動を継続する条件に関する住民グループ代表の意識」の中で、住民グループが主体的な取り組みを継続的に実施できている要因が顕著にみられた項目「グループの主体性」「協議会からの支援」と「今後の課題」というキーワードで考察すると以下の通りである。

（１）グループの主体性

目的意識として、代表者は「公園の良さをより多くの人々に知ってもらう」ことを特に重要としながらも十分に知ってもらっていないと認識していることが明らかになった。さらに「公園を自分たちの財産だと思う」「参加者に喜んでもらえる」「公園との関わりを持ち続ける」「夢プログラムの実施を通じて公園の環境が良くなるように努力する」といった項目も重要と考えられていることが明らかになった。このような目的意識は、利用者というよりは公園運営の担い手としてのものであり、住民グループ

が活動を主体的に実施する上で重要な要因であるといえる。

運営計画との関わりをみてみると、夢プログラムの特徴である「住民グループによる自主企画・運営」という主体性を重視したしくみに対して多くの代表が重要として満足もしていることが明らかになった。住民グループが企画・運営し、公園管理者は後方支援をするという明確な役割分担は適正であったといえる。また、このような実践を通じて住民グループの代表者は公園の担い手としての目的意識も持ちえたということもできる。

（２）協議会からの支援

住民グループ代表者は公園職員に対し「要望にすぐに対応してくれる」という点を期待し満足もしていることが明らかになった。また「市民活動の意義や苦労がわかる」「公園職員と交流する」というような「市民活動支援」という面も期待し、ある程度満足していることも明らかになった。公園職員には、住民グループからの要望への即応、市民活動の意義や苦労の理解、住民グループとの交流というような対応ができる人材が求められており、その期待に応えることができていることが住民グループによる活動継続の要因になっているといえる。

次に住民グループ代表者はレクチャーについて、「補助金などの制度」に関するレクチャーを求めているものの、十分に提供されず不満であることが明らかになった。「補助金などの制度」に関するレクチャーは、住民グループの活動継続には欠かせない要因といえる。

また、代表者は広報については全般に重要と考えているものの満足していない状況が明らかになった。広報は公園管理者による支援の重要な柱として位置づけることが必要である。

（３）今後の課題

住民グループ代表者は、「他グループとの共同イベント」など他の組織と連携することや「利用ルール策定」「公園施設についての提案・製作」など公園運営に深く関わることに消極的であるものの、「将来像を住民と行政で共有したい」などある程度関わりたい意向もうかがえた。公園運営について住民と公園管理者でどのように役割分担するかを検討することも重要なことといえる。さらに、夢プログラムを実施することを通じて公園運営の担い手としての目的意識をもつことと、公園運営全体の担い手ということには、その役割や責任といったレベルで大きな隔たりがある。代表者が公園運

営に深く関わることに消極的であることを考慮すると、今後、住民グループだけで公園運営全体の担い手といった方向へすすむことはあまり期待できないことが予想される。今後、住民参画型の公園運営を進める上で、住民グループは、公共、民間を問わず公園運営に優れた組織、地域づくりとして公園運営を担おうとする地域組織などとの協働体制を確立するといった方向が望まれる。

第７章　有馬富士公園運営・計画協議会の議論内容からみた住民参画型公園運営の課題と展望

７－１　はじめに

兵庫県では、2000 年有馬富士公園に最初の協議会を設置して以降、2010 年 3 月に第 28 回が開催されるに至っている。10 年間継続した公園運営のための協議会は他になく、この 10 年を検証し、今後の住民参画型公園運営に活かすことは重要である。

協議会の構成メンバーと協議会における意見数は、表７－１の通りである。2009 年現在、構成メンバーは、公募住民の他、学識、行政関係者、管理・運営を担う指定管理者など 19 人で構成されている。議論の場には協議会下にある場所づくり部会、コーディネーション部会のメンバーや有馬富士公園の指定管理者であるパークセンター、園内にある学習センターなど協議会構成メンバーの所属する組織の関係者も参加して、全員で議論できる場を設定している。設置当初の協議会設置要綱によれば協議会の所掌は、①公園の管理運営、②2 期区域を含む未開設区域のあり方、③県民参画への具体的方策、④公園利用に関するボランティア活動の支援について協議し、管理者に助言することとしている。協議会に予算執行の権限はない。協議会の事務局は終始パークセンターが担当している。協議会やコーディネーション部会については、その概要を第 1 章に、初動期の歴史を第 3 章に、しくみや役割等について第 5 章に詳述している。

表７－１　協議会の構成メンバー(2009 年現在)と意見数

構成メンバー		意見数
住民	公募住民(2)	168
	夢プログラム実施グループメンバー(4)	
学識経験者	兵庫県立人と自然の博物館(3)	500
	都市計画(1)	
兵庫県	公園緑地課(1)	182
	宝塚土木事務所(1)	
	教育委員会(1)	
財団法人兵庫県園芸公園協会(県指定管理者)(1)		142
有馬富士公園管理事務所(県指定管理者)(1)		
三田市	企画財政部(1)	26
	三田市立有馬富士自然学習センター(1)	
	三田市立有馬富士共生センター(1)	
ＮＰＯ法人キッピーフレンズ(市指定管理者)(1)		24
（その他メンバーによる意見数）		7
意見数合計		1049

注：・(　) 内は人数

・意見数にはそれぞれの所属関係者の意見数も含む。

協議会のような施設関係者と住民のパートナーシップに基づく組織に関する既往研究は、臨海部埋め立て地、約 1,000ha の森づくりを推進する「尼崎 21 世紀の森づくり協議会（2002 年～）」[1)]、コミュニケーションづくりをめざし情報やコンセプトなどを広く共有するシステムとしての「古河総合公園づくり円卓会議（2001 年～）」[2)]、芦屋市総合公園で管理運営の検討や新しい公園利用の企画・提案を行う場としての「(仮) 管理運営協議会(2006～)」[3)]、国営明石海峡公園神戸地区で活動方針やルール、維持管理作業や利用プログラムの進行を行う「全体会議(2008～)」[4)] などをあげることができる。いずれも協議会等の組織については構成メンバーや役割、目的、検討テーマ等が示される程度で議論内容から公園運営を解析するものはない。

本章では、協議会で議論された内容を類型化し全容を把握すると同時に、議論が活発化した 6 つの争点について、兵庫県の担当者から公園運営に関わる課題や展望をヒアリングした。兵庫県の担当者が協議会における争点とその対応についてどのように評価しているかを明らかにして、協議会運用で留意すべきポイントを示し今後の協議会方式の住民参画型公園運営に寄与することを目的とする。

７－２　研究の方法

協議会の第 1 回（2000 年 10 月）から第 28 回（2010 年 3 月）までの議事録、配布資料[5) 6) 7) 8) 9) 10) 11) 12)] を参照しながら類型化し協議内容を把握する。その中から、対立するテーマをめぐって複数回にわたって議論が活発化した 6 つの争点を取りあげた。6 つの争点は以下に示す通りである。

（１）協議会の役割
（２）住民提案
（３）あそびの王国
（４）北側縦断園路
（５）休養ゾーン
（６）湿地プロジェクト

それぞれの議論のプロセスについての資料を県担当者に見せながら公園運営に関わる課題や展望についてヒアリングを行った。ヒアリング時期は 2010 年 8 月～9 月である。県担当者とは、協議会を設置し、県立都市公園の整備・管理・運営を所管する県公園緑地課の有馬富士公園担当者と、公園緑地課の所管で、現地で整備・管理等

を担当する県三田土木事務所（2009 年度から宝塚土木事務所三田業務所）の担当者である。その内、ヒアリング対象は、協議会のワーキングであるコーディネーション部会、場所づくり部会、両方に参画した経験のある職員 5 人で、それらの着任期間で第 1 回～28 回すべてが網羅できるように配慮した。それぞれの着任期間は表７－２のとおりである。Ａ、Ｂは県公園緑地課の担当者、Ｃ、Ｄ、Ｅは県三田土木事務所の担当者である。着任していた時期を中心にすべての争点についてヒアリングを実施した。県公園緑地課担当者は有馬富士公園全般について対応しており、県三田土木事務所担当者は場所づくり部会を主に担当しているという特徴がある。ヒアリング結果をもとに 6 つの争点から明らかになった公園運営に関わる課題や展望を整理し考察した。

表７－２　県担当者の着任期間

年度	開催回	兵庫県公園緑地課担当者		兵庫県三田土木事務所担当者		
		A	B	C	D	E
2000 h.12	1					
	2					
	3					
2001 h.13	4					
	5					
	6					
2002 h.14	7					
	8					
	9					
	10					
2003 h.15	11					
	12					
	13					
2004 h.16	14					
	15					
	16					
2005 h.17	17					
	18					
	19					
2006 h.18	20					
	21					
	22					
2007 h.19	23					
	24					
2008 h.20	25					
	26					
2009 h.21	27					
	28					

７－３　結果と考察

１．協議会の議論内容　（（　）内の数字は発言件数）

第１回から第 28 回の協議会における意見総数は 1,049 件で、発言者別にその数をみると、表７－１にあるように学識経験者が 500 件と約半数を占め、県が 182 件、住民委員が 168 件と続く。三田市は 26 件と非常に少ない。

次に表７－３は内容を類型化した結果である。まず、協議会のしくみや住民参画のしくみ、事業など「100. 運営(567)」、整備工事などが伴った「200. プロジェクト(327)」、「300. 計画・整備・管理（155)」に大別できる。「200. プロジェクト」には、内容として運営と計画・整備・管理両方の内容が含まれている。「100. 運営」と「200. プロジェクト」における運営を合わせると 698 件になり、全体の約 7 割は運営について議論していることがわかる。以下、特筆すべき内容について示す。

（１）公園運営について

「100. 運営(567)」の内訳は、「110. 協議会(143)」「120. 住民参画のしくみ(134 件」「130 人.(16)」「140. 事業(162)」「150. マーケティング(75)」「160. 指定管理者制度(35)」となっている。

「110. 協議会」の「113. 関連組織（73)」で特に多いのは、コーディネーション部会や場所づくり部会の他に、住民同士の交流を促すための組織や夢プログラムの次の段階を検討する組織などを立ちあげる検討を行ったためである。十分な成果を上げるにはいたっていない。

「160. 指定管理者制度」については、「161. 新たな指定管理者になった場合の対処（16)」「162. 管理水準書に入れるべきこと (8)」「163.　指定管理者制度と協議会 (3)」「164. 住民の自立した活動の継続（3)」といった内容が議論されており、指定管理者制度について疑問や不安を持っていることがわかる。

（２）プロジェクトについて

後述の「２．６つの争点からみた課題と展望」で示すプロジェクト以外では、「210. 棚田（57)」「250. ハイキングプロジェクト（33)」がある。「210. 棚田」については、公園内で米や野菜づくりをするため、関係機関、住民グループ同士の調整内容が膨大で、「213. 運営（30)」では棚田の運営方針やその組織についての議論が活発に行われた。また、「250. ハイキングプロジェクト」は、歩いて 20 分くらい離れた最寄駅と公園、有馬富士（山）をハイキングしてほしいと住民が立ち上げたもので、その過

程で湿地プロジェクトにつながる貴重な自然を発見することになる。ルートやサイン、プロジェクトの進め方などについて議論が行われた。

（３）計画・整備・管理について

プロジェクト以外で計画・整備・管理に関わるものとして「310. 計画(35)」「320. 整備・管理（56)」「330. ユニバーサルデザイン（16)」「340. サイン(22)」「350. あそびの王国駐車場新設（26)」がある。

「310. 計画」では、公園全体のゾーニング、基本計画、コンセプト、将来ビジョン等について確認する発言が多い。これらは、あそびの王国や園路整備など新たな計画の説明があったときに確認しようとするもので、ゾーニング、基本計画、コンセプト等、計画用語が錯綜していて混乱している面もある。基本計画等重要な内容について、行政と住民の間で情報が共有できていないことによって生じた発言といえる。また、「322. 管理(40)」では、「里山管理」に関する発言が目立つ。住民参画で里山を管理することは有馬富士公園運営計画で一つの柱に位置づけられており、予算や里山管理方針をめぐる議論などがあった。

表７－３　協議会の議論内容　その１

100 運営 (567)	110 協議会 (143)	111 目的・役割（26）	＊1
		112 運用方法（16）	事務局は議論したくなる話題提供を／積極的提案型の議論を／他
		113 関連組織（73）	コーディネーション部会(23)／パートナーくらぶ(12)／協議会運営体制の検討会(7)／交流会（7）／場所づくり部会(6)／幹事会(5)
		114 構成メンバー （28）	住民委員(23)（住民委員公募のあり方、応募状況、自治会からの参加）他
	120 住民参画のしくみ （134）	121 夢プログラム （34）	夢プログラム認証システム(17)／夢プログラム実施グループの段階的発展／他
		122 住民提案（39）	＊1
		123 住民のネットワーク（24）	サロン(20)(必要性やイメージ等）／クルーありまふじネット他(2)他
		124 公園のルール （24）	経済活動(13)（住民の活動資金を自ら生み出す仕組み、物販のルール等）／火の取り扱い(3)／ペット(5)他
		125 運営参画窓口（5）	公園運営参画の窓口必要／他
		その他（8）	
	130 人(16)	131 コーディネーター （4）	コーディネーターという専門家必要／総合的判断力必要
		132 資格制度（12）	公園運営の資格制度の必要性／研究会で議論／他
	140 事業 (162)	141 イベント（72）	フェスティバル(34)／夏の夜のイベント(12)／大型イベント受け入れ(13)　他
		142 人材養成プログラム（66）	クルー養成講座(19)／環境体験事業(28)／公開セミナー(10)／他
		143 本編集（24）	運営のノウハウ等記録集「有馬富士公園読本」の編集
	150 マーケティング （75）	151 来園者調査（48）	フェスティバルでアンケート実施内容・報告／学習センターの来館者追跡調査報告／他
		152 顧客リストの作成 （8）	来園者の興味を把握して効果的な広報を／集客のための来園者データ把握／他
		153 入園者数の把握 （9）	入園者数の把握方法／他
		154 広報（6）	ホームページの活用／他
		その他（4）	

表７－３　協議会の議論内容　その２

100 運営(続き)	160 指定管理者制度(35)	161 新たな指定管理者になった場合の対処（16）	維持管理の質(6)／指定管理者と住民ネットワーク(5)／住民の自立した活動の継続／新指定管理者との意見交換／夢プログラムの発展／他
		162 管理水準書にいれるべきこと（8）	現状の住民と管理者の役割分担(2)／湿地の位置づけ(2)／いれるべきことを協議会に提案
		163 指定管理者制度と協議会（3）	県が協議会開催／公園運営は住民が検証することが本流／協議会が運営状況をチェック
		164 住民の自立した活動の継続（3）	住民の自立した活動を継続すること困難
		その他（6）	
	その他（2）		
200 プロジェクト (327)	210 棚田（57）	211 古民家（17）	形態(11)(周辺景観と一体化、茅葺民家の移築等）／利活用(6)(縁側の利用、位置づけとルールづくり、サロン化等)
		212 自然・景観・くらし（10）	貴重な動植物に配慮した整備(3)／くらし(4)くらしをキーワードにした保全・再生を等)
		213 運営（30）	棚田の運営方針とその組織(20)／棚田の位置づけ(3)／棚田の収穫物(2)／調整会議(4)／他
	220 あそびの王国（34）		＊1
	230 北側縦断園路（24）		＊1
	240 休養ゾーン(89)		＊1
	250 ハイキング(33)	251 計画・整備・管理（15）	ハイキングルート(10)（三田市全体のハイキングルートも考慮、地元農産物の販売は？等）／サイン(5)
		252 運営（18）	プロジェクトの進め方／プロジェクト参加者集め／三田市内の小学3年生は全員登山しては？／地元への協力呼びかけ／他
	260 ハイキング＆湿地プロジェクト(90)		＊1

表７－３　協議会の議論内容　その３

300 計画・整備・管理（155）	310 計画（35）	311 規定の計画（11）	ゾーニングは？／基本計画は？／コンセプトは？
		312 自然・景観保全（11）	管理のゾーニング／景観保全／自然の目標像／自然保全と美しい管理のバランス／他
		313 将来の計画・ビジョン（13）	さまざまな利用形態に対応／ビジョンと学習センター／ビジョンの共有／ビジョンは活動しながら模索／ビジョンを明確に／公園のテーマ／公園の将来像／三田市全域を視野に／他
	320 整備・管理（56）	321 整備（16）	自然・景観保全／クルーから整備管理のあり方提案／夜間照明
		322 管理（40）	里山管理(23)（市民による里山管理には予算必要、県と市の里山管理方針の調整必要等）／イノシシ被害(7)／ごみ問題(3)／危機管理(3)／携帯電話を活用した管理／他
	330 ユニバーサルデザイン（16）	331 人的対応（3）	人的対応が必要／人材養成必要／他
		332 チェック（5）	専門家によるチェック必要／障害者団体によるチェック／他
		その他（8）	
	340 サイン（22）	341 計画（17）	統一したデザインコード／公園全体の計画必要／市全体の計画必要／他
		342 運営（5）	森の案内人など人的対応も必要／他
	350 あそびの王国駐車場新設（26）	351 モーダルシフト（4）	電車利用も含めて検討必要／他
		352 有料化（5）	駐車場の有料化必要／他
		その他（17）	
合計　1049			

＊1　：　「(2) 6つの争点からみた課題と展望」で詳述

( )内の数字 ： 意見の件数

２．６つの争点からみた課題と展望

６つの争点の議論プロセス概要は表７－４の通りである。以下にそれぞれの争点に関する議論の概要と県担当者に対するヒアリング結果および考察を示す。

（１）協議会の役割

初動期の協議会で、住民委員が「協議会の役割」について質問したところ、学識経験者は「財産管理、器物管理はそれぞれの所有機関、運営管理は協議会」などと整理した。また、県が未開設区域の基本計画変更などについて説明したところ、学識経験者は「未開設区域の計画や基本計画の変更は協議会の検討範囲ではない」「開園区域の公園運営や計画の方針を決めるのが協議会」と整理した。ヒアリングで、すべての県担当者がこのような見解の内容、整理がされたことを妥当としている。協議会の役割ということでは、Ｂ、Ｃは「新しい公園であり県内最初の協議会ということで前例に縛られることなく柔軟な対応ができた。」とし、具体的に「夢プログラムでは、通常であれば禁止となるような、火を使うこと、木の伐採、虫の採集などをそれぞれ、ルールづくりと職員配置、維持管理目的、学習目的という理解で実現できている。」「走りながら考えることが許された」としている。また、Ｅは「協議会は“住民参画型のいい提案であればやればいい”という前向きな反応であるので協議会と共催ということでやりやすい状況があった。」としている。

協議会は県が策定した運営計画[13]の中で設置が提言されており、目的や役割が明示されているが運営計画だけで住民や関係者に周知することは困難で、未開設区域計画に関する展開など住民や関係者自身に関わる課題に接して初めて住民が協議会の目的や役割について考えるという状況がある。実際の運用の中では状況に応じた再確認が必要であり、協議会の役割についての整理がなされたことで以降の混乱を防いだといえる。いずれも学識経験者からの発言であり、協議会の役割といった重要な見解の整理が必要な初動期には学識経験者の役割が大きいといえる。また、新しい公園であり、最初の協議会であったため前例がなく、住民参画型の公園運営をめざすという目的にあっていれば適宜柔軟な判断をするというような運用を可能にしたことがわかる。逆に行政が前例踏襲主義をすてれば、実際に公園でできることが多くあるともいえる。

（２）住民提案

初動期に何人かの住民委員が何か設備をつくってほしいなどの提案を出し、どのように実現するかで見解が分かれた。「協議会の場でつくる、つくらないを決めるべきで

ない」「実現の可能性を探るために夢プログラムの中で継続して議論すべき」ということになった。いずれも学識経験者からの発言である。ヒアリングで、Ｃは「結果的にこのような整理でよかったが、予算があって、いい提案であればつくればいいと考えていた」、Ｅは「絵をかいてみて意向を確認するなど、提案者とのやり取りは必要だろう」としている。

住民提案の実現化方策は、夢プログラムでやってみるというプロセスだけでなく、住民提案について個別の議論や計画づくりをやってみるといった多様な対応を図ることも必要であったことを示唆している。また、このような対応は住民提案が要求だけで終わらないようにする工夫でもある。

（３）あそびの王国

あそびの王国は 2005 年春に開園した大型遊具を擁する 5.7ha の広場である。現在は有馬富士公園内で最も集客力のある施設である。第 1 の争点となったのは整備スケジュールに関する情報提供が遅いという指摘である。その指摘は第 12 回に住民委員からあったものである。担当者は第 2 回から幾度となく計画の進捗状況を報告している。情報を提供していてもうまく伝わっていない状況がある。第 2 の争点は「自然がたくさんある公園になぜ遊具広場か」という指摘である。担当者は「多くの住民からの要望でつくった」と説明している。あそびの王国は 2000 年に 2 度実施した子供対象のワークショップをもとにつくった大型遊具広場である。ヒアリングでは、全員が遊具設置の必要性は高かったとしており、特にＣ、Ｅは「都市公園にとって集客は大命題である」と説明しており、Ｅは「あそびの王国の人気が非常に高いことは大きい事実である」としている。また、Ｂは「ワークショップをもとに計画するという手法がよかった」ことを指摘している。Ａ、Ｃは、計画手法を評価するものの、「どのような遊具にするかというところをもっと協議会の場でも議論すべきで、大型遊具ではない有馬富士公園らしい遊具があったのではないか」と指摘している。Ｄは、「計画・整備のスケジュールを守らないといけない行政は、何も決まっていない最初の段階で住民などからいろいろな意見が出るのには対応ができるが、遊具の形など具体的なイメージはコンサルタントなどが案を出して住民など関係者から意見を聴取して反映するという形になる。具体的なイメージをめぐって議論をすると収拾がつかなくなるだろう」としている。

Ａ、ＣとＤの見解は対立しているわけではなく、「議論をする」という具体的なイメージが異なることが予測される。Ａ、Ｃが主張する議論をするには、具体的で適切

な方法を示さないと、Dにとっては対応が困難な状況になるということである。住民参画型の計画づくりについては、どの段階で、どのような方法・役割分担で行うかなどのプロセスを具体的に詰める必要があることを示している。

表７－４　　６争点の議論経緯と成果(前半)

年度	協議会開催回	スケジュール	協議会の役割		住民提案		あそびの王国	
			*1	*2	*1	*2	*1	*2
2000 h.12	1			協議会の役割 ・兵庫県や三田市等多様な意思を調整することで、公園利用者と多様な意思とのバッファのような役割 ・財産管理、器物管理は公園管理主体、使用管理は利用者。公園利用者に多様な主体が個別に注文をつけて混乱させないように。 ・利用者にとって多様な機関と一括して協議できる便利な場 ・利用者にとって情報がバラバラにならないようにするワンストップサービス ・財産管理、器物管理はそれぞれの所有機関、運営管理は協議会 ・有馬富士は作りながら考えるモデル 未開設区域の基本計画策定などについての資料説明に対して ・未開設区域の計画が協議会で決める範囲ではない ・公園の基本計画は協議会で変更するものではない ・開園区域の公園運営や計画の方針決めるのが協議会 ・協議会のコンセプト・要綱必要		住民委員からの提案 野鳥観察シェルターの建設／有馬富士公園絵画コンクールの開催／サンクチュアリ設置環境管理および環境学習プログラム「小鳥たちのための生垣をつくろう」／サンクチュアリ／癒しの庭 ・住民の提案は実現可能なのか ・意見交換の場必要 住民の提案等、話をしたい場合どこにいけば？ ・住民提案のための調整会議必要 (調整会議実施) ・協議会の場でつくる、つくらないを決めるべきではない。一方で、まずはやってみるという夢プロのしくみがあり、提案者も何らかの実践をする過程が必要ではないか。 ・提案内容を夢プロ等として立ち上げてはどうか。 ・提案は、実現の可能性を探るために、「夢プログラム」の中で継続して議論		整備スケジュール等の情報発信について ・開園予定等早めに知らせてほしい。第12回 (第3回から計画進捗状況の説明あり) ・ホームページ等で情報発信を ・2005年春開園予定、情報提供は積極的に行う ・育樹祭(2005年10月)後には公園全体を含むパンフ等で情報発信の予定 自然がたくさんある公園になぜ遊具広場か ・住民からの要望でつくることになった。要望は多い。 ・関心をもちやすいあそびの王国から自然ゾーンへいざなうという考え方もある ・あそびの王国のプレイリーダー重要 ・プレイリーダー組織（ガキっこクラブ）育成
	2							
	3							
2001 h.13	4	●2001.4 有馬富士公園開園						
	5							
	6							
2002 h.14	7							
	8							
	9							
	10							
2003 h.15	11							
	12							
	13							
2004 h.16	14							
	15							
	16							
2005 h.17	17	●2005.4 あそびの王国オープン						
	18							
	19	●2005.10 全国育樹祭						
2006 h.18	20							
	21							
	22	●2006.11 共生センターオープン						
2007 h.19	23							
	24							
2008 h.20	25							
	26	●2009.3 休養ゾーンオープン						
2009 h.21	27							
	28							

*1：網掛けは議論をした回　　*2：議論の経緯と成果

（４）北側縦断園路

出合いのゾーン(65.5ha)は 2001 年に開園し、休養ゾーンは 2009 年にオープンして有馬富士公園の第 1 期工事が完了した。出合いのゾーンと休養ゾーンは山間部を隔てて 2km 近く離れており、基本計画において 2 つのゾーンを結ぶ園路を整備することが位置づけられている。県が幅員 14m の園路整備計画を示したところ、学識経験者と住民は「貴重な植生、里山環境が破壊される」「詳細情報を提供せずに協議会で承認されているとするのは問題である」としており、県は「協議会で承認されている」「幅員 14m で環境負荷の少ないものを考える」と対応したが、結果的に整備されなかった。ヒアリングでは、全員が 2 つのゾーンを結ぶ園路の必要性を指摘しながら、幅員 14 mである必要はなかったとしている。「管理車両や緊急車両が通れる程度の道でよかったのではないか」「環境保全にも配慮した園路について議論を深めるべきだった」としている。また、上記の学識経験者や住民からの意見は第 9 回で、第 5 回から園路整備の資料が出ている。

この争点においても情報がうまく伝わっていない状況があり、協議会で承認されているかどうかで認識が異なっている。次に、担当者の多くが議論すべきだったとする内容について議論できなかったことの要因のひとつは、協議会前後の議題調整が十分でなかったことが予測される。例えば、園路整備といった基本計画にも関わる重要で専門用語の多い案件などについては、事前事後に「協議会メンバーに理解困難な内容は何で資料は充分であるか」「協議会メンバーからの発言にどう対応するか」といった調整が必要であったといえる。年に 2～3 回しか実施されない協議会では事務局による議題調整が重要で、ワーキングである部会の議論内容にも波及する。第 18 回(2005 年)に事務局強化のために幹事会が発足して数回実施されている。「あそびの王国」には間に合っていないが、議題調整の重要性から生まれたものである。また、議論の必要性の指摘に関しては、前項と同様、議論の具体的なプロセスを検討することが求められる。

（５）休養ゾーン

休養ゾーン整備は、2005 年 10 月に開催された全国育樹祭に向けた整備と、開催後のゾーン全体の整備、人と自然の共生や里山と都市の交流推進をはかるための環境学習施設「三田市立有馬富士共生センター(以下、「共生センター」と略す)」の整備で構成されている。全国育樹祭に向けた整備は兵庫県農林水産部、共生センターの整備は三田市経済建設部で、いずれも協議会参加部局ではないところが担当しており、協議

会でのやりとりが十分に行われなかった。ヒアリングで、Cは「公園は後に残るものであり、育樹祭に関わる整備も協議会で議論すべきだった」としている一方、B、C、Eともに部局間の連携や市との連携の難しさを指摘している。協議会を担当する県・公園緑地課の事業と、公園には関わるものの、他部局や市の事業を同じように扱うことは難しいとしている。

協議会で十分に議論できなかったことの要因は行政の縦割り構造といえるが、行政全体の大きな課題である。育樹祭に関わる整備は跡地や共生センター整備に深く関わるものであり、育樹祭の整備についても協議会で議論できるよう、できるだけ早い時点でそれぞれの担当である兵庫県農林水産部、三田市経済建設部の参加を要請することが必要であったといえる。

（6）湿地プロジェクト

県は、出合いのゾーンと休養ゾーンを結ぶ歩行者専用園路を谷筋と尾根筋に計画し、育樹祭に向けて整備する必要があった。第 17 回(2005 年 4 月)において、住民から「谷筋ルートは貴重な動植物が生息する湿地を横切るルートで、重機を入れるような工事はしないでほしい。自分たちも計画や整備に参加する」という意見があり、県は計画を変更し尾根筋ルートのみを育樹祭に間に合わせ、谷筋ルートを住民とともに時間をかけて計画・整備することになった。そのため、住民は湿地プロジェクトを立ち上げ、2006 年 6 月から行政や専門家、コンサルタントの支援を受けながら計画づくりをすすめるが、「貴重な湿地を多くの人に見せて学習の場に」という意見と「湿地にできるだけ触れないでほしい」という意見が対立し、計画づくりに時間がかかった。最終的に湿地プロジェクトは第 23 回(2007 年 7 月)において園路を含む湿地を「自然生態園」と位置づけてガイド養成も行い利活用を進めるという整備計画案を報告した。

ヒアリングで、園路をオープンにするか入場制限をするかということについて、D、Eは「都市公園であり、オープンにして多くの人に利用してもらいたい」とし、Aは「この園路は基本計画に位置づけられているようなレベルのものではないので、住民のアイディアで自由に検討すればよい」としており、Aの見解でBは安心して住民の計画づくりをサポートできたとしている。計画・整備について、D、Eは、「意見の対立で計画づくりが長引いたこと」「住民が湿地をわたる簡単な橋を整備したが使用に耐えるものではなかったこと」「サインについて土台さえ作ればあとは住民がつくると言っていたができていないこと」などをあげ、「部分的な住民参画はできるかもしれないが計画全体を任せるような形は無理である」「整備については道具や材料をすべて人力

で運ばなければならず十分なことができなかったことは仕方ない」としている。Ａも「住民のアイディアは重要だが、どう具現化するか（図面にすること、整備をすること）は行政などプロがやるべきである」としている。さらに、Ｄ、Ｅは「利活用をめぐって活発な議論がなされたが、その後の観察会はパークセンターが中心になって調整していることが残念である。もっと住民グループによる活動が活発になることを期待していた」としている。時間と手間がかかった分、予算は多くかかっている。Ｄ、Ｅは湿地プロジェクトの議論に参加していたが、予算のことや、整備の不備等々について住民には伝えていない。課題も多くあった湿地プロジェクトであったが、全員が「自然に対する意識を向上できてよかった」「ソフトを重視するいい試金石だった」「成功例のひとつといえる」「失敗からいろいろなノウハウが蓄積できた」と、湿地プロジェクト全体の評価は高い。

結果として、担当者の評価が高かった要因は、課題はあったものの、行政と住民が園路整備を計画段階から整備、利活用まで一貫して協働することで、計画づくりのための議論・調整、専門家とのやりとり、整備方法や運用方法の模索、観察会実施のための検討・調整などの場面を通じて多くのノウハウが蓄積できたことにあったといえる。また、担当者が計画や整備の段階で予算や整備状況、スケジュールについて的確な情報を提供し、行政の専門家としてアドバイスすれば住民は状況を把握し、学習する機会ともなったと考えられる。

表７－４　　６争点の議論経緯と成果（後半）

年度	協議会開催回	スケジュール	北側縦断園路		休養ゾーン		湿地プロジェクト	
			*1	*2	*1	*2	*1	*2
2000 h.12	1							
	2							
	3							
2001 h.13	4	●2001.4 有馬富士公園開園						
	5							
	6			専門家や住民委員 ・園路計画についての詳細情報を提供せずに、協議会で承認されたというのは問題 ・環境アセスメントを行わなかったため、重要な植生や動物がどこに存在するのかがわからず適切な対応ができず一部破壊 ・自然保全には今までの土木工事ではだめ。整備に関わるものの意識改革 ・計画案をオープンにしてほしい。そういう検討に夢プログループなど活動する住民は関われると思っていた ・関係者全員でイメージ構築できる場を				第17回 出会いのゾーンと休養ゾーン結ぶ歩行者専用園路2ルート（谷筋と尾根筋）整備計画に対して 谷筋には貴重な動植物がいる湿地を横断するので重機をいれるような工事はしないでほしい。 ↓ 計画変更（尾根筋ルートを整備し、谷筋は住民が計画づくり、整備づくりに参加して時間をかけて整備） ↓ 多くの人に見てもらって、何が、なぜ貴重なのかを学べるような場所にしたい／貴重な自然を売り出すほうが湿地を保全する有効な戦略 湿地はできるだけ触れないようにしてほしい ↓ 湿地を残すために県の園路計画を変えたのだから、責任を持って湿地の残し方を検討してほしい ↓ 第23回 自然生態園と位置づけ、利活用も含めた整備計画案を報告 ↓ 現在、湿地観察会　年間4回開催
2002 h.14	7				課題			
	8							
	9				・休養ゾーンで行われた2005年秋の育樹祭は県・農林、新たに建設された共生センターは市・農政が中心で、協議会参画部局ではなかったため、その内容について協議会で十分にやりとりできなかった。 ・共生センターについては、公園にとって新たな活動拠点施設と言えるため学習センター同様、協議会への参画、夢プログラムが実施できるなど活発な連携が期待されたが、すでに開園していた出会いのゾーンとは山間部を隔てて距離があり、活発な連携には至っていない。 ・共生センターは育樹祭後に建設され、人と自然の共生、里山と都市の交流などの推進をはかる施設として設置されたが、貸館業務中心になっている。			
	10							
2003 h.15	11							
	12							
	13							
2004 h.16	14							
	15							
	16							
2005 h.17	17	●2005.4 あそびの王国オープン						
	18			県 ・ルートは、以前の協議会で承認されたと認識 ・1期工事分は基本計画で決まっている 場所づくり部会に動植物の専門家にもはいってもらって充実図る。 ・幅員約14m　基本設計・実施設計で環境負荷の少ないもの考える ・協議会には報告している				
	19	●2005.10 全国育樹祭						
2006 h.18	20							
	21							
	22	●2006.11 共生センターオープン						
2007 h.19	23							
	24							
2008 h.20	25							
	26	●2009.3 休養ゾーンオープン						
2009 h.21	27			整備されず				
	28							

*1：網掛けは議論をした回　　*2：議論の経緯と成果

７－４　まとめ

以上の考察から、公園運営の課題や展望を、「協議会運営」「情報共有のしくみ」「行政内他部局との調整」「住民が参画する計画・整備のプロセスデザイン」というキーワードで示すと以下のような結論となる。

１．協議会運営

「（１）協議会の役割」「（２）住民提案」の考察から明らかなように、初動期に協議会の役割や住民提案の実現化方策などのように、見解が多様になりがちなことについて、現場の状況を勘案しながら検討し整理することで協議会の混乱を未然に防ぐことができた。この段階で学識経験者の役割は大きい。未開設区域の整備に関わる協議会の検討範囲については県、市にとって重要事項であるために変化している。1 期区域と 2 期区域、基本計画と整備計画と混乱があったが、検討範囲は未開設も含む 1 期区域の整備計画と落ち着き、設置要綱も変更されている。以降、「（４）北側縦断園路」「（５）休養ゾーン」など未開設区域の計画について議論している。協議会の進め方には、議論の展開によって要綱は変えればよいという柔軟性があった。また、協議会はこれまでにはない新しいことをする場合には必要な関係機関との調整においてバッファのような役割を果たすことができ、この利点を有効に活用することが求められる。次に、「（４）北側縦断園路」の考察から明らかなように、年に 2、3 回、多様なメンバーで行われる協議会ではていねいな議題調整を行い、発言内容そのものや、内在する課題についても対応することが重要である。

２．情報共有のしくみ

「（３）あそびの王国」「（４）北側縦断園路」の考察から明らかなように、情報提供をしていても伝わらない状況が見られた。行政担当者は「説明したのに」と考え、住民は「聞いていない」ということで不信感をもってしまう。行政と住民が重要と考える工事期間、供用開始時期、整備内容、自然環境などの情報を共有するしくみを構築することが必要である。そのしくみには、住民委員や担当職員の交代に対処でき、いつ、誰がみてもわかりやすい示し方が求められる。また、基本計画、実施計画といった計画用語がわからないことで混乱している面もある。策定時期や位置づけなども含めてわかりやすい解説と具体的な内容の明示が必要である。

３．行政内他部局との調整

「（５）休養ゾーン」の考察から明らかなように、行政の部局が錯綜する計画では、行政の縦割りが課題になる。公園の役割は多様で展開する活動に関係する部局は複数にわたる。それらの部局間で利活用に関する議論･調整の場をもつことが求められる。

４．住民が参画するプロジェクトのプロセスデザイン

「（３）あそびの王国」「（６）湿地プロジェクト」の考察から明らかなように、どの段階で、どのような方法・役割分担で住民が参画する計画・整備を行うか具体的に詰めることや、担当者が計画や整備の段階で予算や整備状況、スケジュールについて的確な情報を提供し、行政の専門家としてアドバイスすることが必要であることが明らかになった。そのためには、参加者を決め、行政と住民の役割を明確にし、スケジュールや予算をあきらかにするなどプロセスをていねいにデザインすることが求められる。行政・住民双方がプロセスデザインを十分に理解した上で計画・整備を始めることが必要である。パークコーディネーターにはプロセスデザイン能力も求められるところである。

参考・引用文献

1) 橘　俊光・市川　和幸（2003）：臨海部における緑の拠点の形成：ランドスケープ研究 67(2).137-140

2) 菅　博嗣・岩堀　康幸（2004）：コモンズとしての古河総合公園づくり：ランドスケープ研究 68(1).65-68

3) 田中　康（2006）：造園コンサルタントが試みる企業連携・市民連携型パークマネジメント～芦屋市総合公園をモデルケースとして～：ランドスケープ研究 69(4).278-282

4) 赤澤　宏樹・藤本　真里・中瀬　勲（2010）：国営明石海峡公園神戸地区におけるアクションリサーチを通したソーシャル・キャピタル形成：ランドスケープ研究 73(5).701-706

5) 平成 12 年度有馬富士公園運営・計画協議会　第 1 回～3 回配布資料集：財団法人兵庫県園芸公園協会有馬富士公園管理事務所提供

6) 平成 13 年度有馬富士公園運営・計画協議会　第 4 回～6 回配布資料集：財団法人兵庫県園芸公園協会有馬富士公園管理事務所提供

7) 平成 14 年度有馬富士公園運営・計画協議会　第 7 回～10 回配布資料集：財団法人兵庫県園芸公園協会有馬富士公園管理事務所提供

8) 平成 15 年度有馬富士公園運営・計画協議会　第 11 回～13 回配布資料集：財団法人兵庫県園芸公園協会有馬富士公園管理事務所提供

9) 平成 16 年度有馬富士公園運営・計画協議会　第 14 回～16 回配布資料集：財団法人兵庫県園芸公園協会有馬富士公園管理事務所提供

10) 平成 17 年度有馬富士公園運営・計画協議会　第 17 回～19 回配布資料集：財団法人兵庫県園芸公園協会有馬富士公園管理事務所提供

11) 平成 18 年度有馬富士公園運営・計画協議会　第 20 回～22 回配布資料集：財団法人兵庫県園芸公園協会有馬富士公園管理事務所提供

12) 平成 19 年度から 21 年度　第 23 回～28 回配布資料：財団法人兵庫県園芸公園協会有馬富士公園管理事務所提供

13) (社)日本造園学会(2000)：有馬富士公園運営計画策定業務報告書、兵庫県北摂整備局

終章　住民参画型公園運営における人づくり・しくみづくりのあり方

終－１　はじめに－研究の視座

本研究の社会背景には、阪神・淡路震災復興計画[1)]　における公園や広場を核とした「コミュニティ防災拠点」の整備にみられるように、コミュニティの拠点としての公園の役割が重視されるようになったこと、指定管理者制度導入で民間やＮＰＯも公園運営主体となってきたことなどがあり、公園運営に住民との協働は不可欠となっている状況があった。そこで、兵庫県立有馬富士公園をフィールドに住民参画型公園運営における人づくり、しくみづくりのあり方を提案することを目的とした。結論の前に、研究の視座を整理しておく。

本研究では､有馬富士公園における住民参画型運営で得られた知見を体系立て、他の公園における住民参画型運営実践に役立てようとしている。キーになるポイントは、公園運営における新しい意思決定機関である「協議会」、公園運営の最前線で住民参画型運営を実践する「コーディネーション部会」、住民が運営に参画するきっかけづくりとして始めたコンテンツである「夢プログラム」である。新たにつくりだしたものばかりであったために、その初動期には住民グループとコーディネーション部会とのやりとりが頻繁にあり、そのプロセスで手続きの改善、新たなルールづくりなどを行ったため運営方法等の変化が著しかった。そこで、第 2 部では、前述したキーポイントを中心に初動期における人づくり、しくみづくりについて考察している。このようなしくみの成果を検証するために、第 3 部では、第 6 章で住民グループに注目しその活動内容や意識を、第 7 章では協議会の議論内容をもとに管理者である兵庫県の評価を明らかにした。これらの考察の軸は､「住民グループの主体性」を重視した協議会やコーディネーション部会の運営、夢プログラムの展開において、次の展開、あるいは他の公園運営の現場に活かすべき行動規範が何かを見いだすことにあった。

終－２　研究を通じて得られた知見

第２部、第３部における考察結果をまとめたものが「表　終－１」「表　終－２」「表　終－３」である。その要点は以下の通りである。

１．有馬富士公園における住民参画型運営初動期の人づくり・しくみづくり

（表　終－１）

（１）住民参画型運営初動期の人づくり

１）住民参画型公園運営立ち上げに要する時間

住民参画型公園運営の考え方を共有した勉強会から１年あまりで開園し、夢プログラムが始まり、開園から１年で維持管理や調査といった深い関わりを要する夢プログラムが出現し、さらに１年あまりで住民グループが連携するプログラムが出現した。この間の住民グループの成長ぶりからは、3 年半が住民がゲストからホストに変化する時間的目安と考えることができる。公園の将来を考えれば決して長くない期間である。このような変化こそが重要で住民参画型運営の基本といえる。

２）新たな公へ

住民の自主企画･運営による夢プログラムを１年ほど実施することで､住民からホストとしての意識がうかがえる提案等がでるようになり、当初、単なる公園利用者・ゲストであった住民がホストに変化していることがわかる。従来は自治体がすべて管理･運営するものと捉えられる公共施設･公園に対して､住民の意識は､ゲストとしてではなく､ホストとして考えたり関わったりすることで､「新たな公」ともいえる範疇に発展的に変化したと捉えることができる。

３）夢プログラムの進化

夢プログラムの変遷をみると、それぞれの住民グループでは一種のＰＤＣＡサイクルを繰り返しており、夢プログラム参加者の反応をみて、次のプログラム企画に活かしている。これは「５－３　３．夢プログラムの進化と課題」で分析した｢夢プログラムの進化｣｢住民グループの技術向上｣といった成果に現れている。

４）出現することが困難な住民グループ側のパークコーディネーター

住民グループは連携したプログラムを実施するようになったものの、消極的で

連携プログラムは徐々に減少している。自らのグループ運営に奔走している状況からすれば当然の状況ともいえる。運営計画では、住民グループからパークコーディネーターが出現することを想定していたが、初動期の状況や有給のパークコーディネーターがいることからは困難なことが予測される。

（２）住民参画型運営初動期のしくみづくり

１）協議会における意思決定の重要なポイント

協議会における意思決定の重要なポイントは、現場から直接提案でき、「住民参画型運営推進に有益かどうか」ということを最重要視した検討を経て意思決定できることである。住民参画型運営推進に有益なこととしては、住民が主体性をもって参画できること、市や県といった自治体の枠組みを超えた連携、公園内外に情報を発信すること、住民グループとパークコーディネーターの交流、住民グループ同士の交流、来園者が公園で楽しく過ごせることなど、状況によって様々なことを挙げることができる。

２）パークコーディネーターの配置と養成

住民参画型公園運営を行うにはパークコーディネーターの配置が不可欠である。住民参画型公園運営初動期に兵庫県立人と自然の博物館が支援をしたことは大きい影響を与えているが、館員が毎日公園に通うことは不可能であり、現場に常駐するパークコーディネーターは非常に重要な役割を果たしている。

パークコーディネーターの役割では、他機関･部署との調整、住民とのコミュニケーションなどが重要であり、パークコーディネーターを育てるには、現場である公園をフィールドとした実践教育をすることが求められる。

３）住民の自由な発想に基づく夢プログラムの実現化

住民の自由な発想に基づく夢プログラムでは、従来の公園で許可あるいは禁止されている火気使用や夜間の公園利用などが含まれるプログラムがあり、住民によるルールづくり､コーディネーターによる対応でこれらを実施可能にしている。それらの実績は前例となって有馬富士公園だけでなく他の公園でも実施できるようになることにつながる。

４）運用しながらつくるという想定

夢プログラムの実施を通じて、活動に必要な場所、備品、設備が新たに明らかになってくる。公園の未整備部分の一部については夢プログラムを運用しながら整備するという想定も求められる。公園の計画段階ではすべては整備しておかないという選択も必要である。

表　終－１　有馬富士公園における

住民参画型運営初動期の人づくり・しくみづくり（考察結果）その１

住民参画型公園運営初動期の変遷（３－４）	
住民参画型公園運営立ち上げに擁する時間	・勉強会から住民グループ同士の連携まで３年半を擁した。 ・開園前の「サポート体制形成期」における住民参画型公園運営の考え方を共有するプロセスは、その後のコーディネーション部会による支援活動の基礎になった重要なプロセスであった。
パークコーディネーターの必要性	・住民参画型公園運営初動期におけるしくみづくり・人づくりのプロセスでコーディネーターの必要性が認識された。実践重視のコーディネーターの養成が必要である。
住民の主体性に任せた展開	・発展段階の区切りと捉えた事象は住民の発意で起っていることからわかるように、協議会は住民の発意など主体性を重視しており、継続可能なしくみづくりには欠かせない原則であると認識している。
新しい公の創出	・初動期において、住民は、ゲストという立場からホストという立場に変化しており、夢プログラム・グループを核とした公園運営主体そのもの、あるいはその一部が生まれることが望まれる。
住民参画型公園運営初動期の夢プログラムとコーディネーション部会の対応（４－４）	
住民参画型公園運営初動期の夢プログラム	・夢プログラムの内容は自然系から文化系まで多様であり、単発のイベント型だけではなく、各種調査や米づくりなどの維持管理作業など継続型のプログラムまでも出現している。 ・住民グループが夢プログラムを実施するために行っている日常的な維持管理作業、調査活動、園内探索などの情報収集、各種技術や知識の構築などは有馬富士公園との深い関わりを意味しており、夢プログラム実施を通じて人づくりが進んでいるといえる。
住民グループによるルールづくり	・夢プログラムの内容には従来の公園で許可あるいは禁止になっていた火気使用や夜間利用等も含まれる。それらは住民グループが自らルールをつくることで可能にしている。住民が自らつくったことでルール遵守の徹底、住民の責任意識の醸成につながることが期待できる。
新たな枠組みの創出	・夢プログラムの枠組みにはおさまらない発展的思考の夢プログラムは、新たな枠組みを創出するためのヒントともいえる。それらの夢プログラムが継続できるようにフォローし、受け皿として必要な機能、関係機関などを模索し新たな支援内容、ルール、関係機関との連携といった枠組みを創出することが求められる。
運用しながらつくるという想定	・住民の自由な発想で多様な展開が予想される住民参画事業では、開園後に事業を運用しながら必要な設備をつくりこむことを想定しておくことも必要である。

表　終－１　有馬富士公園における

住民参画型運営初動期の人づくり・しくみづくり（考察結果）その２

協議会のしくみ、コーディネーターの業務内容、夢プログラムの実績の把握（５－４）	
協議会	・住民参画事業をすすめるためには、現場からの提案を直接、実施の意思決定ができる場に提出できるしくみが必要である。その意思決定できる場には、行政だけでなく学識経験者や公募によって参画する住民など多様な関係者が参画し、住民参画型運営に有益かどうかという一貫した評価軸で検討される場であることが重要である。 ・住民参画事業ではそれを支えるしくみの継続性を担保することが課題である。
コーディネーター	・コーディネーターには、他機関･部署との調整、住民とのコミュニケーション、現場状況からの課題などの読み取り、それらに基づき、行政システムと調整可能な新しいシステムをつくり出すこと、広報の編集、講座の企画も求められている。 ・コーディネーターを育てるには、現場である公園をフィールドとした実践教育をすることが求められる。また、コーディネーター選定の際には、技術面だけでなく、住民参画型公園運営に対する積極的な姿勢や考え方も評価することが重要である。 ・住民参画型公園運営を図ろうとする場合、コーディネーターという職種を公園に配置することが今後の重要な課題である。
夢プログラム	・住民グループは夢プログラムを通じて公園への理解を深め、プログラムの内容もイベントから調査研究や維持管理といった関わりの深いものへと進化している。また、プログラムを繰り返すグループはその技術を高めている。来園者サービスの向上に大きく寄与しているといえる。
住民グループ	・住民グループ側にコーディネーターが出現するという将来像は困難な状況である。公園が地域との実質的な連携を深め、住民の生活に深く関わるような機能をもつことで、住民は、生活や地域をよくするために公園を活用する必要性を感じ、公園運営に関わる動機付けになると考えられる。

２．有馬富士公園における住民参画型運営の成果（表　終－２、表　終－３）

（１)住民グループが主体的な活動を継続的に実施できている要因(表　終－２）

住民グループが夢プログラムという主体的な活動を継続的に実施できている要因は、住民グループが「公園の良さをより多くの人々に知ってもらう」「公園を自分たちの財産だと思う」など公園運営の担い手としての目的意識をもっていること､住民グループがやりたいことを企画･実施できることを大きな要因としてあげることができた｡住民が自主企画･運営する夢プログラムによって住民に主体性が生まれ、事業継続につながったことがわかる。このような事業継続の要因は、上記の要因だけでなく、本研究における全体の知見からも見いだすことができる。そこで、表　終－２では、「人(住民グループ)」「しくみ」「空間」に分けて整理・分析している。

「人(住民グループ)」では、第７章で明らかになった住民グループ代表の意識向上等以外に、第６章で把握した住民グループの属性から、約６割が既に他の場所で活動しており、経験知が期待できることや、３割が協議会主催の養成講座を受講して生まれたグループであり有馬富士公園を拠点としていることをあげている。「しくみ」では、夢プログラムにおいて住民が企画･運営し、協議会がサポートするという役割分担が適正であったこと、協議会やコーディネーション部会、パークコーディネーターのサポートが有効であったことなどをあげている｡「空間」では、住民は有馬富士公園の自然環境の良さに愛着を持っていること、人が集まれる屋根のある場所が点在しており、野外での活動を展開しやすくしていることがあげられる。また、第６章で把握した住民グループの属性からは、住民グループ代表の約８割が三田市在住のために有馬富士公園にアクセスしやすいことがあり、夢プログラムの準備等公園に来る機会が多いメンバーにとっては有利な要因といえる。有馬富士公園は広域公園であり、利用圏域は市境界を超えるものと設定しているが、公園運営の担い手の圏域はアクセスが便利な範囲に絞られることがわかる。

表　終－２　住民グループが主体的な活動を継続的に実施できている要因

人（住民グループ）	しくみ	空間
・約6割のグループは他の場所で既に活動実績を積んでいるグループである。 ・3 割は協議会が主催する養成講座を受講したグループであり、有馬富士公園を活動拠点にしている。 ・住民グループ代表の公園運営担い手としての意識の向上が見られる。（公園をより多くの人に知ってもらいたい、公園は自分たちの財産、参加者に喜んでもらえる、公園との関わりを持ち続けたい、公園の環境がよくなるように努力したいなどの意識） ・住民グループ代表は、公園のルールは重要と考えており、自らこのルールを守る他に来園者のルール違反を注意するといったことにもつながっており、良好な管理･運営に寄与している。	・住民グループが夢プログラムを企画･実施するなど主体的な役割を担うという役割分担が適切であった。 ・ 協議会､コーディネーション部会が住民グループに対して適切なサポートをしている。 ・ パークコーディネーターを正規職員により配置している。 ・ パークコーディネーター等公園職員が日常的に住民グループの相談に応じている｡住民グループ代表は｢要望にすぐに対応してくれること｣｢市民活動の意義や苦労をわかってくれること｣｢公園職員と交流できること｣を評価している。 ・ 住民グループの希望は､住民参画型運営によいことであれば協議会を通じて実現する可能性がある。 ・ 住民グループ代表が望むしくみ（将来像を住民や行政で共有､公園内の工事情報等がわかる､関係者で公園運営について話し合う場所）	・住民グループが有馬富士公園の豊かな自然に愛着を持っている。 ・特に､有馬富士（山）､湿地､ギフチョウなどの貴重生物、棚田などに関心が高く、住民活動のモチベーションを高めている。 ・住民グループは夢プログラムを同じ場所で実施することでその場所に愛着をもち、その変化にも関心が高くなっており、公園運営への関わりを深めている。 ・住民グループ代表の約8割は三田市内在住で自宅から公園まで近く車などでアクセスしやすい。 ・民家や 40 人くらいが集まることができる東屋、パークセンター、学習センターなど人が集まって作業できる場所が園内に点在しており野外での活動に便利である。 ・住民活動の成果を活用するために、公園の一部は、運用しながら整備する計画とする。

（２）公園運営と住民グループ（表　終－３）

住民グループは、他の組織と連携することや公園運営に深く関わることに消極的であるものの、「将来像を住民と行政で共有したい」など、ある程度関わりたい意向もある。住民と自治体等公園管理者側での役割分担の形態は、住民グループの指向や成熟度、公園の資源内容、地域性など公園の人的･資源的・地理的特性等によって異なる各々の公園固有のものといえる。そのため、住民と自治体等公園関係者での役割分担は、各々の公園ごとに住民参画型事業等を運用しながら明確にしていくことが必要である。

有馬富士公園運営計画[2)]　においては、住民グループからパークコーディネーターのような役割を果たす人材が現れ、やがて住民側に公園運営を担う組織ができることを想定していたが、2011 年時点では実現していない。2011 年時点で住民が参画する公園運営組織を考える場合、住民グループが単独で公園運営を担うことは困難で、住民グループが住民にとっては困難な施設管理や危機管理などのノウハウを有する専門的組織と組み、住民が持つホスピタリティー、自然環境等地域資源を活用する技術、プログラム立案能力などを発揮できるような形で公園運営を担う形が望まれる。

（３）協議会の議論内容からみた住民参画型運営の課題と展望（表　終－３）

１）効果的な協議会運営

新たな組織である協議会の役割は、運営計画で明示されていても、さらに運用後にそれを再整理することが有効であった。また、有馬富士公園のように兵庫県や三田市といった関係機関が多く、従来の公園ではできなかったことをやろうとする場合には､各機関の間のバッファとして協議会を活用することが求められる。例えば、従来の公園ではできなかったことをやろうとする場合に「協議会が住民参画型運営を推進する上ではよいと判断した」ということを各機関での調整に活用することなどが考えられる。さらに、協議会を円滑に運用するために、協議会開催前後の議題調整等が重要であることもわかった。

２）情報共有のしくみづくり

自治体や専門家が使う専門用語の他、環境アセスメントの有無、基本計画の位置づけ、実施計画のスケジュールなど自治体における計画・手続きの流れなどについて住民は理解していないことが当然であり、ていねいな説明が必要である。

ていねいさに欠けたために協議会で説明をしても参加した住民には伝わっていないということが起こっている。このような行き違いがおこらないように、自治体と住民で必要な情報をわかりやすい形で共有し、担当職員等が代わってもそれらを保持できるように共有のしくみとして確立することが必要である。

３）住民が参画するプロジェクトのプロセスデザイン

住民と自治体職員の間には立場の違いもあり、ともに参画するプロジェクトにおける議論で何でもいえる関係になるには時間がかかり、困難なことも多い。事前に役割分担やスケジュール、予算を確認するといったプロセスデザインをすることは、互いに遠慮などをせずにプロジェクトを円滑に進めるために重要である。第７章で検証した「湿地プロジェクト」において、スケジュールが大幅に遅れたこと、予算が多くかかったこと、住民による整備は十分ではなかったことなどは、プロセスデザインをていねいにすることで回避できた部分もあると考えられる。また、このようなプロセスで、住民、自治体担当職員等が住民参画型の計画づくりや整備について学ぶことにもつながる。

表　終－３　有馬富士公園における住民参画型運営の成果

住民グループの主体的活動とその継続の要因（６－４）	
住民グループの主体的な活動が公園にもたらした効果	・多くのグループが「場の特定化」をして同じ場所を利用することや、「屋内外の場の連携」「園内回遊」というような新しい場のセッティングを行っており、継続的なプログラムの実施がもたらしたものであり、新たな有馬富士公園固有の魅力ともいえる。
住民グループが主体的な活動を継続的に実施できている要因	・代表者の目的意識は、「公園の良さをより多くの人々に知ってもらう」「公園を自分たちの財産だと思う」など利用者というよりは公園運営の担い手としてのものである。 ・住民グループが企画・運営し、公園管理者は後方支援をするという明確な役割分担は適正であった。 ・公園職員には、住民グループからの要望への即応、市民活動の意義や苦労の理解、住民グループとの交流というような対応ができる人材が求められている。 ・「補助金などの制度」に関するレクチャーは、住民グループの活動継続には欠かせない要因といえる。 ・広報は公園管理者による支援の重要な柱として位置づけることが必要である。 ・住民グループ代表者は、他の組織と連携することや公園運営に深く関わることに消極的であるものの、「将来像を住民と行政で共有したい」などある程度関わりたい意向もあり、住民と公園管理者間でどのように役割分担するかを検討することが重要である。 ・・今後、住民参画型の公園運営を進める上で、住民グループは、公共、民間を問わず公園運営に優れた組織、地域づくりとして公園運営を担おうとする地域組織などとの協働体制を確立するといった方向が望まれる。
協議会の議論内容からみた住民参画型運営の課題と展望（７－４）	
協議会運営	・初動期に協議会の役割や住民提案の実現化方策などのように、見解が多様になりがちなことについて、現場の状況を勘案しながら検討し整理することで協議会の混乱を未然に防ぐことができた。この段階で学識経験者の役割は大きい。 ・協議会はこれまでにはない新しいことをする場合には必要な関係機関との調整においてバッファのような役割を果たすことができ、この利点を有効に活用することが求められる。 ・年に 2、3 回、多様なメンバーで行われる協議会ではていねいな議題調整を行い、発言内容そのものや、内在する課題についても対応することが重要である。
情報共有のしくみ	・自治体と住民が重要と考える工事期間、供用開始時期、整備内容、自然環境などの情報を共有するしくみを構築することが必要である。そのしくみには、住民委員や担当職員の交代に対処でき、いつ、誰がみてもわかりやすい示し方が求められる。
行政内他部局との調整	・公園の役割は多様で展開する活動に関係する部局は複数にわたる。それらの部局間で利活用に関する議論・調整の場をもつことが求められる。
住民が参画するプロジェクトのプロセスデザイン	・住民が参画するプロジェクトでは、自治体と住民の役割を明確にし、スケジュールや予算をあきらかにするなどプロセスをていねいにデザインすることが求められる。自治体・住民双方がプロセスデザインを十分に理解した上でプロジェクトを始めることが必要である。

３．有馬富士公園における住民参画型運営の課題

本研究を通じて、有馬富士公園における住民参画型運営のいくつかの課題が明らかになった。それらを以下に示す。

（１）夢プログラム全体の評価

個々の夢プログラムは、各々の住民グループが夢プログラムを実践しながら改善するという形で評価されその結果が次の実践に活かされている。しかし、夢プログラム全体については、そのようなＰＤＣＡサイクルのシステムがないままに継続している状態である。協議会が住民参画型運営推進という視点で、夢プログラム全体を評価し、次のステップを検討することが求められる。このことは運営計画の更新とも言える。その際に、検討すべきポイントとしては、夢プログラムを実施するグループの裾野の拡大、住民自らの活動を通じた活動資金の調達、新たな組織との連携（新たな分野への挑戦）などがあげられる。

（２）公園と地域との連携

有馬富士公園における住民参画型運営は園内で帰結しており、周辺地域への波及効果に乏しい。有馬冨士公園は、豊かな資源をもつ大規模な公園でパークコーディネーターも常駐するような公園であり、周辺施設と連携することでさまざまなよい効果を期待できる。連携内容としては、互いに持っている物資（木材、花苗、土、野菜、展示物等作品など）の交換、人材や技術の交流が考えられる。

（３）人づくりやしくみづくりの継承

住民参画型運営開始から 10 年以上の長い期間を経て､現時点で有馬富士公園にある人づくり･しくみづくりの方針や方法などを如何に新しい住民グループメンバー、パークコーディネーター、自治体担当者等に引き継いでいくかという課題がある。この 10 年だけでも､方針や方法に関する議論や調整の量は開始当初よりも格段に減少している。充分に引き継がれていないことは既に課題であるともいえる。対処方法としては、前々項で示した運営計画の更新、住民グループ等関係者の思いも含むような形の記録づくり、定期的な交流会などが考えられる。有馬富士公園では、毎年度末に夢プログラム報告会を行い、その参加を夢プログラムグループに義務として課している。楽しく参加できるように音楽グループはコンサート、クラフトをやっているグループはその実践をというような形で工夫している。

終－３　住民参画型公園運営における人づくり、しくみづくりのあり方（提案）

本研究で得られた知見をもとに、有馬富士公園の次の展開、あるいは他の公園運営の現場に活かすべき行動規範として人づくり、しくみづくりに分けて以下に提案する。

なお、ここでは、夢プログラムのような住民主体で取り組む事業を「住民参画型事業」、住民が参画する公園運営全般を「住民参画型公園運営」、公園に関わる自治体担当者、施設職員など関係者を「公園側」と表現している。

１．人づくり

（１）住民の意識改革

１）ゲストからホストへ

住民は、「公共施設の担い手となろう」という認識をもっていないという前提からスタートすることが必要である。住民は、「公共施設の運営に関わることが楽しい」、「自己実現できる」というような喜びを感じることで初めて公共施設の運営に関心をもつようになる。このような変化のきっかけは、住民自身による体験からのみ得ることが可能である。すでに活動しているグループに対しては受け皿としての住民参画型事業を準備することになる。まだグループにははいっていないが公園での活動を望む人々に対しては、有馬富士公園では、クルー養成講座を実施している。この講座は以下のような流れで行われる。これらに常にパークコーディネーターが関わることで、パークコーディネーターとの交流が深まるという特徴もある。「住民による夢プログラムの企画･運営」については実践を通じて学ぶことになる。

住民参画型公園運営基本方針の解説

↓

先進事例等の視察等学習

↓

グループに分かれて夢プログラムの企画

↓

来園者を対象とした夢プログラムの実践

↓

希望者によるグループ形成

住民参画型事業を継続することで、パークコーディネーターや事業に参加する来園者とのやりとりを通じて、事業に必要なノウハウ、事業の位置づけなどを学習する。同時に、来園者の喜ぶ顔などの反応にやりがいを感じてホストとしての意識が芽生えることになる。

２）新たな公を担うための学習

住民は、住民参画型事業を通じて公共施設である公園のゲストからホストへ、新たな公ともいえる範疇に至ることがわかった。このような変化を促すにはどのような内容の学習があるのかを整理すると、以下のような内容をあげることができる

a. 仲間と役割分担するノウハウ
b. 合意形成をして折り合いをつけるノウハウ
c. グループ内で意思決定するノウハウ
d. リーダーの発掘方法
e. 自治体の仕事の流れ（前年度に次年度の計画をたてること、領収書決済はできないこと、さまざまな部署とその分掌など）
f. 専門家から支援を受ける方法
g. 異なる立場（価値観）の人たちとの交流方法
h. 広報についてコンテンツ作成や発信方法
i. 補助金申請等に必要な企画書等の作成
j. 情報伝達・共有の方法
k. 自己実現の方法

３）指定管理者制度と住民グループ

「序章０－１　２（３）指定管理者制度のめざすべき展開」でも示したように、「公園設置者は指定管理者制度を活用して公園運営に住民の参画を促し、公園を地域資源と位置づけたまちづくりの担い手づくりを見込んだパークマネジメントを展開する」ことが望まれる。公園運営に住民の参画を促す方法は、指定管理者がその事業のひとつとして住民参画型事業を実施する方法から、住民グループそのものが指定管理者となる方法まで様々な方法が考えられる。大規模な公園で指定管理者に求められる業務は、植栽管理、危機管理、人事管理など広範囲にわた

り、1 住民グループで担うには負担が重く、専門的な能力や技術も不足している。慣れない業務に奔走して本来の利点を活かすことができない状況も予測できる。有馬富士公園でみられたように、住民グループは、住民参画事業（夢プログラム）の実践を通じて、来園者に対するホスピタリティー、自然環境等地域資源を活用する技術、プログラム立案能力などを向上させる。このような能力を発揮できるようにするためには、住民グループが単独で指定管理者となるよりも、公共、民間を問わず公園運営に優れた組織、地域づくりとして公園運営を担おうとする地域組織などとの協働体制を確立するといった方向が望まれる。

（２）公園側職員の意識改革

１）基本を学ぶ１年

自治体担当者等公園側の職員にとっても、住民参画型公園運営は未経験であることが多く、経験があったとしても、各々の公園によってその内容や方法は多様であるので戸惑いが大きい。特に住民参画型運営をはじめようとする場合は、最初の１年間程度は、基本的な考え方や目標を共有できるように徹底した学習、議論をする学習期間として想定することが必要である。

２）自己改革

住民参画型運営は、公園側でつくった計画を実行するというものではなく、住民の意向や熟度に応じてサポートしながら目的を達成させるというもので、仕事の方法が大きく異なる。意思決定システムの変革、住民の希望に合わせた対応、継続的な住民活動を担保できる制度設計などが伴うもので、来園者が公園でより一層豊かな時間を過ごせることを目的として掲げつつ、住民の意向等を積み上げることから始めるといった自らの意識改革･行動改革等が必要である。

２．しくみづくり

（１）土台づくり

１）現場から提案できる意思決定システムの導入

従来のように上部組織から下部組織へ流れる意思決定システムではなく、現場から提案できる意思決定システムを導入する。そのしくみとして、有馬富士公園では協議会を設置したことになる。

また、担い手としての住民が主体性を持ち、継続的な住民参画型運営が可能かどうかを第一の評価軸にすることが重要である。

２）Win-Win の連携づくり

継続的に関わることが可能な社会教育施設や大学などの施設と Win-Win の連携を構築する。小泉（2010）[3)]も「大学の研究者は、大学の地元自治体・地域に継続的に関わることが可能であり、特に地方都市においてはこのような継続的マネジメントを支える主体として積極的に役割を果たすべきかもしれない」としている。社会教育施設、大学は、設置者から「地域貢献」という役割を強く求められている。社会教育施設、大学はその資源を活用して近郊の公園等公共施設を継続的に支援することで「地域貢献」を果たすことになりメリットが大きい。一方、公園側は専門的な知識や技術の支援を受けることができる点でメリットが大きい。このような Win-Win の連携を構築することで、継続的な住民参画型運営が可能になる。

３）役割分担ラインの見極め

有馬富士公園で、住民グループは「将来像を住民と行政で共有する」ことを重要と考えながらも、「ルールをつくる」「遊具等設備の設計をする」といった計画づくりへの深い関わりは重要と考えていない傾向が明らかになっている。公園側は、住民の意識が向上すれば多くの運営に関わる項目を重要と考えると期待するが、単純なものでないことがわかる。公園運営全体についての住民と公園側との役割分担については、住民の意識や公園の特性を踏まえて各々の公園で見極める作業が必要である。住民の意識把握には、アンケート調査のような一方的な把握方法だけではなく、住民と公園側の意思疎通、協働作業が可能な住民参画型事業運用を通じて行うことが肝要である。

（２）パークコーディネーターの職能と育成

パークコーディネーターを公園運営の専門技術者と位置づけ正規職員として配置する。パークコーディネーターにとって必要な職能、その育成方法をあげると以下の通りである。

１）住民とのコミュニケーション力

様々な機会に住民と対話し、積極的な交流を図ることで、住民の要望にはできる限り早く対応し、住民のもつ本音を聞き出せる信頼関係を構築する。

２）調整力

住民からの様々な要望に対応するために関係機関･部署との調整が求められる。そのために関係機関･部署との日常的な関係をつくることが必要である。協議会等の関係者が集まる場があれば、顔見知りになって調整のできる関係をつくる。また、公園での活動に関係のある自治体の教育、農業、環境関連部局などに公園での活動を紹介したり、共同イベントを持ちかけたりして日常的な関係をつくりだす。

３）課題解決力

住民とのコミュニケーション、公園巡回などから課題を読み取り、既存のルールや制度のなかで解決策を構想する。

４）住民参画型公園運営に対する積極的な姿勢

住民参画型公園運営の目的は、単に住民がイベントを実施することではなく、住民が参画する活動を通じて、来園者の豊かなパークライフにつながることである。このような目的意識をもって住民と対応することが求められる。

５）パークコーディネーターの育成方法

パークコーディネーターを育てるには、現場である公園をフィールドとした実践教育をすることが求められる。パークコーディネーターがいる大規模な公園ではオープンデスクといったOJT（On the job Training）の機会を設けることが望まれる。実際の現場で関係者に対面してやりとりを経験し、地域資源を研究するといった作業を通じて自分なりの方法を構築することが必要である。

（３）共有すべき情報の内容とその方法

住民と公園側で共有すべき情報をあげると以下の通りである。

① 計画や工事のスケジュール・内容・予算
② 計画や設備など重要案件に関する過去の経緯
③ 自然環境情報などの地域資源情報
④ 住民による活動内容
⑤ 公園側の事業内容
⑥ 公園側が出した情報誌等
⑦ 住民参画型運営に関わる各種ルール
⑧ 住民参画型運営に関わる協議会等の資料や議事録
⑨ 住民参画型事業や運営に関わる専門用語の解説書

以上の情報には公園側が提供するものばかりでなく、自然環境情報等地域資源情報や住民による活動内容、わからない専門用語が何かという情報には住民の協力が不可欠である。特に自然環境情報など地域資源情報については、住民が貴重で豊富な情報を保有している。嶽山ら（2006）[4] が提案する携帯電話を活用した情報収集など公園側が住民からの情報をうまく引き出す工夫も望まれる。

これら情報の最低限の共有方法は、関係者が集まりやすい管理事務所等拠点施設に紙媒体で整理するなど住民にとってわかりやすい形で配置することである。その上で利便性向上のためにインターネット上で閲覧できることなどが望ましい。

３．プロセスデザイン

第 7 章では、住民が参画する計画や整備に関わるプロジェクトのプロセスデザインの重要性が明らかになった。ここでは、プロセスデザインについて留意すべき点を具体的に示す。なお、ここで示すプロセスデザインは、有馬富士公園におけるプロジェクトで得られた知見に基づくものなので一般解ではない。有馬富士公園の特徴としては、以下の通りである。

- プロジェクト等について議論・相談できる協議会という場がある。
- 公共施設で公費を活用するため、必ず自治体担当者が事務局として関わる。
- 第一期工事中であったため、道路整備、あそびの王国整備などハード整備に関わるプロジェクトであった。

- 兵庫県と三田市が関わる公園であり自治体関係者が多く調整が必要である。
- 多様な利用形態があるため、関わる住民の関心や価値観も多様であり調整が必要である。
- 公園の魅力のひとつは豊かな自然であり自然環境への配慮が必要である。

＜プロジェクトの前に＞

目的、役割分担の明確化	➢ 来園者のパークライフ向上につながる明解な目的をかかげる。 ➢ 住民、自治体担当者、専門家等参加者の間で、プロジェクトにおける役割分担を決める。 ➢ 会議では、代表や司会、記録係を決める。
当事者の明確化	➢ プロジェクトに参加するメンバー(当事者)を名簿化するなどして明確にする。 ➢ 必要な専門家にも適宜参加を要請する。必要な専門家がわからない場合は協議会やその構成団体等に相談する。
関係者への周知	➢ 関係者の理解・協力を得るために、プロジェクトに参加するメンバーだけでなく、関係者にプロジェクトの目的や内容について相談をかけてから協議会にあげる。
スケジュール共有	➢ 予算や他の計画との整合に配慮し、計画・整備のスケジュールを決め、進行管理を行う。
計画･整備手法共有	➢ 計画や整備をどのように進めるか決める。 ➢ 例えば、関係者からアイディアを募る、計画のたたき台を専門家等がつくる、デザインは公募する、重機を使わない、看板等は住民がつくるなど。

＜プロジェクトをすすめながら＞

予算管理	➢ 自治体担当者は公費についても予算を明らかにし、参加者はコスト意識をもつ。
情報共有	➢ 計画用語(環境アセスメント、都市計画決定、基本計画、実施計画、園路、供用開始等)等、専門用語をわかりやすくしたものを共有する。 ➢ 計画･整備に関わる場所に関する自然、歴史、それまでの経緯などの情報を共有する。 ➢ 最低限の共有方法は、パークセンターに紙で打ち出したものを誰でも見られる状態で常備することである。
情報発信	➢ プロジェクトの進捗状況を協議会で報告する。 ➢ できれば通信やホームページに掲載する。

図　終－１　プロジェクトにおけるプロセスデザイン

終－４　今後に残された課題

最後に本研究の今後に残された課題を述べる。

第１に、行財政構造改革を受けた都市公園への民間資金導入等経営マネジメントが求められる時代の住民参画をどう位置づけるかである。印部らは[5)]都市公園でＰＦＩ手法が導入された４事例について考察している。その中に兵庫県の都市公園である「尼崎の森中央緑地スポーツの森」が含まれている。また、公共施設へのネーミングライツが盛んに行われる中、「三木総合防災公園」の屋内テニス場へのネーミングライツがある。「ブルボンビーンズドーム」で、ネーミングライツ料の一部はテニス振興事業に充当され、世界のテニスのメッカをめざし、国際大会誘致につながっている。いずれにおいても利用者としての住民にとってはサービスが向上し魅力的な施設になっている。尼崎の森中央緑地、三木総合防災公園いずれにも民間資金導入の対象ゾーン以外ですでに活動している住民グループが存在する。スポーツ振興事業と住民参画事業というような区分けをせずに当該公園がある地域のマネジメントとして、それら企業の関わりと住民活動が相乗効果で地域の振興につながるマネジメントが求められる。

第２に、今後、有馬富士公園と地域との連携をどのような内容･手法ですすめるかである。周辺（三田市域程度）の小規模な公園、市民農園、農家、高齢者ケア施設、障害者施設などとの連携の可能性が考えられる。今後の研究課題としては、周辺施設の需要調査や人的・物的資源調査を行うなどして連携内容やその方法、やりとりできる物資などについて検討することが必要である。このような課題認識の根底には、著者も加わった中瀬勲委員研究会（2004）[6)]が提案する「いろいろな種類の緑空間が協力しあって問題を解決しようとする“緑空間区”」がある。緑空間区全体のコーディネーターを有馬富士公園のパークコーディネーターが担う形のマネジメントが考えられる。

第３に有馬富士公園における協議会をモデルに設置された兵庫県立の９公園における協議会の運用状況についても追跡・検証する必要がある。住民の意向、住民活動の実態、地元市町の意向、周辺施設、地域資源のありようなどを把握し、協議会設置にこだわらない、各々の公園にあった住民参画型公園運営の形を検討することが必要である。

参考･引用文献

1) 阪神・淡路震災復興計画策定調査委員会(1995),「阪神・淡路大震災からの創造的復興をめざしてー阪神・淡路震災復興計画ー」,pp.61-62

2) 兵庫県北摂整備局・(社)日本造園学会（2000),「有馬富士公園運営計画策定業務　報告書」, p.165

3) 小泉　秀樹(2010),「都市計画の構造転換は進んだか？　コミュニケイティブ・プランニング･マネジメントの視点から市民参加の到達点を検証する」, 都市計画,No.59-4, pp.5-10

4) 嶽山　洋志・山下　義弘(2006), 「GPS 搭載携帯電話、WEB-GIS、BBS の統合化による地域情報の収集・発信・交流に関する研究--小学生を対象とした共同学習を事例として」, 環境情報科学論文集 20, pp.315-320

5) 印部　里奈子・坂井　文・越澤　明(2010), 「ＰＦＩ手法を導入した都市公園整備に関する研究」, 都市計画論文集,No.45-3, pp.799-804

6) 中瀬勲委員研究会(2004),「緑空間のマネジメント　～緑空間のマネジメントと組織、人材、そしてプログラム～」,財団法人阪神・淡路大震災記念協会, pp.46-62

資料編

調査１

2006 年 6 月～10 月実施　調査２のためのプレ・ヒアリング調査（第 6 章）

調査２

2007 年春実施　活動継続するための要因等調査（第 6 章）

調査１

夢プログラム主催グループアンケート

このアンケートは、「有馬富士公園の住民参画型公園運営」についての研究のために夢プログラム主催グループの代表者を対象に行うものです。お忙しいところ恐縮でございますが、よろしくご回答いただきますようお願い申し上げます。

連絡先　兵庫県立人と自然の博物館　藤本真里
〒669－1546　三田市弥生が丘６丁目
tel　０７９－５５９－２００１
e-mail　fujimoto@hitohaku.jp

日時
あなたについて、お答えください。
お名前　　ご年齢　　ご職業
グループ名
グループ内の位置づけ

１．　あなたのグループのことについてお答えください。

① 発足した年とそのきっかけは、何でしたか。具体的にお答えください。
　年　月
きっかけ　→

② 活動の目的は何ですか。具体的にお答えください。

③ グループの活動場所が有馬富士公園以外にもありますか。あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。
１）　有馬富士公園が唯一の活動場所である。
２）　有馬富士公園以外にも活動場所があるが拠点は有馬富士公園である。
３）　有馬富士公園以外に活動場所があり、拠点も有馬富士公園以外の場所である。

④ 事務局機能についてお答えください。
１）　事務所はありますか。　　有　・　無
２）　必要経費はどうやってまかなっていますか。

３）　定期的な会合は行っていますか？　また、いつ行っていますか？
　有　・　無　　いつ？

４）　活動後の反省会はしていますか？　　有　・　無

⑤ グループのメンバーは何人ですか。　　人

２．　有馬富士公園での活動についてお答えください。

（活動をはじめた動機）

①　（クルー出身の方々へ)クルー養成講座受講の動機は何ですか。

②　（その他の方々へ）夢プログラム応募の動機は何ですか。

（活動の内容）

③ 活動の内容を具体的にお答えください。(そのグループの夢プログラム内容を示しながら)

④ 上記の活動を実施・継続できているのはなぜですか。具体的にお答えください。

人材(スタッフ、仲間、コーディネーター)　　資金
施設　　環境　　目的意識　　その他

（活動の苦労と喜び）

⑤ 夢プログラムなど有馬富士での活動をする上でのご苦労はどんなことですか。具体的にお答えください。（実践、準備、組織運営、来園者対応、スタッフへの配慮、

⑥ 夢プログラムなど有馬富士での活動をする上でのうれしいことはどんなことですか。具体的にお答えください。（実践、準備、組織運営）

⑦ グループの課題はどんなことですか。具体的にお答えください。

（活動上の意識）

⑧ 夢プログラムを実施する上で次のような内容の中で特に重視することを以下から３つ選び、(　)内に順位をつけてください。

１）　公園の環境がよくなること　（　　）
２）　来園者との交流　（　　）
３）　グループのメンバーとの交流　（　　）
４）　他のグループとの交流　（　　）
５）　行政関係者との交流

６）　グループの成長　（　　）
７）　公園のことを多くの人に知ってもらうこと　（　　）
８）　公園に関わることで社会参加につながること　（　　）
９）　自分の技術を高められること　楽しめること　（　　）

⑨ 夢プログラム実施前後の意識として変わったことはありますか。
１）　参加者との関係
２）　公園職員との関係
３）　グループメンバーとの関係
４）　公園に対する思い（グループにとっての公園の位置づけ）
５）　運営に対する思い
６）　その他

⑩ 夢プログラム参加者とは実施時にどのような交流がありますか。具体的にお答えください。

（活動の場所）

⑪ 現在の活動場所を選んだ理由は何ですか。以下からあてはまるものすべてに○印をご記入ください。
１）　その自然環境等を気に入っているから(具体的な内容)
２）　移動が便利だから
３）　トイレが近くにあるから
４）　屋根のある東屋などがあるから
５）　近くに学習センターがあるから
６）　近くにパークセンターがあるから
７）　特になし
８）　その他

⑫ 夢プログラム実施上、活動場所等で使いにくいところはどんなことですか。具体的にお答えください。

⑬ 夢プログラム実施上、活動場所等で使いやすいところはどんなことですか。具体的にお答えください。

３．　活動をささえるしくみについてお答えください。

① 夢プログラムは公園側が広報、資材等貸し出しを受け持ち、グループで企画・実施を行うという役割分担をしていますが、「みんなでつくり、育てる公園」にとって、それは適正だと思いますか。あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。

１）　適正だと思う　→　理由
２）　（　　）は公園側で行うべきである。
３）　（　　）はグループで行うべきである。

② 企画書や報告書の提出、報告会(3 月) への参加など、夢プログラムに関わる手続きについて、どう思われますか。あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。不満がおありの場合、その内容を具体的にお答えください。
１） 不満がある
２） 特に不満はない
３） 必要なことだと感じる
＜不満の内容＞

③ フェスティバル等横断的な取り組みについてどうお考えですか。あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。また、その理由はどのようなことですか、具体的にお答えください。
１） グループ間の交流を積極的に行いたい
２） 機会があれば行いたい
３） 特に行いたいと思わない
＜理由＞

④ 他のグループと交流、協力する場合に課題だと思うことは何ですか。具体的にお答えください。

⑤ 夢プログラムなど住民参画型の公園運営を推進するために「有馬富士運営・計画協議会」が定期的に行われていますが、ご存知ですか。あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。
１） よく知っている
２） あまりよく知らない
３） 知らない

⑥ コーディネーター（学習センター指導員、パークセンター企画）とはよく話をしますか。あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。また、その対応方法についてどう思われますか。具体的にお答えください。
１） よく相談したり話したりする
２） あまり話さない
３） 話したことがない
＜コーディネーターに対する評価＞

４．　今後の展開について

① 有馬富士公園での今後の活動について継続しようと思われますか。あてはまるものをひとつ選んで〇印をご記入ください。

１）　今後も継続したい
２）　どうなるかわからない
３）　継続するつもりはない

② 今後のグループの活動目標について、具体的にお答えください。

③ 有馬富士公園では夢プログラムを住民参画型公園運営のきっかけづくりとして取り組んでいますが、夢プログラムを通じて公園全体の運営についてどう思われるようになりましたか。あてはまるものをひとつ選んで〇印をご記入ください。また公園全体の運営に関わろうと思わない場合（２）３）と回答）

１）　公園全体の運営にも関わりたい。　→　どのような形ですか。
２）　公園全体の運営に関心をもつようになった。　→　実際に行動するにはどのような条件が必要ですか。
３）　公園全体の運営には関心がない。　→　なぜですか。

④ 公園の運営は指定管理者制度によって、現在の公園協会ではなく、民間の会社が運営をする可能性も出てきました。このように運営主体が大きく変化するときに不安に感じること、やってみたいこと、変革してほしいことなどありましたら具体的にお答えください。

５．　有馬富士公園の運営への要望などお気づきのことについて自由にお答えください。

夢プログラム・アンケート

問１　ご回答くださるあなたについて、お答えください。

1-1　年齢はおいくつですか。あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。

①20 歳代　②30 歳代　③40 歳代　④50 歳代

⑤60 歳代　⑥70 歳代　⑦80 歳以上

1-2　性別について、あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。

①男　②女

1-3　職業は何ですか。あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください

①自営業　②会社員　③公務員　④パートタイマー

⑤専業主婦　⑥学生　⑦無職　⑧その他（具体的に　　）

1-4　あなたのグループ内の位置づけ（例　代表、事務局長、会計、特になし　など）をご記入ください。

（　　）

問２　あなたの所属するグループのことについてお答えください。

2-1　グループが発足した年は何年ですか。

西暦（　　）年

2-2　グループが発足したもっとも大きなきっかけは何ですか？あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。

① クルー養成講座を受けたこと

② クルー養成講座以外の養成講座を受けたこと

③ 有馬富士公園ができたこと

④ 市民活動をはじめたこと

⑤ 同じ趣味をもつ者が集まったこと

⑥ 近所に住んでいる者同士で集まったこと

⑦ 職場が同じ者同士で集まったこと

⑧ その他（具体的に　　）

2-3　グループの事務所の有無について、あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。

① 事務所はない。

② キッピーモールなど公共施設に間借りしている。

③ メンバーの自宅を事務所と位置づけている。

④ その他（具体的に　　）

2-4　グループの会費について、あてはまるものに○印をご記入ください。また、金額（年額）についても数字でお答えください。

① グループの会費を徴収している。　年額（　　）円

② グループの会費を徴収していない。

2-5　グループの現在の構成人数は何人ですか。数字をお答えください。（　　）人

2-6　グループの活動拠点について、あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。

① 有馬富士公園が唯一の活動場所である。

② 有馬富士公園以外にも活動場所があるが拠点は有馬富士公園である。

③ 有馬富士公園以外に活動場所があり、拠点も有馬富士公園以外の場所である。

問３　有馬富士公園での活動についてお答えください。

3-1　夢プログラムなどのグループの活動を継続する上で、以下のような内容については重要だと思いますか。それぞれの項目について、「非常に重要である」は１、「重要である」は２、「特に重要ではない」は３に〇印をご記入ください。さらにそれぞれの項目について現状の満足度について、右側の欄に「非常に満足している」は１、「満足している」は２、「満足していない」は３に〇印をご記入ください。

Ａ　あなたのグループの活動を通じて	＜グループ活動継続のために＞				＜現状の満足度＞		
	非常に重要である	重要である	特に重要ではない		非常に満足している	満足している	満足していない
１）　夢プログラム実施を通じて							
①　自分たちでやりたいことを企画･実施できる	1	2	3	→	1	2	3
②　公園との関わりを持ち続けることができる	1	2	3	→	1	2	3
③　夢プログラムの実施を通じて社会参加ができる	1	2	3	→	1	2	3
④　夢プログラムの実施を通じてグループメンバーとの交流が深まる	1	2	3	→	1	2	3
⑤　夢プログラムの実施を通じてグループメンバーの技術が向上する	1	2	3	→	1	2	3
⑥　公園での活動は生活の中で楽しく充実した時間になっている。	1	2	3	→	1	2	3
⑦　夢プログラムの実施を通じて自分のグループの仲間が増える	1	2	3	→	1	2	3
⑧　夢プログラムの実施を通じて自分たちのようなグループが増える	1	2	3	→	1	2	3
⑨　公園利用に伴うルールを守る	1	2	3	→	1	2	3
⑩　夢プログラムの企画書、報告書を提出し公園施設職員とのやりとりを行う	1	2	3	→	1	2	3
⑪　年度末に発表・交流会（屋台村）がある	1	2	3	→	1	2	3
⑫　夢プログラムの実施を通じて公園の環境がよくなるように努力する	1	2	3	→	1	2	3
２）　関係者との交流							
①　有馬富士公園で活動する他のグループメンバーと交流する	1	2	3	→	1	2	3
②　他のグループと共同で夢プログラムを実施する	1	2	3	→	1	2	3
③　フェスティバルなど他の多くのグループと共同で行うイベントがある	1	2	3	→	1	2	3
④　公園運営全体のことについて他のグループメンバーと意見交換する	1	2	3	→	1	2	3
⑤　有馬富士公園周辺の地域の人たちと交流する	1	2	3	→	1	2	3
⑥　同じような活動を行っている他の公園のグループメンバーと交流する	1	2	3	→	1	2	3
⑦　公園職員と交流する	1	2	3	→	1	2	3
⑧　兵庫県庁や市役所などの施設関係者と交流する	1	2	3	→	1	2	3

⑨ 人と自然の博物館などの専門家と交流する	1	2	3	→	1	2	3
	＜グループ活動継続のために＞				＜現状の満足度＞		
	非常に重要である	重要である	特に重要ではない		非常に満足している	満足している	満足していない
３） 夢プログラムでめざしていること							
① プログラム参加者に喜んでもらえる	1	2	3	→	1	2	3
② 有馬富士の自然、文化などのことを伝える	1	2	3	→	1	2	3
③ 森の管理、棚田での米づくりなど昔の里山のくらし・しくみを伝える	1	2	3	→	1	2	3
④ プログラム参加者の中で世代の異なる者同士が交流する	1	2	3	→	1	2	3
⑤ 公園の存在や環境のよさをより多くの人々に知ってもらう	1	2	3	→	1	2	3
４） 公園の計画や運営との関わり							
① 公園全体の将来像のようなものを住民や行政など関係者で共有する	1	2	3	→	1	2	3
② 公園の施設や遊具などについて提案したり、つくることに関わったりする。	1	2	3	→	1	2	3
③ 有馬富士公園を自分たちの財産だと思う	1	2	3	→	1	2	3
④ 公園利用のルールを自分たちでつくる	1	2	3	→	1	2	3
⑤ 公園内の工事などの情報が常に知らされる	1	2	3	→	1	2	3
⑥ 住民、兵庫県、三田市など運営に関わる人々で公園運営について話し合う場がある	1	2	3	→	1	2	3
⑦ 公園職員と住民の間に夢プログラム等の活動をサポートしてくれる組織がある。	1	2	3	→	1	2	3
Ｂ 公園のしくみに関連して							
１） パークセンターや学習センターの職員							
① 市民活動、ボランティア活動の意義や苦労をわかってくれる職員がいる	1	2	3	→	1	2	3
② 植物や昆虫などに詳しい職員がいる	1	2	3	→	1	2	3
③ グループからの要望にすぐに対応してくれる職員がいる	1	2	3	→	1	2	3
２） パークセンター、学習センターなど公園施設が実施するレクチャー							
① 住民が主体的にプログラムを企画･実施することの重要性に関するレクチャー	1	2	3	→	1	2	3
② 公園の将来像、人づくりの方針など公園がめざしていることに関するレクチャー	1	2	3	→	1	2	3
③ 夢プログラムを実施するためのノウハウに関するレクチャー	1	2	3	→	1	2	3
④ 公園内の自然などに関するレクチャー	1	2	3	→	1	2	3
⑤ 公園も含む周辺地域の文化・歴史などに関する	1	2	3	→	1	2	3

レクチャー							
⑥ 公園利用のルールなどに関するレクチャー	1	2	3	→	1	2	3
	＜グループ活動継続のために＞				＜現状の満足度＞		
	非常に重要である	重要である	特に重要ではない		非常に満足している	満足している	満足していない
⑦ グループの活動に利用できる補助金など制度に関するレクチャー	1	2	3	→	1	2	3

３） パークセンター、学習センターなど公園施設が実施する広報

① グループのプログラムが学習センター発行の「ありまふじイベント情報」に掲載されること	1	2	3	→	1	2	3
② グループのプログラムがホームページ、あるいは「メルマガ@ありまふじ」に掲載されること	1	2	3	→	1	2	3
③ グループのプログラムが三田市の広報誌に掲載されること	1	2	3	→	1	2	3
④ グループのプログラムが新聞で報道されること	1	2	3	→	1	2	3

Ｃ その他、重要だと考えられることがありましたら具体的にご記入ください。

3-2 今後も夢プログラムの実施を継続したいと思いますか。あてはまるものひとつに○印をご記入ください。

① 今後も継続したい
② どうなるかわからない
③ 継続するつもりはない

問 4 活動をささえるしくみについてお答えください。

4-1 夢プログラムは公園側が広報、資材等貸し出しを受け持ち、グループで企画・実施を行うという役割分担をしています。また、企画書や報告書の提出、報告会(3 月）への参加など、夢プログラムに関わる手続きもあります。このようなしくみについて、何かご意見があれば自由にご記入ください。

4-2 夢プログラムなど住民参画型の公園運営を推進するために「有馬富士運営・計画協議会（問 3-1 Ａ 4 ⑥のような場)」が定期的に行われていますが、ご存知ですか。あてはまるものをひとつ選んで○印をご記入ください。

① よく知っている
② 「有馬富士運営・計画協議会」という名称は見たり聞いたりしたことがある
③ 知らない

問５　有馬富士公園で活動をしていて、他の公園や公共施設とは異なると思われることはどんなことですか。具体的にご記入ください。また、その他、有馬富士公園運営についてお気づきのことについて自由にご記入ください。（紙面が足りない場合は裏面もご活用ください。）

ご協力、誠にありがとうございました。

あとがき

有馬富士公園は 2011 年 4 月に開園 10 周年を迎えた。関わりは 2000 年頃からで、最初は、人と自然の博物館から関わった多くのメンバーの一人に過ぎなかった。仲間と議論・実践しながら新しいしくみをつくる作業は楽しく充実したもので、一時は毎週のように有馬富士公園に通うようになった。当時、常に議論の場につきあっていただいた兵庫県公園緑地課の塚原さんには兵庫県の制度、公園に関わるルールに基づいて、好きなことをいう私たちに的確なアドバイスをいただき、励ましてもいただいた。また、有馬富士公園での実践は、人と自然の博物館と連携するＮＰＯ法人人と自然の会立ち上げ･運営に関わることがなければできなかった。そのころから有馬富士公園立ち上げまで協働した人と自然の博物館の八木研究員とは、多くの議論を重ね、明解なビジョンや緻密な計画に多くの刺激を受け、有馬富士公園の基礎ができたといえる。また、人と自然の会の清水事務局長（当時）は、有馬富士公園立ち上げ当初の最も重要だった時期に、若い職員たちに自らの経験を伝え、柔軟な発想のアイディアを多くいただいた。そして、さらに時代をさかのぼり、豊中市でのまちづくり支援の経験がなかったなら、理想とすべき「住民主体」の博物館運営、公園運営に自信をもつことができなかっただろう。当時、在職していた財団法人生活環境問題研究所研究員として、豊中駅前まちづくりに取り組む駅前の商業者のみなさんや豊中市のまちづくり支援室や支援チームのみなさんに多くのことを教えていただいた。特に芦田英機氏には、その当時から現場で「行政支援住民主体型のまちづくり」が何たるかをていねいに教えていただいた。商業者の言動や行動をつぶさに解説いただき、それらを支援するためにはどのような技術や制度が必要かを教えていただいた。おかげで、現場で苦闘する住民や行政マンが大好きになった。これまでの現場でお世話になった方々をすべてあげることはできないが深く感謝申し上げたい。

研究にあたっては、人と自然の博物館の副館長であり、協議会の会長でもあった兵庫県立大学自然・環境科学研究所の中瀬教授に実践・理論両面で的確なご示唆をいただき、ここまで導いていただいた。中瀬先生と兵庫県や三田市との信頼関係から有馬富士公園での運営支援がスタートし継続することができたといえる。私をはじめ多くの関係者は、困ると中瀬先生に相談し、その度に短く的確なアド

バイスをいただいた。ドクター論文をまとめるにあたっては、大阪大学大学院の鳴海教授に広い見識から多くのご示唆をいただいた。住民参加のこだわりにかたまりがちな考えに対して、まちの中の公園、研究の意義など広い見識から貴重なコメントをいただき、大いに刺激になった。ゼミの度に先生のコメントを楽しみにさせていただいた。鳴海先生退官後は、大阪大学大学院の澤木教授にご指導いただき、最後のまとめの際には、研究の目的などに的確なご指摘をいただき、自分の考えを整理でき、論文をまとめることができた。

また、大阪大学大学院加賀教授、松村准教授には、客観的な視点から有益なご示唆をいただいた。兵庫県立大学自然・環境科学研究所の服部教授、田原教授には、研究の意義、その進行についてご示唆いただいた。兵庫県立大学自然・環境科学研究所の赤澤准教授、山崎講師、人と自然の博物館の武田氏、上田氏にはさまざまな視点から貴重なアドバイスをいただいた。研究部のスタッフである村本氏、金田氏には、実に多くの作業で協力いただいた。みなさんに感謝申し上げたい。

大阪市立大学在学時代には住田教授にご指導いただき、ドクター論文をまとめる際にもご相談申し上げたところ、卒業から何年も経ているにも関わらず貴重なご示唆や励ましをいただいた。深く感謝申し上げたい。

有馬富士公園で活躍する住民は、昨年 10 周年のイベントに取り組み、現在も記念冊子づくりに向けて、多くのグループの活動記録をまとめ、思い思いの対談も実施している。大学生や高校生が夢プログループに学び、自ら公園で夢プログラムを実践するというセミナーも 5 年ほどになる。将来が楽しみだ。

有馬富士公園来園者のために心のこもった夢プログラムを実施していただいたグループのみなさん、おかげさまで住民に愛される公園になりました。ありがとうございました。

2012 年 1 月

兵庫県立人と自然の博物館環境作業室にて

藤　本　真　里